

2章 現状と今後のまちづくりにおける課題

1 綾川町の現状

(1) 綾川町の概況

①地勢等

本町は、香川県のほぼ中央に位置し、北は高松市と坂出市、西は丸亀市とまんのう町、南は、まんのう町、東は高松市にそれぞれ接しています。町域は 109.75 k m²（令和4年国土地理院公表による）で、県土全域の約6%を占めています。

町の南部には山林が広がり、北部は小山に囲まれた起伏の多い丘陵地が形成されています。町名の由来となった清流綾川は、南東部の山中に源を発して北西に流れ、府中湖を経て坂出市に流入しています。綾川上流の柏原溪谷は、水源の森百選の一つとなっており、水と緑の豊かな美しい自然が広がっています。

主要幹線道路においては、国道32号、国道377号が東西に走り、国道32号の南側を高松琴平電気鉄道琴平線が平行に走っています。

また、広域的な交通網として四国横断自動車道（高松道）は、本町の北部をかすめるように東西に走り、府中湖PA/スマートICを経由して利用が可能となっています。

さらには高松空港（高松市）にも近接しており、町役場からは車で約20分の距離です。



綾川町の位置

②沿革

1954年（昭和29年）4月1日に昭和、陶、滝宮、羽床の4ヶ村が合併して綾南町が発足しました。同日、山田、羽床上、粉所、西分の4ヶ村が合併して綾上村が発足し、1962年（昭和37年）2月1日に綾上町となりました。その後、2006年（平成18年）3月21日に綾上町と綾南町が合併し、綾川町が誕生して現在に至っています。

新しい町名である綾川町は、旧綾上町と旧綾南町を流れている「綾川」に由来しています。

（2）人口・世帯

①人口動態

本町の人口は、2000年（平成12年）から減少傾向が続き、2020年（令和2年）では22,620人となっています。このまま推移すると2045年（令和27年）には約17,000人となり、2020年（令和2年）の約78.8%に減少すると推定されています。

年齢3区分別人口をみると、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続く一方、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（14歳以下）は減少傾向が続いており、2035年（令和17年）には年少人口が1割を、2040年（令和22年）には生産年齢人口が5割をそれぞれ下回ると推定されています。

2000年（平成12年）以降の人口減少動向は、香川県に比べ、本町が大きな値となっていますが、都市計画区域内では綾川町全体より小さな値となっています。2005年（平成17年）から2015年（平成27年）にかけては、都市計画区域内においても減少動向が加速し、香川県との差が開いていましたが、2020年（令和2年）には減少動向が鈍化し、香川県92.9に近似の値（都市計画区域内92.4）となっています。

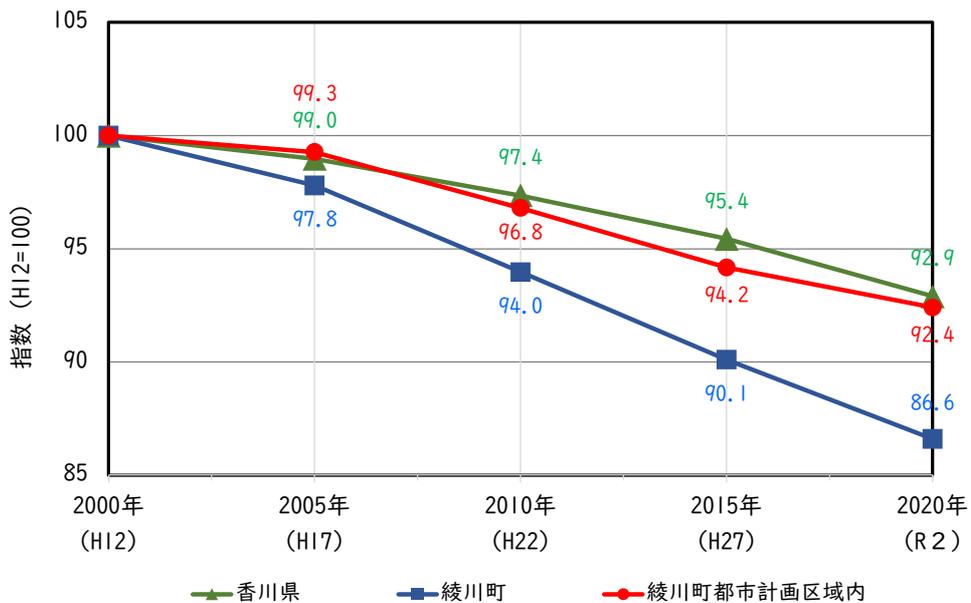
地区別にみると、陶が4,000人以上で最も多く、次いで畑田・滝宮が3,000人以上4,000人未満となっています。また、500人未満の地区は、牛川・東分・粉所西・粉所東となっており、都市計画区域外（綾上地域）に集中しています。

人口密度メッシュをみると、人口密度が高い40人/ha以上の地区は、都市計画区域内では千疋・畑田・萱原、綾上地域では牛川、西分、東分、粉所西となっています。



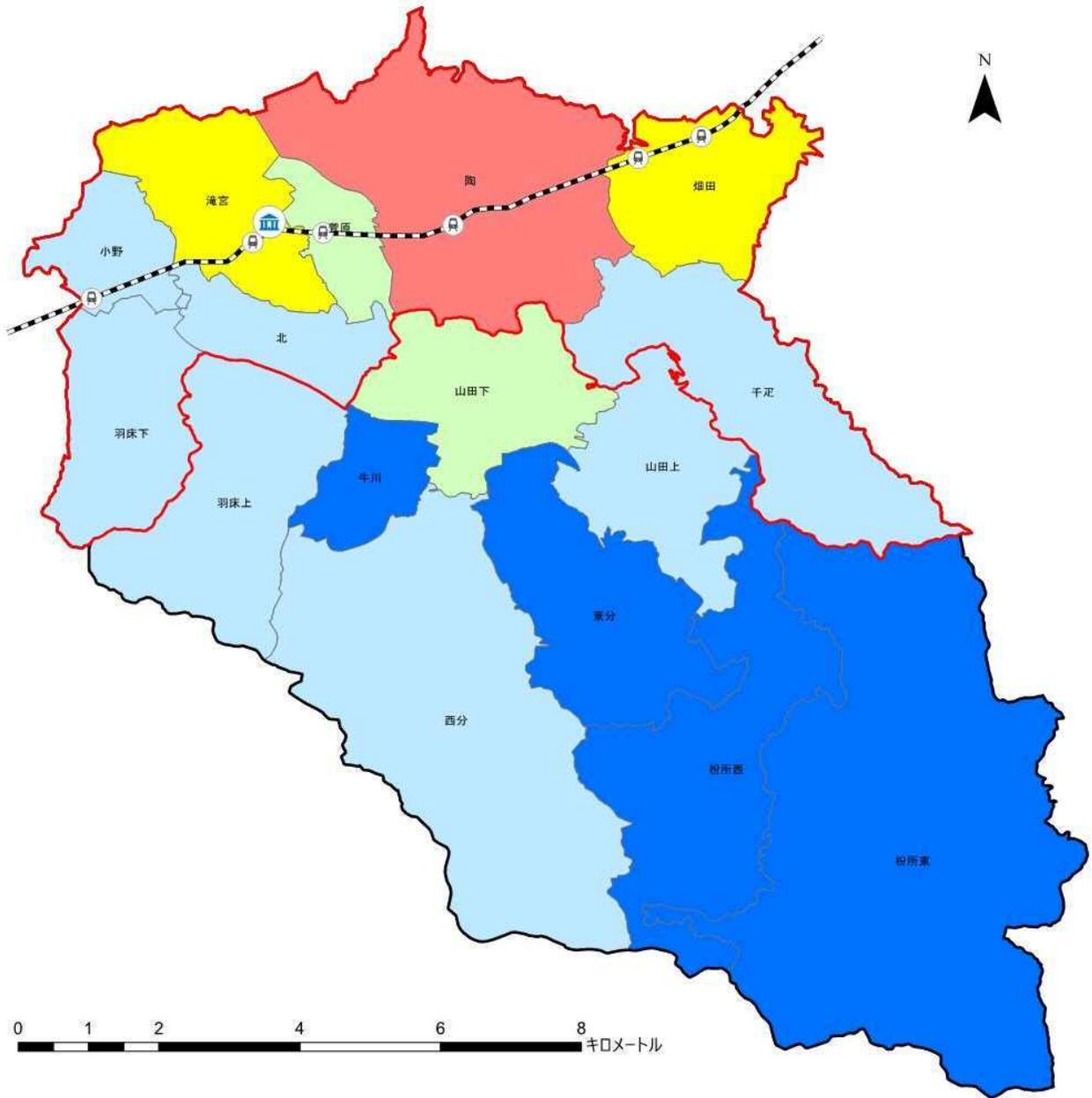
資料：2020年（令和2年）までは国勢調査。

2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成30年3月推計）。



注：指数は、都市計画区域の指定が1998年（平成10年）8月であるため、2000年（平成12年）を基準としている。

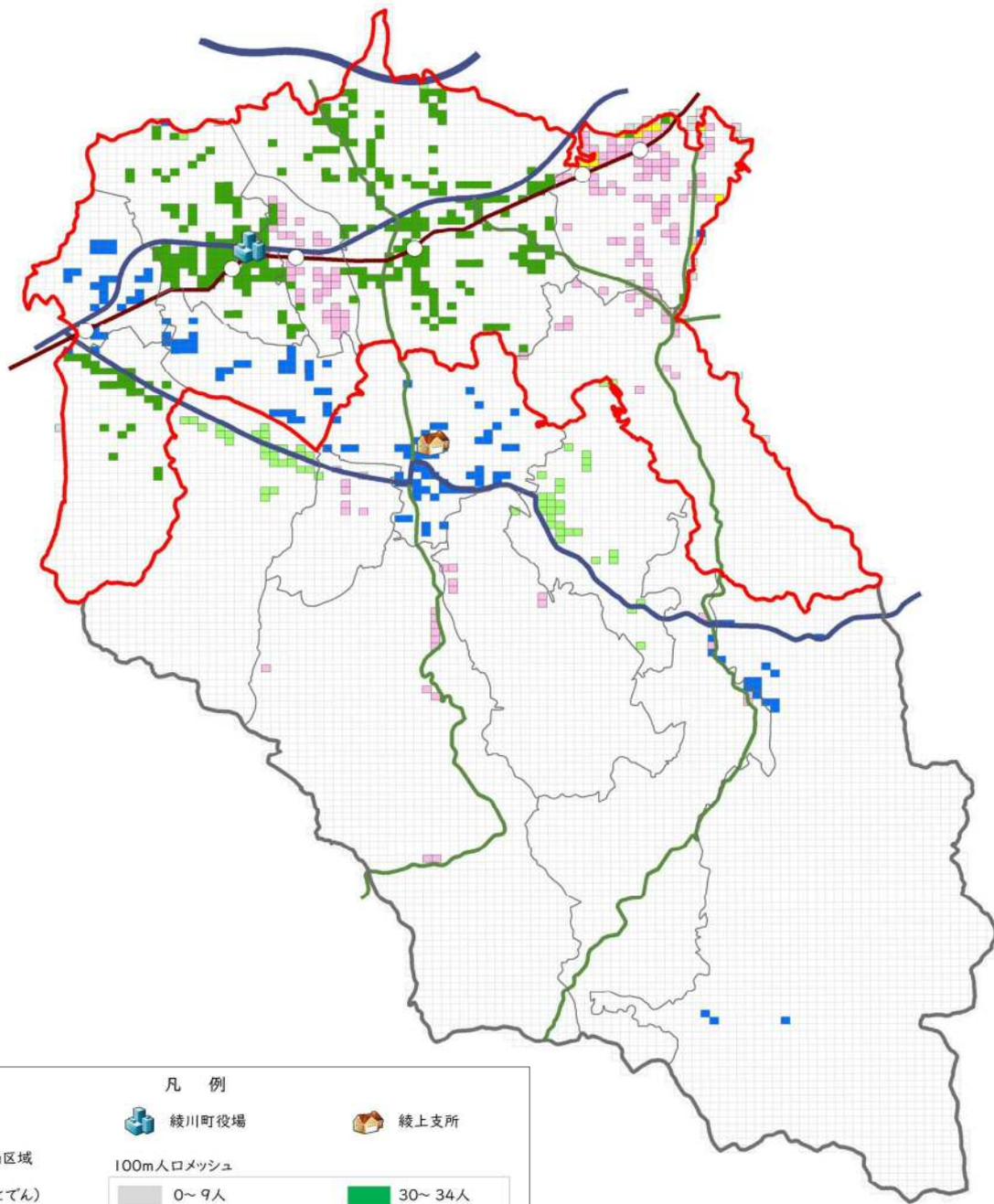
資料：国勢調査



凡例	
綾川町行政界	地区別人口
綾川町都市計画区域	500人未満
鉄道（ことてん）	500人以上～1,000人未満
綾川町役場	1,000人以上～2,000人未満
駅	2,000人以上～3,000人未満
	3,000人以上～4,000人未満
	4,000人以上

資料：2020年（令和2年）国勢調査

人口状況図（地区別）



※人口密度メッシュは、国土技術政策総合研究所「人口情報メッシュ配分プログラム」より作成。

資料：2020年（令和2年）国勢調査

人口状況図（地区別人口の人口密度）

②世帯構成

本町の世帯数は増加傾向が続いています。

特に、都市計画区域内での世帯数増加が多く、県の世帯動向に比べても顕著となっています。

また、世帯構成をみると、核家族世帯が約6割で最も多く、単独世帯・核家族世帯ともに増加傾向ですが、単独世帯の増加が著しく、2020年の単独世帯数は2000年の約2倍となっています。

		1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
香川県	世帯数(戸)	346,147	364,972	377,691	390,474	398,551	406,985
	増加率(%)	—	—	3.5	3.4	2.1	2.1
	指数	—	100	103.5	107.0	109.2	111.5
綾川町	世帯数(戸)	7,189	7,996	8,292	8,409	8,548	8,858
	増加率(%)	—	—	3.7	1.4	1.7	3.6
	指数	—	100	103.7	105.2	106.9	110.8
綾川町 都市計画区域内	世帯数(戸)		5,991	6,276	6,435	6,575	6,935
	増加率(%)		—	4.8	2.5	2.2	5.5
	指数		100	104.8	107.4	109.7	115.8

注：指数は、都市計画区域の指定が1998年(平成10年)8月であるため、2000年(平成12年)を基準としている。

資料：国勢調査

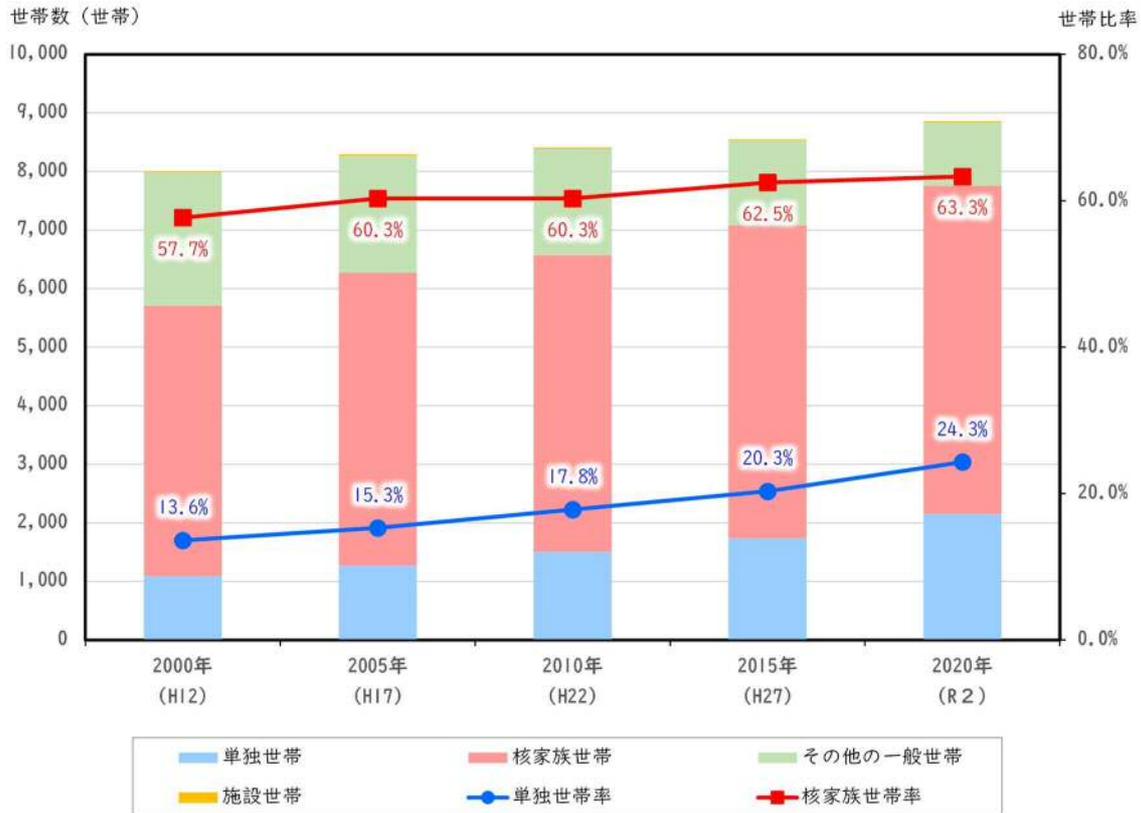


世帯数の推移

		2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R 2)
単独世帯	世帯数	1,090	1,270	1,501	1,737	2,149
	世帯率 (%)	13.6%	15.3%	17.8%	20.3%	24.3%
	指数	100	116.5	137.7	159.4	197.2
核家族世帯	世帯数	4,614	4,999	5,069	5,345	5,611
	世帯率 (%)	57.7%	60.3%	60.3%	62.5%	63.3%
	指数	100	108.3	109.9	115.8	121.6
その他の一般世帯		2,279	2,002	1,818	1,449	1,077
施設世帯		13	21	21	17	21
総 数		7,996	8,292	8,409	8,548	8,858

注：指数は、都市計画区域の指定が1998年(平成10年)8月のため、2000年(平成12年)を基準とする。

資料：国勢調査



世帯構成の動向

③就業地の動向

綾川町に住む15歳以上の就業者数は減少傾向にあり、本町で働いている就業者、他市町で働いている就業者共に減少しています。

綾川町で働く15歳以上の就業者数は、2010年（平成22年）をピークに減少傾向にあります。

令和2年国勢調査では、町内在住の就業者は10,867人で、そのうち本町で就業している人は4,736人（43.6%）、他市町で就業している人は5,964人（54.9%）です。他市町で就業している人の内訳は、高松市が最も多く、約6割を占めています。

一方、本町で就業している人は、他市町在住の人も含めて、10,153人で、そのうち町内在住者は4,736人（46.6%）、他市町在住の人は5,417人（53.4%）です。他市町在住の人の内訳は、高松市が最も多く約5割を占めています。

以上のように他市町に住み本町で働いている就業者（流入就業者）より、他市町で働いている就業者数（流出就業者）の方が多くなっていますが、その差は減少しています。

流出、流入就業者の状況

単位：人

区 分		2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
綾川町に住む15歳以上就業者数		12,888	11,877	11,255	10,867
他市町で働いている 就業者数 (流出就業者数)	1位	高松市 4,883	高松市 4,295	高松市 3,896	高松市 3,713
	2位	坂出市 650	坂出市 674	坂出市 707	丸亀市 629
	3位	丸亀市 632	丸亀市 649	丸亀市 663	坂出市 623
	4位	宇多津町 128	宇多津町 159	普通寺市 130	まんのう町 144
	5位	普通寺市 117	まんのう町 104	宇多津町 129	普通寺市 137
	その他	639	757	673	718
	小計	7,049	6,638	6,198	5,964
町内に住み町内で働く就業者数		5,839	5,237	4,926	4,736
綾川町で働く15歳以上就業者数		10,206	10,492	10,419	10,153
他市町に住み本町で 働いている就業者数 (流入就業者数)	1位	高松市 2,291	高松市 2,709	高松市 2,831	高松市 2,889
	2位	丸亀市 814	丸亀市 936	丸亀市 947	丸亀市 1,018
	3位	坂出市 421	坂出市 420	坂出市 441	坂出市 396
	4位	まんのう町 164	まんのう町 229	まんのう町 276	まんのう町 274
	5位	普通寺市 116	普通寺市 134	普通寺市 150	普通寺市 148
	その他	561	626	693	692
	小計	4,367	5,054	5,338	5,417
町内に住み町内で働く就業者数		5,839	5,237	4,926	4,736

注：不詳も含んでいるため、合計と合致しない。

資料：国勢調査



凡例	
流出就業者数	
① →	高松市3,713人(62.3%)
② →	丸亀市 629人(10.5%)
流入就業者数	
① ←	高松市2,889人(53.3%)
② ←	丸亀市1,018人(18.8%)

資料：令和2年国勢調査

流出、流入就業者の状況

(3) 産業

①産業構造

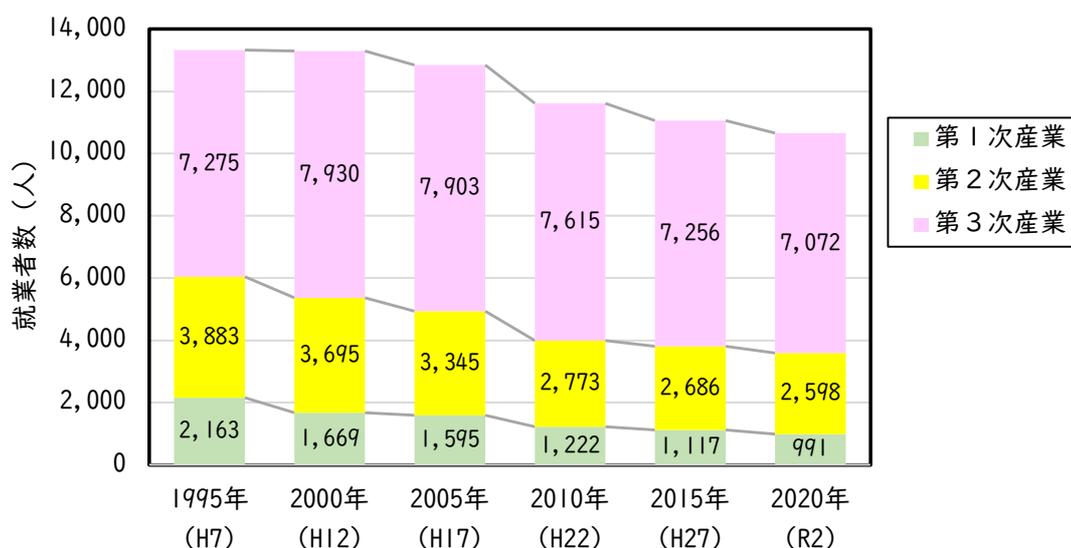
本町の産業別就業者の構成をみると、就業者人口の総数は、1995年(平成7年)から2020年(令和2年)にかけて減少しています。

内訳をみると、第1次産業及び第2次産業は、就業者数及び構成比が減少傾向にあります。第3次産業の就業者数は、2000年(平成12年)をピークに減少傾向にあります。就業者構成比は増加しており、第3次産業に就業が集中する傾向にあります。

		1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
第1次産業	就業者数(人)	2,163	1,669	1,595	1,222	1,117	991
	構成比(%)	(16.24)	(12.55)	(12.42)	(10.53)	(10.10)	(9.30)
第2次産業	就業者数(人)	3,883	3,695	3,345	2,773	2,686	2,598
	構成比(%)	(29.15)	(27.79)	(26.05)	(23.88)	(24.29)	(24.37)
第3次産業	就業者数(人)	7,275	7,930	7,903	7,615	7,256	7,072
	構成比(%)	(54.61)	(59.65)	(61.54)	(65.59)	(65.61)	(66.34)
総数	就業者数(人)	13,321	13,294	12,843	11,610	11,059	10,661
	構成比(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

※不詳は含まれていない。

資料：国勢調査



産業別就業者数の推移

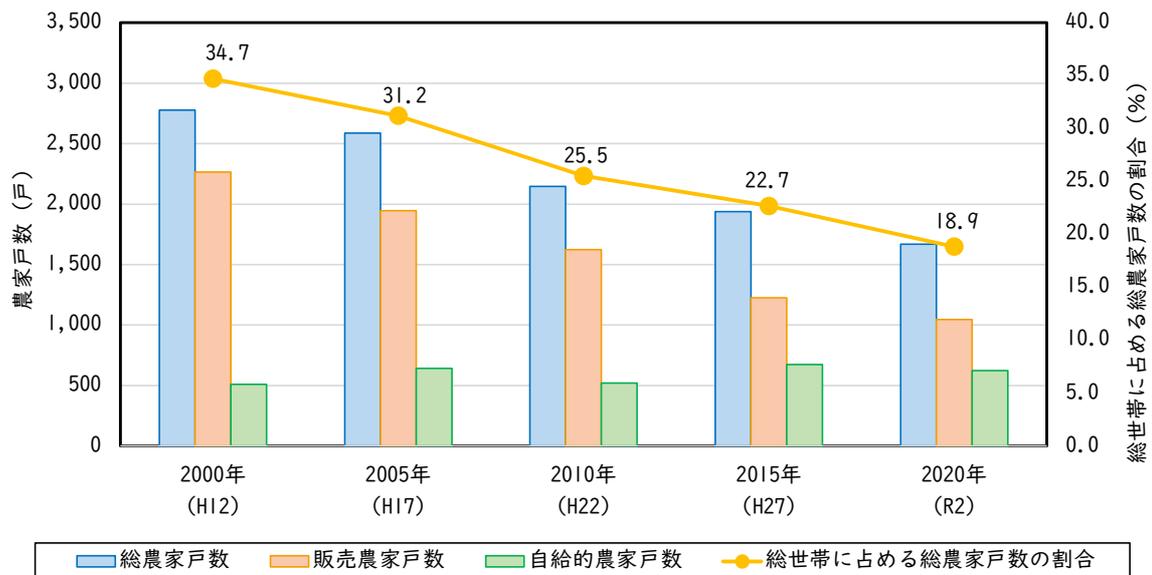
②農業

本町の農家戸数の推移をみると、2000年（平成12年）から2020年（令和2年）にかけて販売農家戸数及び自給的農家戸数ともに減少しています。

販売農家戸数と自給的農家戸数を合わせた総農家戸数は、2020年（令和2年）には1,670戸となっており、本町の総世帯数に占める総農家戸数の割合は、2000年（平成12年）の約34.7%から2020年（令和2年）には約18.9%まで減少しています。高齢化による農業の担い手不足などの影響が考えられます。

	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
総農家戸数	2,777	2,588	2,147	1,940	1,670
販売農家戸数	2,266	1,946	1,624	1,226	1,045
自給的農家戸数	511	642	523	674	625
総世帯に占める総農家戸数の割合	34.7	31.2	25.5	22.7	18.9

資料：農林業センサス



総農家数、総農家人口、農業粗生産額の推移



香川県農業試験場

③工業

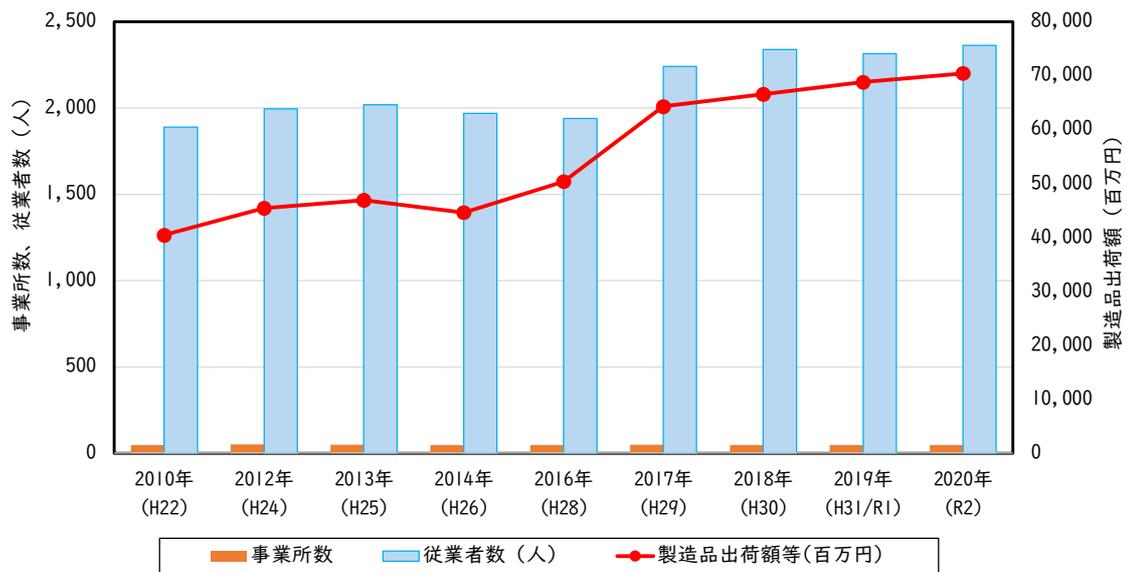
本町では、高松空港や四国横断自動車道（高松道）の整備とともに広域事業展開が可能となり、「香川とかめ工業団地」「国時工業団地」「国弘工業団地」などに、優良企業の誘致が進んでいます。

工業の推移をみると、事業所数は横ばいですが、従業者数はほぼ増加傾向にあります。製造品出荷額等は、2010年（平成22年）より増加を続け、2014年（平成26年）には一時減少となるものの、2016年（平成28年）には増加に転じ、以降は増加傾向が続いています。

	2010年 (H22)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (H31/R1)	2020年 (R2)
事業所数	47	52	50	48	47	49	47	47	47
従業者数(人)	1,890	1,995	2,020	1,969	1,940	2,242	2,339	2,315	2,364
製造品出荷額等(百万円)	40,446	45,447	46,912	44,643	50,391	64,296	66,569	68,815	70,441

注：従業者4人以上の事業所が対象である。

資料：工業統計調査、経済センサス(2016年)



事業所、従業者数、製造品出荷額等の推移

④商業

本町では、中核市である高松市や丸亀市、まんのう町と接続する国道 32 号沿いにおいて、交通の利便性を活かした大型小売店舗や沿道型店舗の出店が進んでいます。

商業の推移をみると、事業所数は 2002 年（平成 14 年）をピークに減少傾向が続いていましたが、2014 年（平成 26 年）に増加に転じ、以降も増加傾向が続いています。従業者数は増加傾向が続き、2014 年（平成 26 年）に大きく増加しましたが、2016 年（平成 28 年）に減少に転じています。

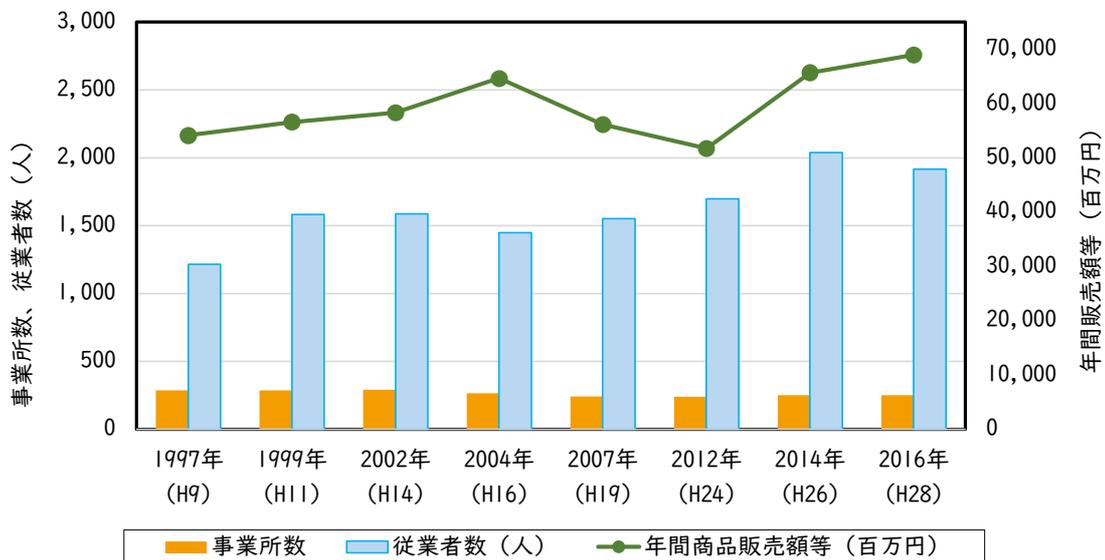
年間商品販売額等は概ね増加傾向で推移していますが、2004 年（平成 16 年）から 2012 年（平成 24 年）にかけて減少傾向となり、一時は 1997 年（平成 9 年）よりも年間商品販売額が減少しました。2014 年（平成 26 年）には、2004 年（平成 16 年）と同程度に回復し、その後は増加傾向が続いています。

	1997年 (H9)	1999年 (H11)	2002年 (H14)	2004年 (H16)	2007年 (H19)	2012年 (H24)	2014年 (H26)	2016年 (H28)
事業所数	288	287	291	266	243	240	250	253
従業者数(人)	1,217	1,584	1,587	1,449	1,551	1,699	2,040	1,916
年間商品販売額等(百万円)	54,132	56,602	58,331	64,632	56,157	51,751	65,700	68,971

※1997年、1999年の事業所数は商店数である。

1997年～2007年、2014年は商業統計調査による。2012年、2016年は経済センサスによる。

資料：商業統計調査、経済センサス



事業所、従業者、年間販売額等の推移

(4) 土地利用・法的規制

①土地利用の現況

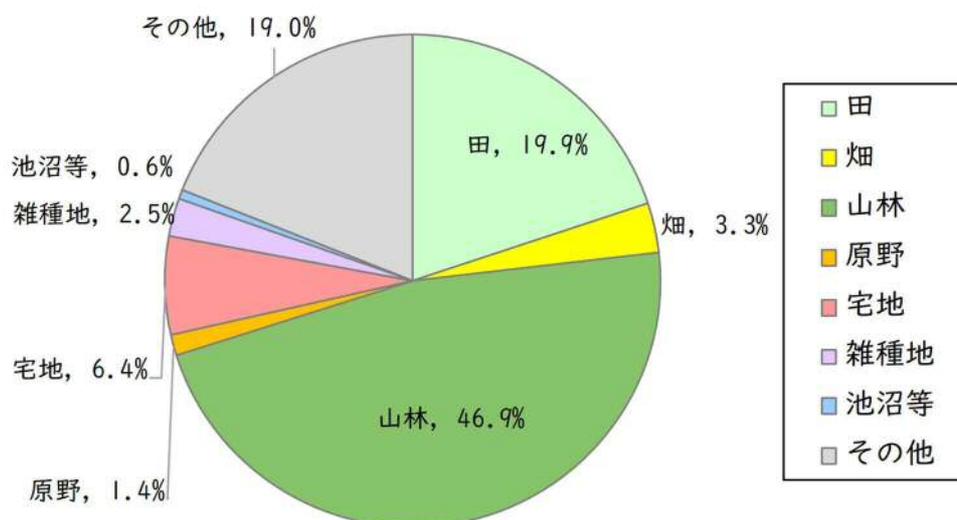
■現況土地利用

項目ごとの土地利用面積をみると、最も多いのは山林で、町土の 46.9%を占めており、次いで多いのが田 (19.9%)、宅地 (6.4%) の順となっています。

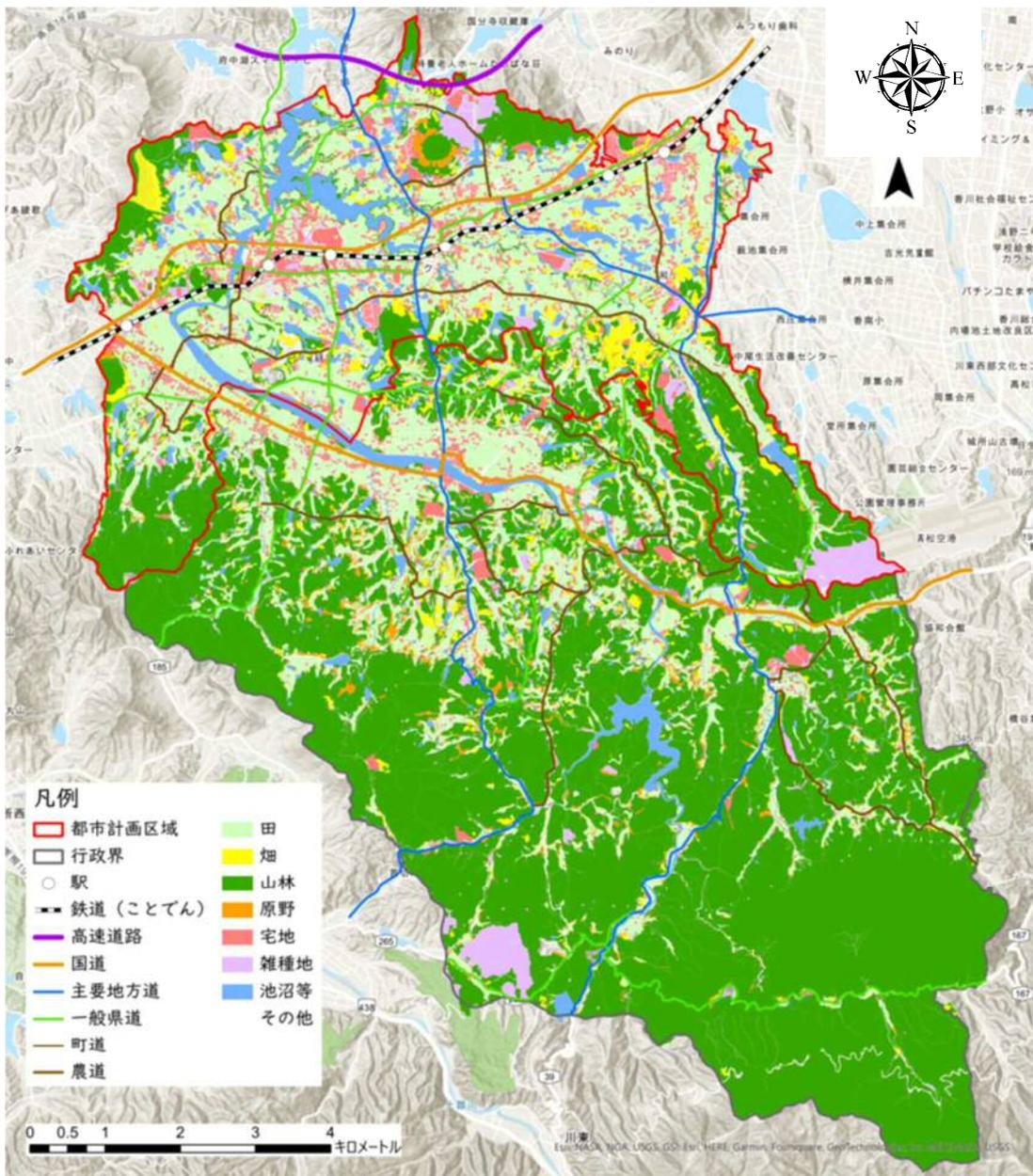
地目	面積 (k㎡)	構成比 (%)
田	21.80k㎡	19.9%
畑	3.58k㎡	3.3%
山林	51.42k㎡	46.9%
原野	1.50k㎡	1.4%
宅地	7.06k㎡	6.4%
雑種地	2.73k㎡	2.5%
池沼等	0.66k㎡	0.6%
その他	21.00k㎡	19.0%
総数	109.75k㎡	100.0%

注：土地課税台帳（令和4年1月）による

なお、山林の面積は、綾川町森林整備計画(令和4年3月)による。



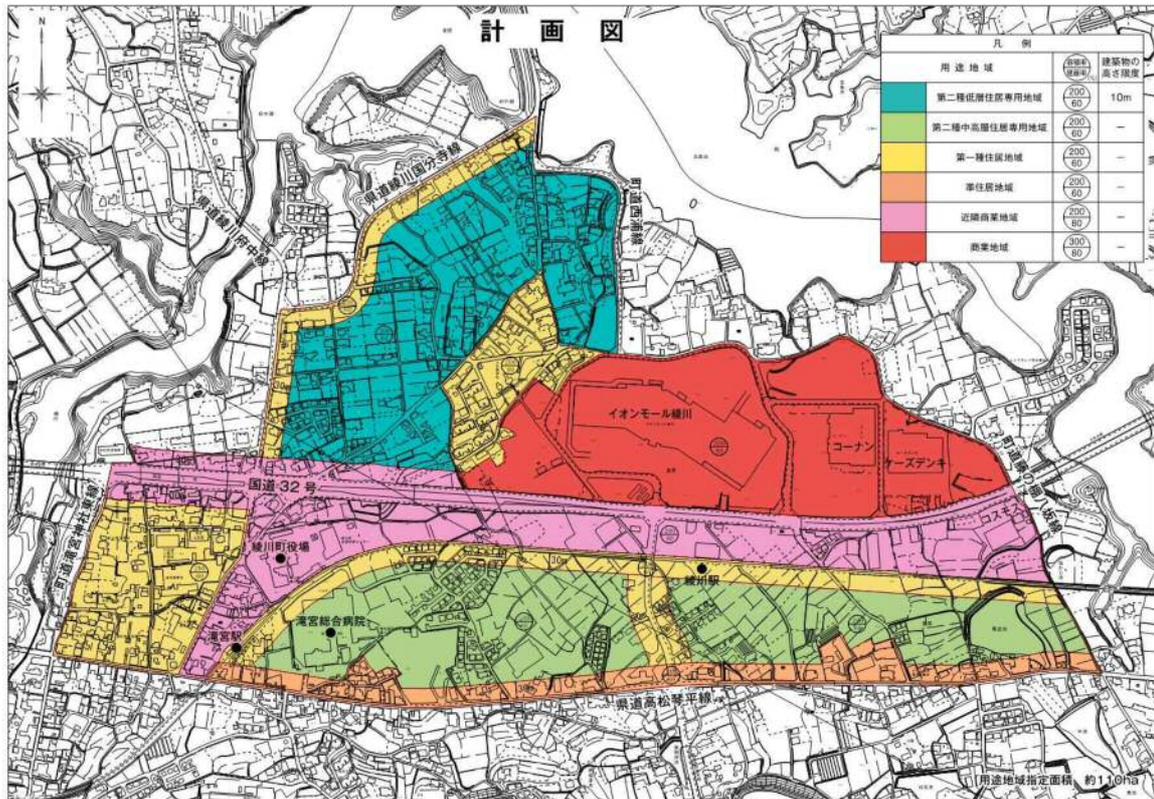
地目別の土地利用面積、構成比



※土地課税台帳（令和4年1月）を基に作成。
現況土地利用図

■用途地域

本町の用途地域は、以下のとおりです。



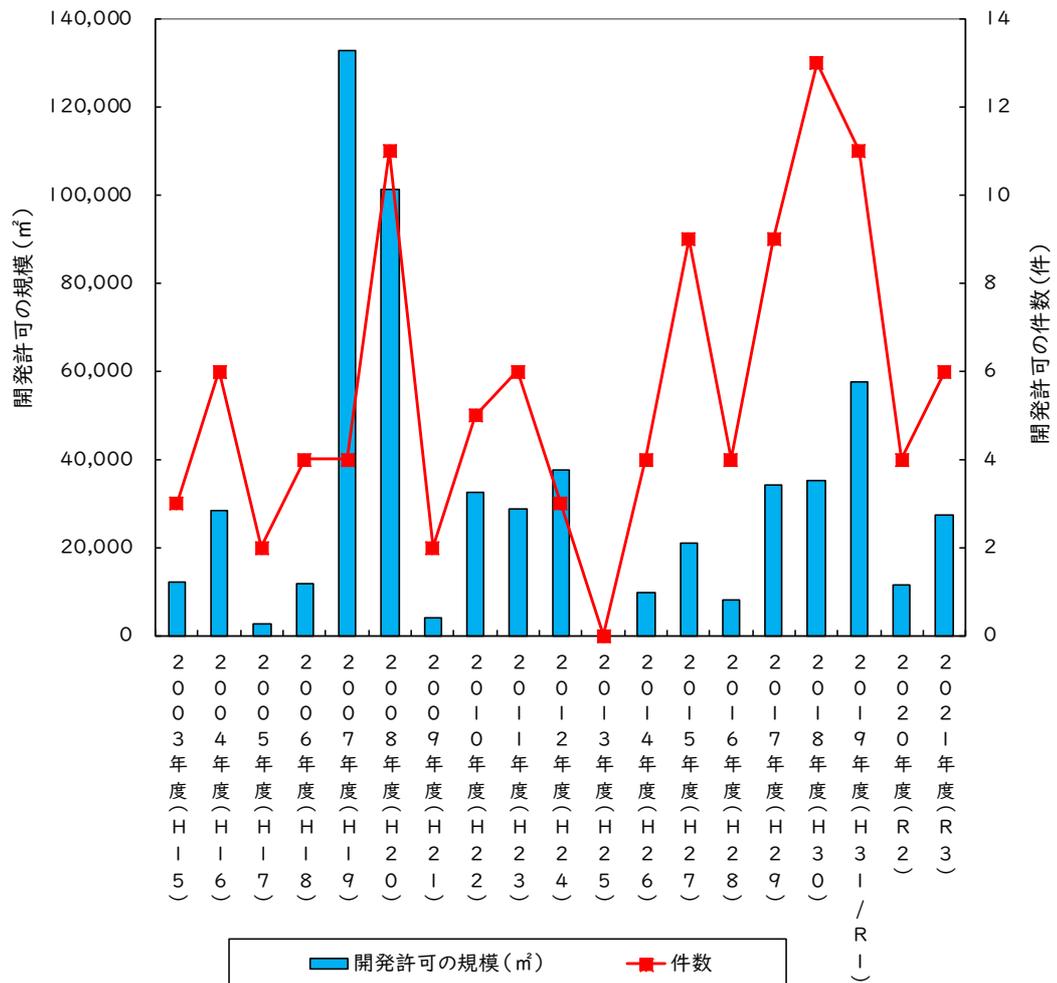
用途地域	面積	容積率	建蔽率	建築物の 高さ制限	指定年月日
第二種低層住居専用地域	約 19 h a	200%	60%	10m	H29. 12. 1
第二種中高層住居専用地域	約 21 h a	200%	60%		
第一種住居地域	約 22 h a	200%	60%		
準住居地域	約 6.5 h a	200%	60%		
近隣商業地域	約 21 h a	200%	80%		
商業地域	約 21 h a	300%	80%		
合計	約 110 h a				

②市街化の動向

■開発許可

都市計画法における開発許可の推移をみると、2007年（平成19年）から2008年（平成20年）にかけてはイオンモール綾川にかかる開発のため、開発規模が大きくなっています。

2009年（平成21年）以降は大規模な開発は行われておらず、近年では、約30,000㎡～40,000㎡程度の開発規模で推移しています。



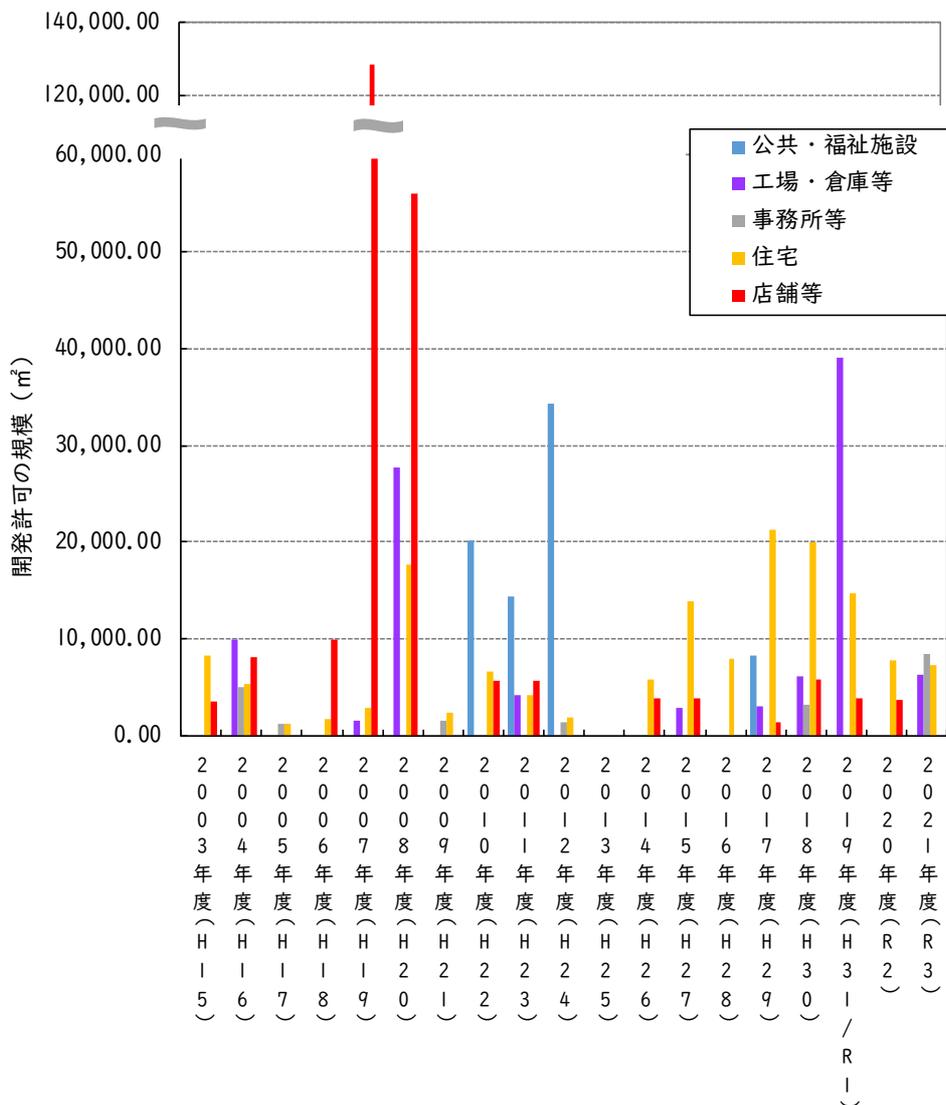
開発許可の規模及び件数の推移

開発許可を用途別の動向でみると、イオンモール綾川に係る開発により、店舗等における開発の規模が大きく、2007年度（平成19年度）から2008年度（平成20年度）の2年間で約180,000㎡の規模となっています。

住宅による開発は概ね毎年行われており、2014年度（平成26年度）以降は約6,000㎡以上の開発が続いています。

工場・倉庫等の開発は、2008年度（平成20年度）に約28,000㎡、2019年度（令和元年度）に約39,000㎡の開発がありました。

公共・福祉施設の開発は、2010年度（平成22年度）から2012年度（平成24年度）にかけて、年間14,000㎡～34,000㎡の規模で行われていますが、近年ではほとんどない状況です。



用途別開発許可の規模の推移

開発許可の規模を地区別にみると、萱原地区が最も多く全体の約5割を占めています。次いで滝宮地区、陶地区の順となっています。

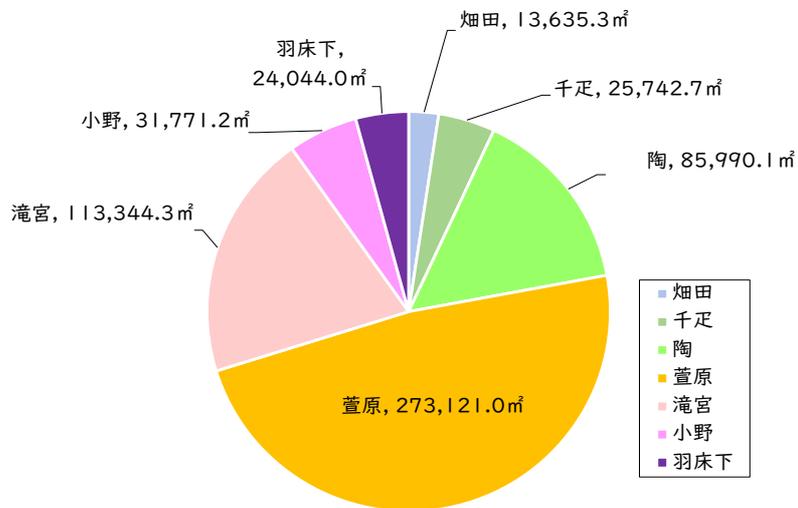
なお、都市計画区域内では、北地区のみ開発許可は行われていません。

地区別の開発許可の規模（2003年度～2020年度）

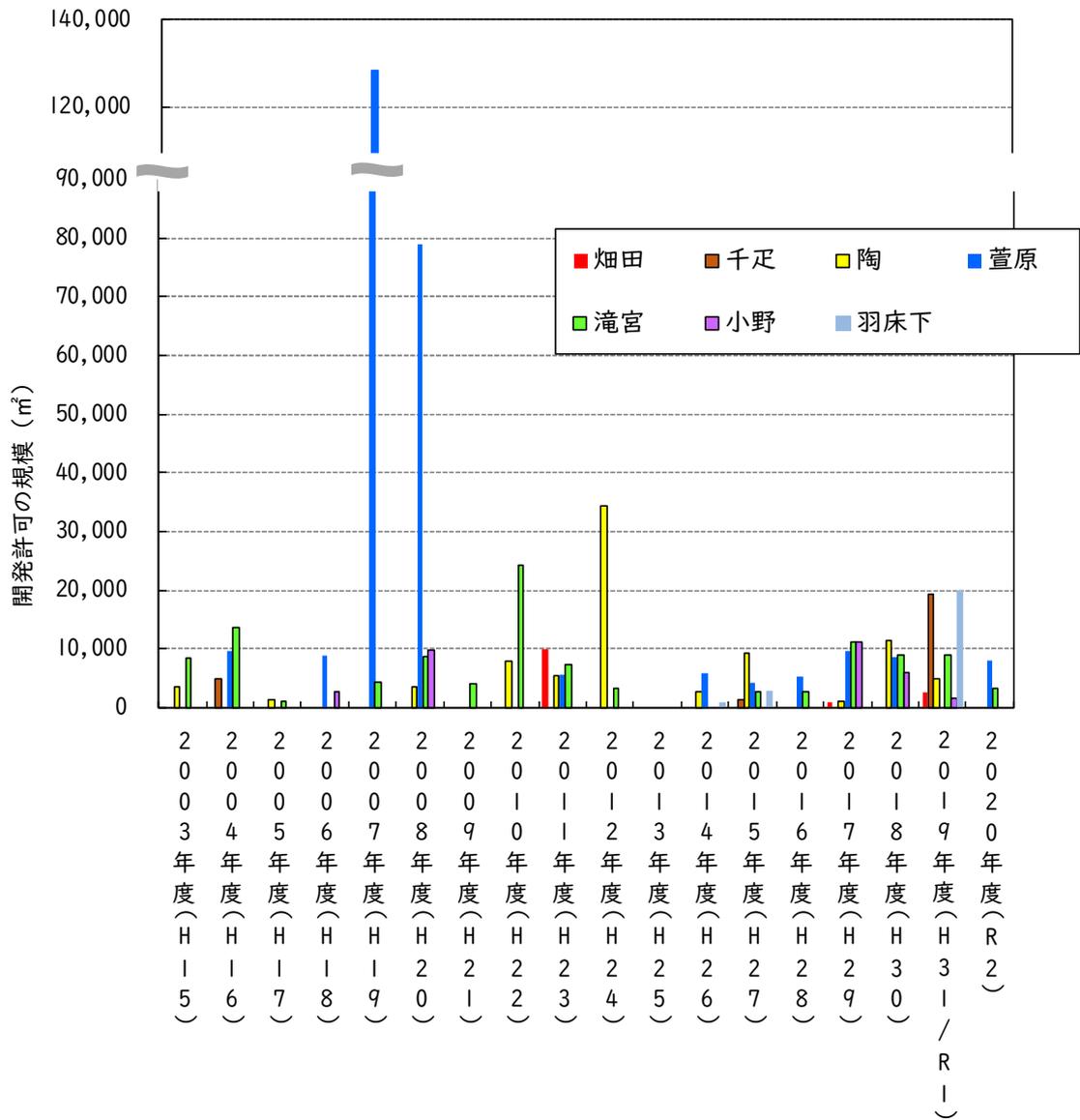
開発地区	開発許可の規模（㎡）	構成比（％）
畑田	13,635.32	2.4
千疋	25,742.67	4.5
陶	85,990.08	15.1
萱原	273,121.03	48.1
滝宮	113,344.25	20.0
小野	31,771.16	5.6
羽床下	24,044.04	4.2
計	567,648.55	100.0

※構成比は表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

資料：開発登録簿（調書）



地区別における開発許可の規模、構成比



地区別開発許可の規模の推移



滝宮地区の住宅開発

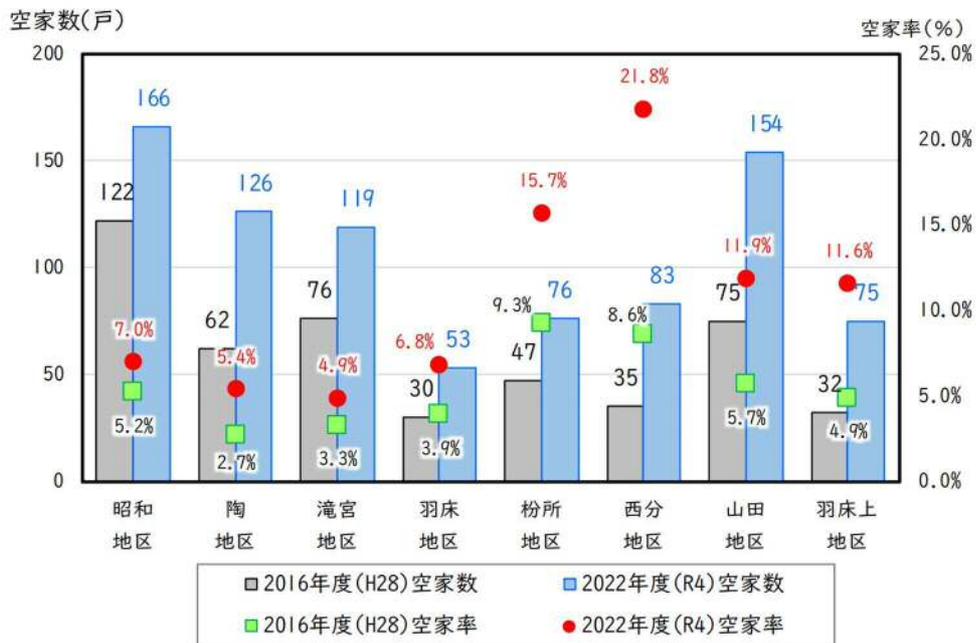


萱原地区の店舗開発

■空き家数の推移

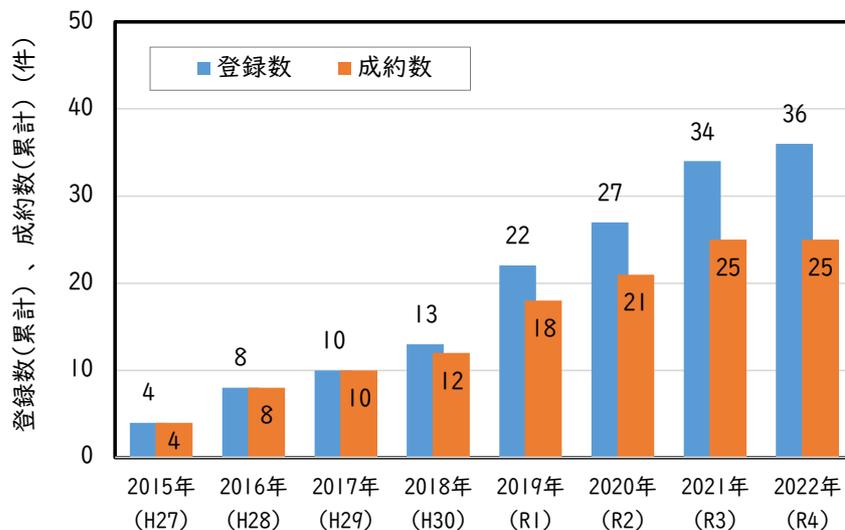
2020年度（令和4年度）綾川町空き家等実態調査によると、本町の空き家数は852戸で、建物総数が10,736戸であることから、空き家率は7.9%となっています。2016年度（平成28年度）調査と比べると、空き家数は373戸増加、空き家率は3.4%増加となっています。地区別に空き家率をみると、西分地区が21.8%で最も空き家率が高く、次いで粉所地区15.7%、山田地区11.9%、羽床上地区11.6%となっています。

空き家バンクの登録および成約件数の推移をみると、2021年までの登録件数は、のべ36件、成約件数は、のべ25件となっています。



資料：綾川町空き家等実態調査（2016、2022年）

綾川町の空き家数・空き家率の推移



資料：綾川町

綾川町空き家バンク登録数・成約数の推移（累計）

③法規制

主だった法規制としては、都市計画法、農林法、農業振興地域の整備に関する法律などがあげられます。

なお、都市計画区域の指定は1998年（平成10年）8月に、用途地域の指定は2017年（平成29年）12月に行われています。

関係法令一覧

法令名	名称	備考
都市計画法	都市計画区域	3,847ha
	非線引都市計画区域	3,847ha
	用途地域指定	約110ha
農林法	地域森林計画対象民有林	4,499ha
	保安林	1,003ha
	国有林	629ha
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	10,023ha
	農業振興地域内現況農用地	2,463ha
	農用地	1,759ha
土砂災害警戒区域等	土砂災害特別警戒区域	428箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所	182箇所
	土石流危険渓流	163箇所
	山腹崩壊危険地区	37地区
	崩壊土砂流出危険地区	119地区

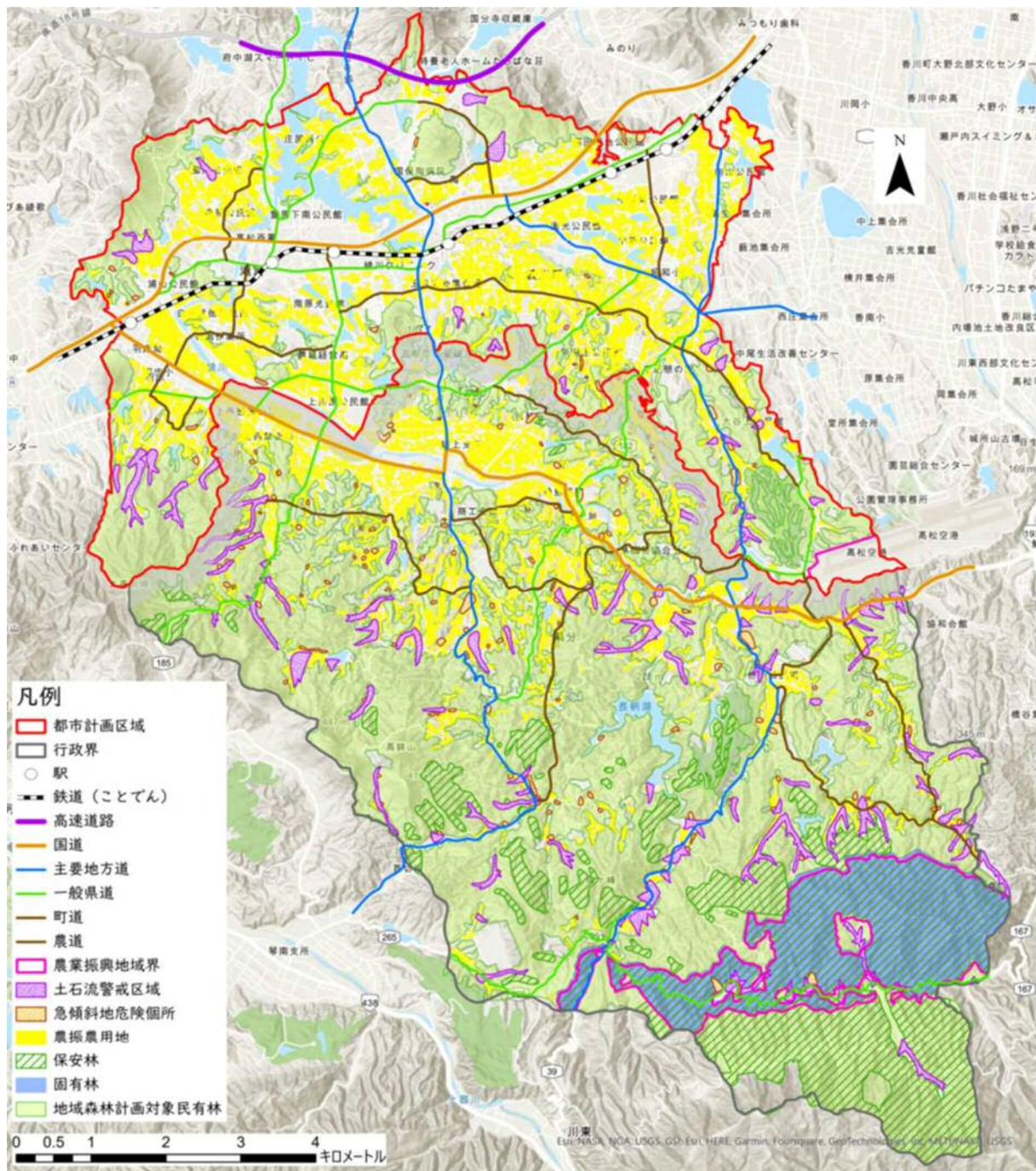
注：地域森林計画対象民有林面積及び国有林面積は、綾川町森林整備計画(令和3年4月)による。

保安林面積は、土地課税台帳面積による。

農業振興地域内現況農用地及び農用地面積は、綾川農業振興地域整備計画書(令和4年3月)による。

現況農用地面積は、青地、白地の合計である。

土砂災害警戒区域等は、香川県指定による。



※地域森林計画対象民有林、保安林、国有林の範囲は、国土数値情報ダウンロードサービスから引用。

法適用現況図

(5) 都市基盤の状況

①道路

本町を走る道路には、高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道、町道があり、国道の改良率は96.6%、主要地方道の改良率は90.2%、一般県道の改良率は83.9%となっています。

国道32号は、一部の区間が都市計画道路錦町国分寺綾南線(L=1.47km)として既に整備済です。

町道については、改良率が66.94%、舗装率が99.0%となっており、さらなる整備が望まれます。

本町が管理している橋梁は179橋(2022年4月1日現在)あり、現在、177橋において橋梁点検を実施し、残り2橋については2023年度(令和5年度)に点検実施を予定しています。また、これらの橋梁について長寿命化修繕計画を策定し、順次修繕が進んでいます。

主要路線名称

区分	名称	備考
高速自動車国道	四国横断自動車道(高松道)	県指定 第1次輸送確保路線
一般国道	国道32号	県指定 第1次輸送確保路線
	国道377号	県指定 第2次輸送確保路線
主要地方道	県道三木綾川線	県指定 第2次輸送確保路線
	県道府中造田線	県指定 第3次輸送確保路線
	県道国分寺中通線	町指定 優先啓開路線
一般県道	県道粉所西中徳線	町指定 優先啓開路線
	県道千疋高松線	町指定 優先啓開路線
	県道千疋西分線	町指定 優先啓開路線
	県道綾川国分寺線	町指定 優先啓開路線
	県道綾川府中線	町指定 優先啓開路線
	県道造田滝宮線	町指定 優先啓開路線
	県道粉所西造田線	町指定 優先啓開路線
	県道高松琴平線	町指定 優先啓開路線
	県道綾歌綾川線	町指定 優先啓開路線
	県道香川坂出丸亀自転車道線	自転車専用道路

道路の現状

区分	路線数	実延長(km)	改良済		舗装済	
			延長(km)	改良率(%)	延長(km)	改良率(%)
高速自動車国道	1	0.925	0.925	100.0	0.925	100.0
一般国道	2	20.119	19.431	96.6	20.119	100.0
主要地方道	3	31.956	28.822	90.2	31.956	100.0
一般県道	10	50.606	42.47	83.9	50.606	100.0
町道	552	333.096	222.964	66.94	329.754	99.0

注：2020年4月1日現在

資料：香川県

一般県道には、自転車専用道路も含んでいる。

主要な道路における混雑度（平成 27 年度道路交通センサス）は、1.0 以下の値を示しており、大きな混雑はないといえます。

しかしながら、道路の一部の区間において未整備による幅員の狭い区間が存在することから、完成に向けた整備が望まれます。

国道 32 号（下り）沿いには、道の駅滝宮が整備されており、休憩や飲食及び地域の特産品などの購入に多くの方が訪れています。

道の駅の近傍には、一般県道高松琴平線から一般県道綾川府中線までを結ぶ自転車専用道路として、香川坂出丸亀自転車道線（県道 277 号）が存在し、府中湖を間近に望みながら走ることができます。

また、香川県は、中讃地域内の自転車による広域的な周遊観光を促進し、来訪者の増加による地域活性化を図ることを目的として、2019 年（令和元年）5 月に「中讃地域サイクリングルート整備計画」を策定し、ハード・ソフト両面からサイクリング環境の創出を計画しています。本町においては、満濃池から綾川、府中湖を經由し、坂出市に接続するルートなどが設定されています。

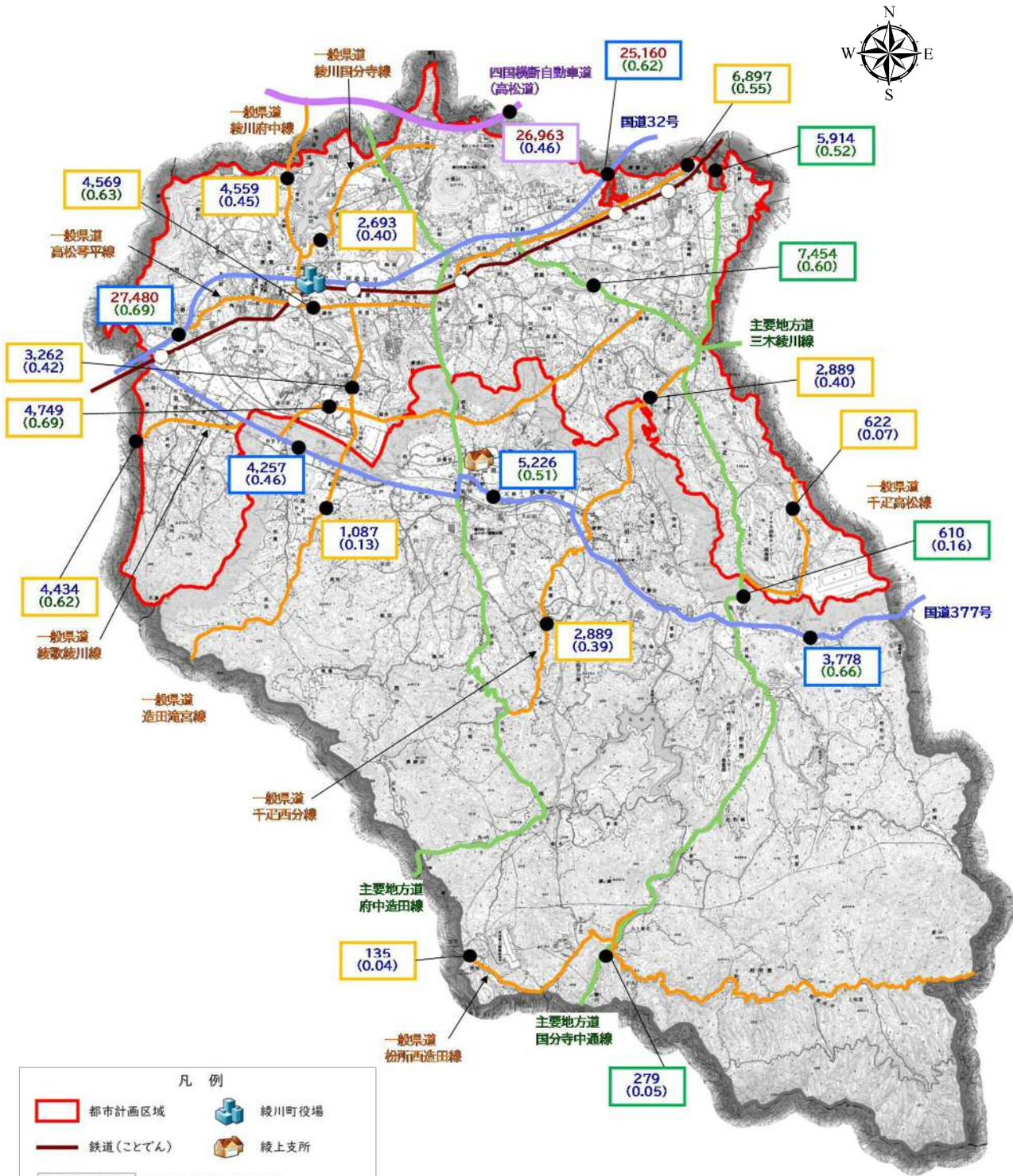


道の駅滝宮



香川坂出丸亀自転車道線

県が管理する道路については、地域の人に道路の清掃、草刈や緑化活動に対する協力をお願いする「香川さわやかロード」を実施しており、本町でも東分同志会、粉所小野西さわやか会などの組織が協力をしています。



凡例

	都市計画区域		綾川町役場
	鉄道(ことてん)		綾上支所

24時間交通量 (混雑度) 24時間交通量(混雑度)
※数字(文字色)の凡例は以下のとおり。

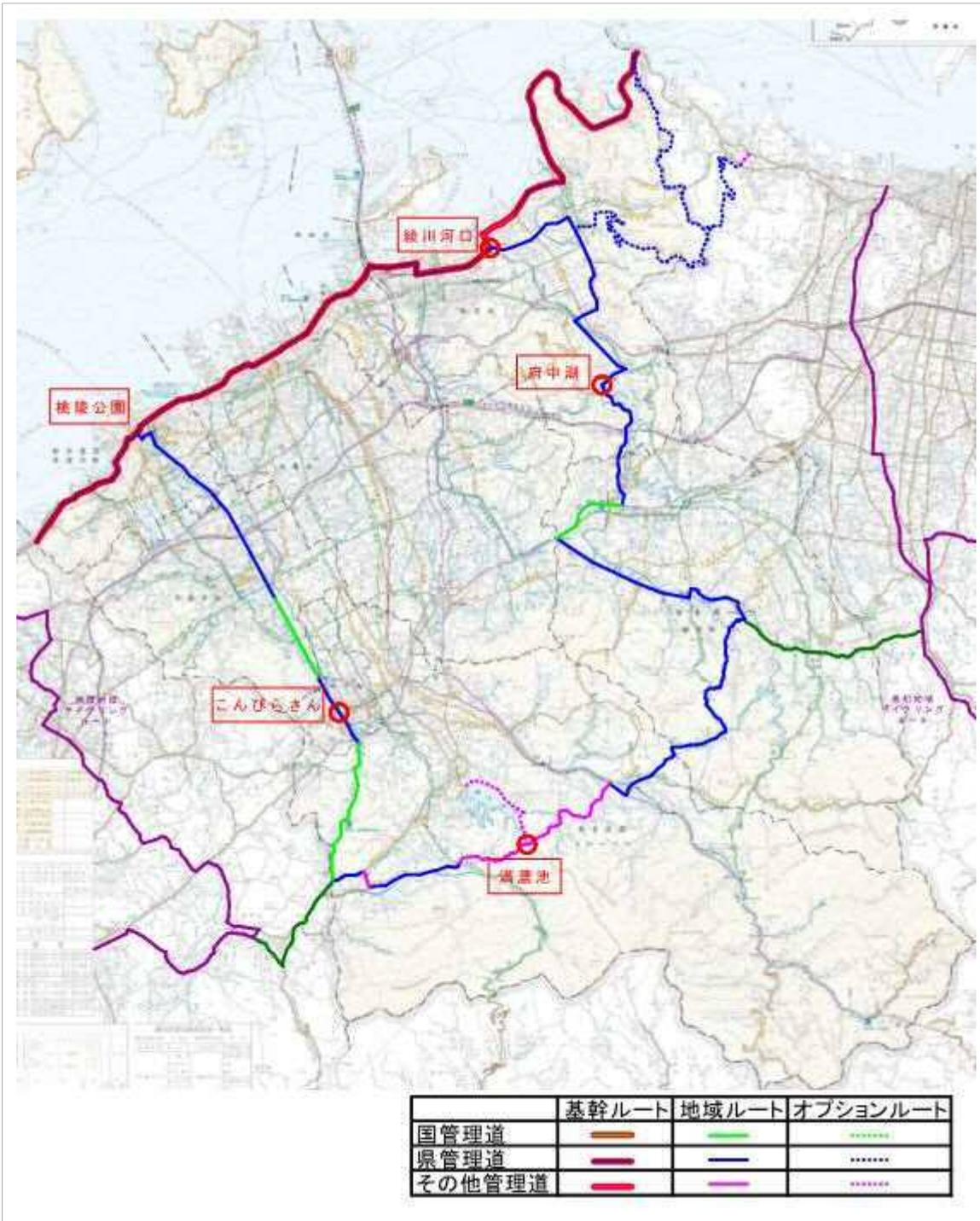
交通量	混雑度

交通量 混雑度

- ~ 6,000台 ~ 0.5
- ~ 8,000台 ~ 0.8
- ~ 10,000台 ~ 1.0
- ~ 13,000台 1.0以上
- 13,000台以上

※交通量、混雑度は平成27年度道路交通センサスによる。

道路網図



引用：中讃地域サイクリングルート整備計画（別紙1）
中讃地域サイクリングルート

②公園

本町の都市公園としては、本町と高松市にかけて香川県が整備を行っているさぬき空港公園（広域公園）があり、現在、67.87haが開園しています。

都市公園は、さぬき空港公園と2023年（令和5年）から開園となるひだまり公園あやがわのみですが、農村公園・キャンプ場などは、以下のものがあげられます。

これら公園の全体面積は約66ha程度であり、そのうち約76%の50haほどが都市計画区域内に位置しています。

本町における住民一人当たりの広場・公園などの面積は29.0㎡（=658,729㎡/22,693人）となっており、都市計画区域内では27.9㎡（=496,478㎡/17,779人）となっています。（人口は令和2年国勢調査による。p3参照）

都市公園法施行令（第1条の2）における住民一人当たりの標準都市公園面積は、10㎡以上とされていることから、本町における公園面積としては、充足しているといえます。

しかしながら、滝宮公園には老朽化した遊具なども存在することから、撤去や再整備が望まれます。

農村公園他一覧

区 分	名 称	場 所	公園面積（㎡）	都市計画区域内 公園面積（㎡）	設置主体
都市公園	さぬき空港公園	綾川町千疋4072外	273,500	273,500	県
	ひだまり公園あやがわ	綾川町萱原253-7	4,292	4,292	町
農村公園	改善農村公園	綾川町陶4033-1	2,862	2,862	町
	宮の北農村公園	綾川町滝宮60-2	2,900	2,900	町
	萱原上東農村公園	綾川町萱原342-2	1,134	1,134	町
	富川農村公園	綾川町千疋710-36	1,000	1,000	町
	北の宮農村公園	綾川町陶2797-1	1,900	1,900	町
	大成農村公園	綾川町陶989-1	4,656	4,656	町
	川西農村公園	綾川町滝宮2629	2,383	2,383	町
	赤坂下池農村公園	綾川町陶6553	2,083	2,083	町
	大塚農村公園	綾川町牛川411	410		町
キャンプ場	高鉢山キャンプ場	綾川町西分乙472-5	900		町
	柏原溪谷キャンプ村	綾川町粉所東3808	10,673		町
公園	滝宮公園	綾川町滝宮1565-1地先	33,000	33,000	町
	生子山公園	綾川町畑田2591-43地先	17,464	17,464	町
	高山航空公園	綾川町東分乙390-17	36,836		町
	長柄ダム公園	綾川町東分甲2189-1	12,456		県
	田万ダム公園	綾川町粉所東1656	15,976		県
運動広場 スポーツ施設	横山農村運動ひろば	綾川町滝宮2927-1	9,978	9,978	町
	総合運動公園	綾川町陶1536-1	139,326	139,326	町
	ふれあい運動公園	綾川町山田下3694-1	85,000		町
合 計		—	658,729	496,478	

注：さぬき空港公園は綾川町部分の面積である。



さぬき空港公園



総合運動公園



滝宮公園



萱原上東農村公園

都市公園においては、その目的・役割に応じて標準的な規模及び誘致距離が設定されています。

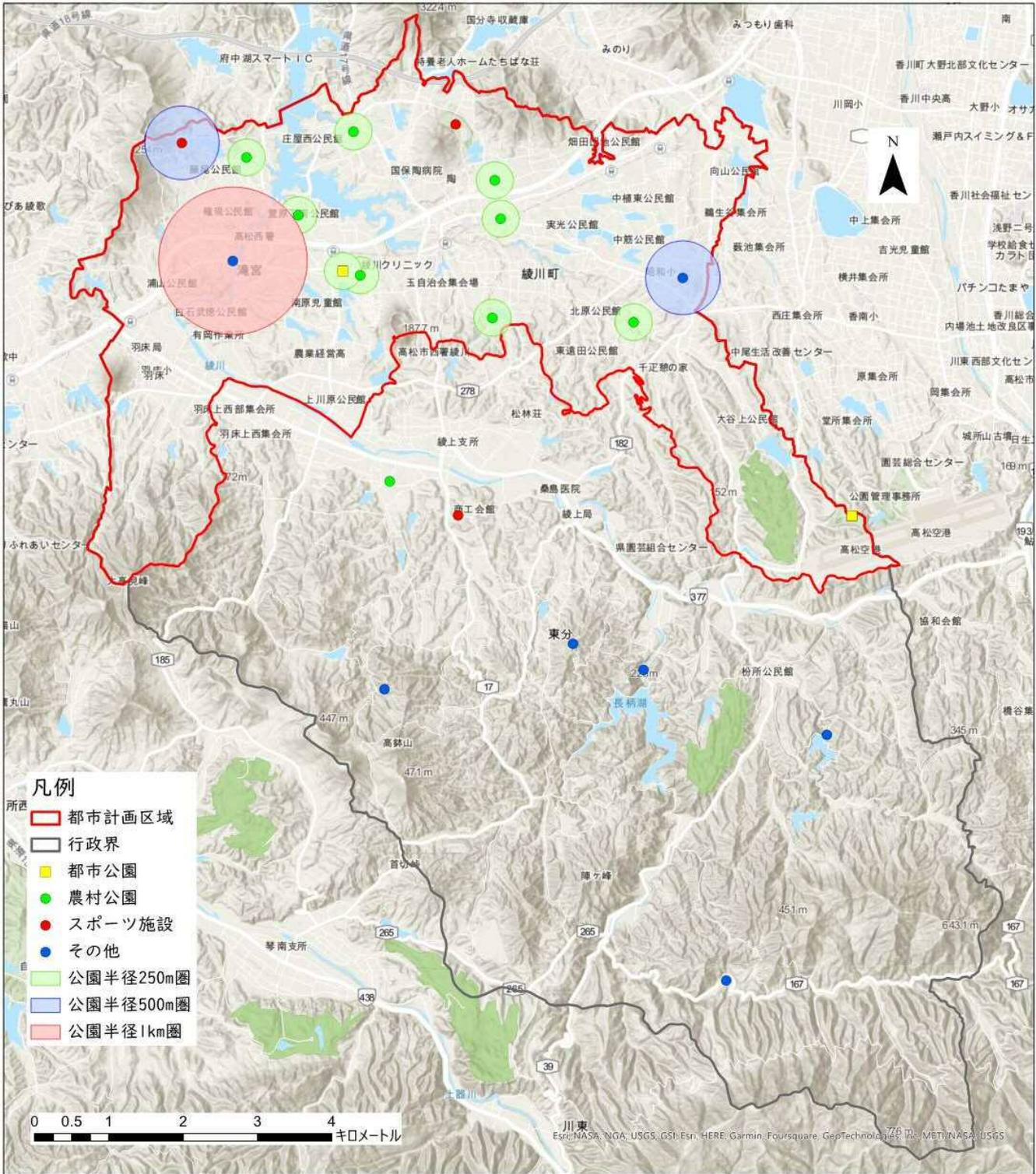
この誘致距離を基に、都市計画区域内に存在する公園を利活用できる範囲(サービス圏)について分析を行いました。

※さぬき空港公園は広域公園であることから、市町を超える広域の圏域が対象となるため、ここでは分析の対象外としました。

同様に、総合運動公園も本町全域が対象となるため、ここでは分析の対象外としました。

区 分	名 称	都市計画区域内 公園面積 (㎡)	誘致距離 (m)
都市公園	さぬき空港公園	273,500	—
	ひだまり公園あやがわ	4,292	250
農村公園	改善農村公園	2,862	250
	宮の北農村公園	2,900	250
	萱原上東農村公園	1,134	250
	富川農村公園	1,000	250
	北の宮農村公園	1,900	250
	大成農村公園	4,656	250
	川西農村公園	2,383	250
	赤坂下池農村公園	2,083	250
公園	滝宮公園	33,000	1,000
	生子山公園	17,464	500
運動広場 スポーツ施設	横山農村運動ひろば	9,978	500
	総合運動公園	139,326	—
合 計		496,478	

次頁の分析結果をみると、本町の公園は、比較的規模の大きな公園が存在するため、住民一人当たりの公園面積は、充足していますが、公園の誘致距離からみた場合には、十分な公園の配置とはいえ、都市計画区域内の人口が多い地区において身近に利用できる公園が不足していることがうかがえます。



公園誘致圏域図

公園の種別

種 別	設置目的
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
地区公園	主として徒歩圏域に居住する者の利用に供することを目的とする公園
総合公園	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
運動公園	主として運動の用に供することを目的とする公園
広域公園	一の市町村の区域を超える広域の区域を対象とし、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園
特殊公園	ア) 主として風致の享受の用に供することを目的とする公園 イ) 動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用を目的とする公園

公園の標準規模

種 別	標準規模
街区公園	0.25ha を標準とする
近隣公園	2ha を標準とする
地区公園	4ha を標準とする
総合公園	おおむね 10ha 以上とする
運動公園	おおむね 15ha 以上とする
広域公園	おおむね 50ha 以上とする

公園の配置方針

種 別	設置目的	
街区公園	誘致距離 250m を標準とする	
近隣公園	誘致距離 500m を標準とする	
地区公園	誘致距離 1 k m を標準とする	
総合公園	原則として一の市町村の区域を対象として、住民が容易に利用できる位置に配置する	
運動公園	原則として一の市町村の区域を対象として、住民が容易に利用できる位置に配置する	
広域公園	一の市町村の区域を超える広域の圏域を対象として、交通の利便の良い土地に配置する	
特殊公園	風致公園	樹林地、湖沼、海浜等の良好な自然的環境を形成する土地を選定して配置する
	動物公園 植物公園	気象、地形、植生等の自然的条件が当該公園の立地に適した土地を選定して配置する

種 別	設置目的	
歴史公園	遺跡、庭園、建築物等の文化的遺産の存する土地もしくはその復元、展示等に適した土地または歴史的意義を有する土地を選択して配置する	

資料（上記全て）：都市計画マニュアル【都市施設・公園緑地編】

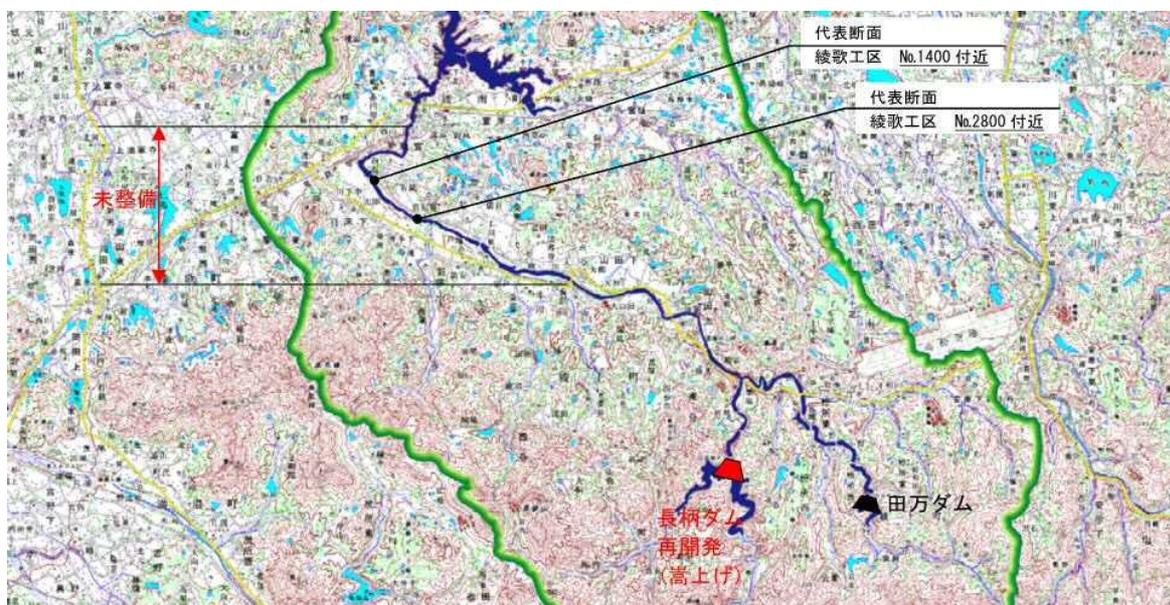
③河川

本町を流れる河川には、竜王山に源を発し、町の南部から北西部にかけて流れ、府中湖を経て坂出市を經由して瀬戸内海に注ぐ二級河川綾川があります。この綾川の1次支川としては、富川、飴屋川、今滝川、梶羽川、堂谷川、菖蒲川、田万川、西長柄川があります。

綾川は豊かな自然景観を有しており、上流域となる柏原溪谷は、水源の森百選にも選定されており、中流域ではゲンジボタルなども生息しています。

香川県は、洪水時の河川水位を低下させ河川整備の目標流量を流すことを目的として、2019年度（令和元年度）より綾川町滝宮地先滝宮橋から綾歌郡綾川町山田下の綾上橋まで約5.8kmの区間の河道改修に着手し、今後は綾川上流において長柄ダム再開発（嵩上げ）を計画しています。

他にも本町の北東部には高松市香南町から本町を通過し、高松市国分寺町へと続く二級河川本津川や本町の南端を流れる土器川の1次支川の備中地川があります。



資料：綾川水系河川整備計画（2018年2月）香川県



綾川（宮武橋）



綾川（一本松橋）



河川水系図

④上水道

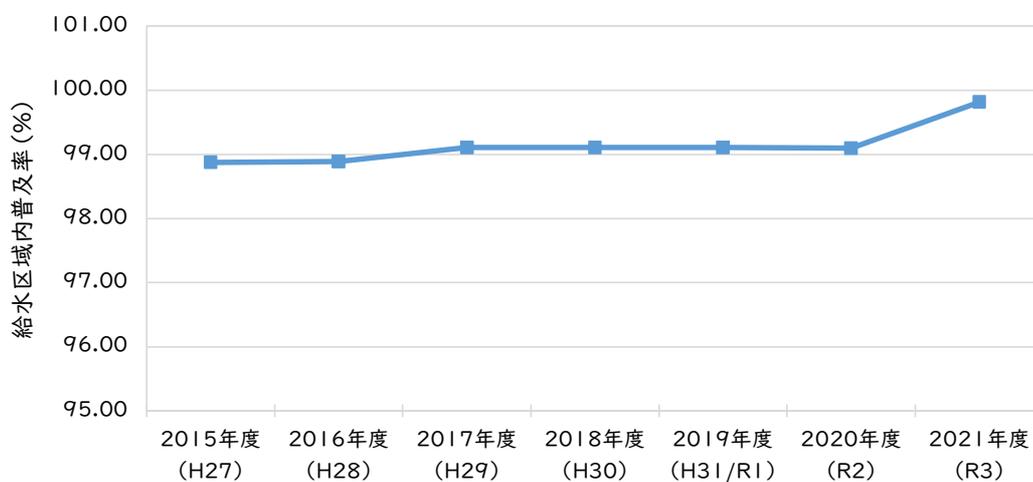
本町の上水道の給水区域内における普及率は約99%で推移しています。

なお、近年では給水人口がわずかに減少傾向にあります。

項目	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
給水区域内人口(人)	23,213	22,984	22,822	22,493	22,259	22,135	21,864
給水人口(人)	22,952	22,729	22,619	22,292	22,062	21,936	21,825
給水区域内普及率(%)	98.88	98.89	99.11	99.11	99.11	99.10	99.82

注:各年度とも3月31日時点である。

資料:綾川町



上水道普及率の推移

⑤下水道

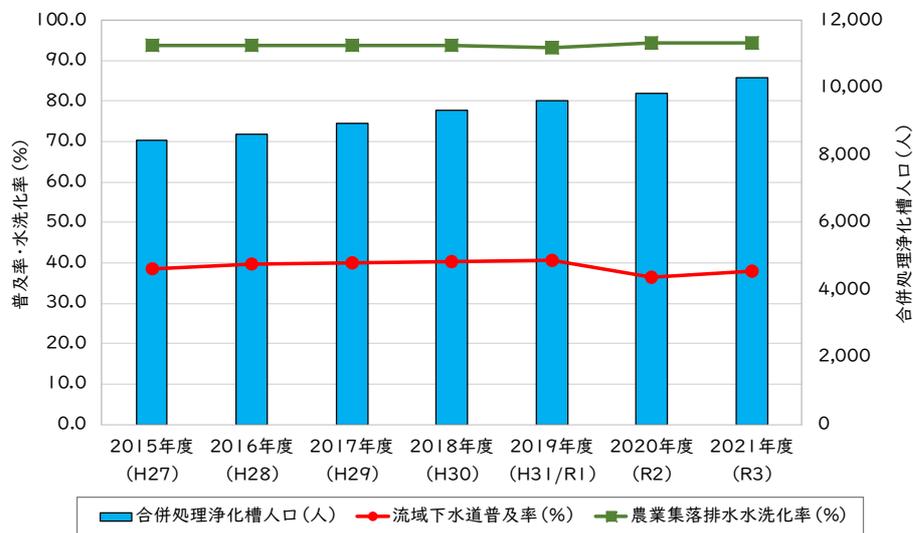
本町の公共下水道の普及率は、2021年度（令和3年度）末では38%となっています。

また、農業集落排水は、1998年（平成10年）に栗原地区において供用開始され、水洗化率は年々増加しており、2021年度（令和3年度）末では約95%となっています。

上記の供用開始区域以外では、家庭用合併処理浄化槽を設置する家庭に対して補助金を交付しており、合併処理浄化槽普及人口は、年々増加しています。

区分	項目	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
流域下水道	処理区域面積（ha）	475	481	483	483	483	483	483
	処理区域人口（人）	9,504	9,715	9,723	9,733	9,733	8,660	8,911
	流域下水道普及率（%）	38.5	39.6	39.9	40.2	40.6	36.4	38.0
	水洗化人口（人）	7,388	7,677	7,765	7,850	7,923	6,911	7,228
	流域下水道水洗化率（%）	77.7	79.0	79.9	80.7	81.4	79.8	81.1
農業集落排水	整備面積（ha）	12	12	12	12	12	12	12
	整備戸数	49	49	49	49	49	49	49
	定住人口（人）	132	132	132	132	120	127	127
	水洗化戸数	44	44	44	45	45	45	45
	水洗化人口（人）	124	124	124	124	112	120	120
	農業集落排水水洗化率（%）	93.9	93.9	93.9	93.9	93.3	94.5	94.5
合併処理浄化槽	合併処理浄化槽人口（人）	8,426	8,612	8,934	9,324	9,629	9,842	10,297

資料：綾川町



下水道関係施設の整備状況の推移

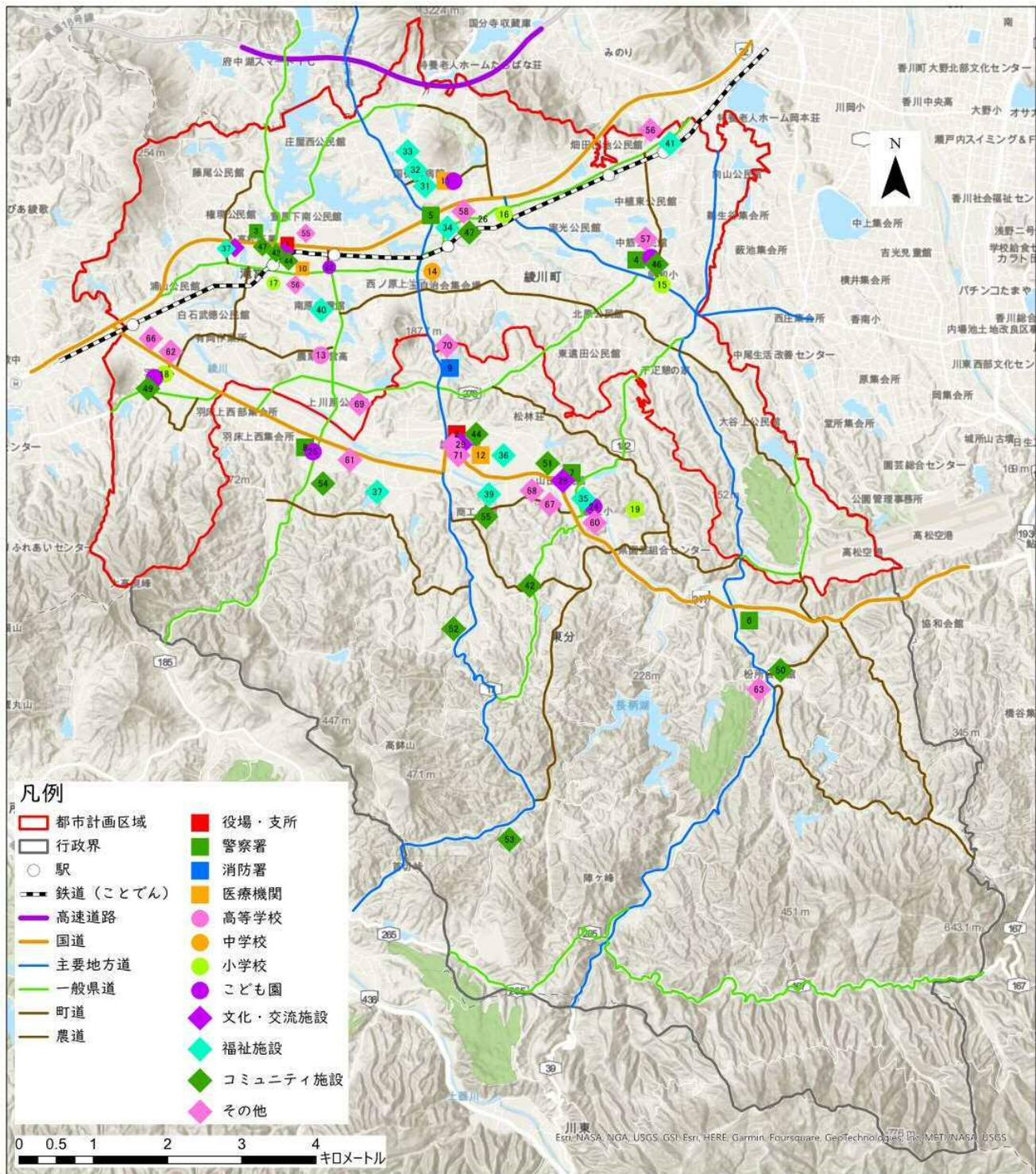
(6) 主な都市機能施設

① 公共施設

本町における行政、教育機関、保健・福祉といった主たる公共施設などは以下のとおりです。

主な公共施設一覧

番号	施設名称	施設分類	番号	施設名称	施設分類
1	綾川町役場	役場・支所	33	綾川町健康サポートセンター	福祉施設
2	綾上支所	役場・支所	34	綾川町高齢者いきかい館	福祉施設
3	高松西警察署	警察署	35	綾川町国民健康保険総合保健施設いきいきせ	福祉施設
4	高松西警察署畑田駐在所	警察署	36	綾川町高齢者コミュニティセンター	福祉施設
5	高松西警察署陶駐在所	警察署	37	梅の里社会福祉センター	福祉施設
6	高松西警察署粉所駐在所	警察署	38	もみじ温泉社会福祉センター	福祉施設
7	高松西警察署山田駐在所	警察署	39	綾川町立南原児童館	福祉施設
8	高松西警察署羽床上駐在所	警察署	40	子育て支援施設さきり	福祉施設
9	高松市消防局西消防署綾川分署	消防署	41	綾川町立東分地域交流館	コミュニティ施設
10	滝宮総合病院	医療機関	42	綾川町綾南農村環境改善センター	コミュニティ施設
11	綾川町国民健康保険陶病院	医療機関	43	綾川町綾上農村環境改善センター	コミュニティ施設
12	綾川町国民健康保険綾上診療所	医療機関	44	中央公民館	コミュニティ施設
13	県立農業経営高等学校	高等学校	45	昭和公民館	コミュニティ施設
14	町立綾川中学校	中学校	46	陶公民館	コミュニティ施設
15	町立昭和小学校	小学校	47	滝宮公民館	コミュニティ施設
16	町立陶小学校	小学校	48	羽床公民館	コミュニティ施設
17	町立滝宮小学校	小学校	49	粉所公民館	コミュニティ施設
18	町立羽床小学校	小学校	50	山田公民館	コミュニティ施設
19	町立綾上小学校	小学校	51	西分公民館	コミュニティ施設
20	昭和こども園	こども園	52	西分南部公民館	コミュニティ施設
21	陶こども園	こども園	53	羽床上公民館	コミュニティ施設
22	滝宮こども園	こども園	54	綾川町ふれあい研修館	コミュニティ施設
23	羽床こども園	こども園	55	町営住宅八坂団地	その他
24	山田こども園	こども園	56	町営住宅滝宮団地	その他
25	羽床上こども園	こども園	57	町営住宅羽床団地	その他
26	綾川町立生涯学習センター	文化・交流施設	58	町営住宅山田団地	その他
27	主基斎田記念館	文化・交流施設	59	町営住宅山田第2団地	その他
28	綾川町立綾上図書館	文化・交流施設	60	香川県農業試験場	その他
29	道の駅「滝宮」うどん会館	文化・交流施設	61	綾川斎苑	その他
30	綾川町老人介護支援センター	福祉施設	62	綾川町少年育成センター	その他
31	綾川町国民健康保険総合保健施設えがお	福祉施設	63	サン・コープラスあやかみ	その他
32	綾川町介護老人保健施設あやかわ	福祉施設			



公共施設位置図

②医療・金融・商業施設

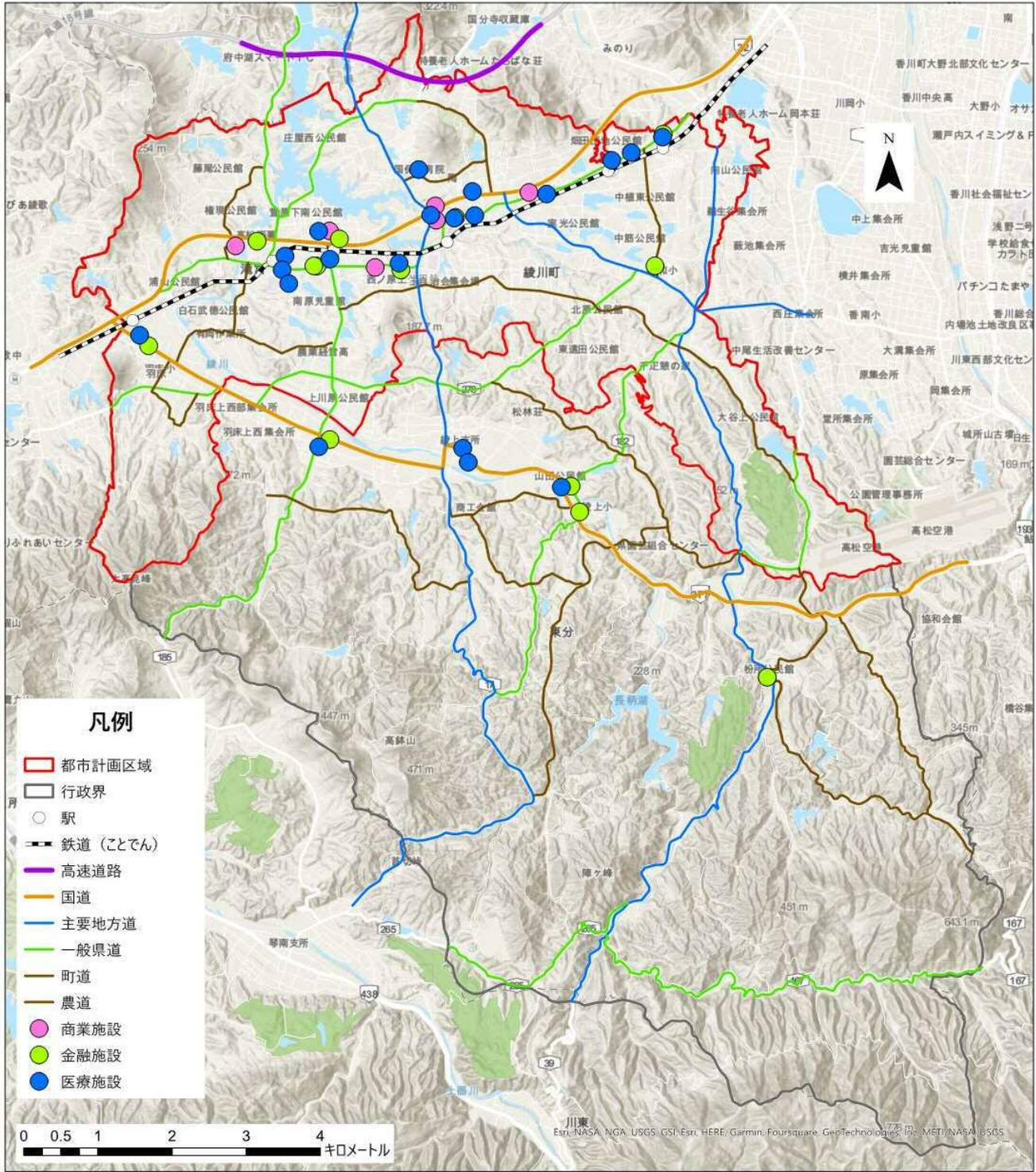
本町の生活利便施設のうち、医療・金融・商業施設は、以下のとおりです。

生活利便施設一覧

番号	施設名称	施設分類	番号	施設名称	施設分類
1	イオンモール綾川	商業施設	21	綾川町立／陶病院	医療施設
2	株式会社マルナカ／綾南店	商業施設	22	綾川町立／綾上診療所	医療施設
3	株式会社マルナカ／滝宮店	商業施設	23	綾川町立／羽床上診療所	医療施設
4	業務スーパー綾南店	商業施設	24	医療法人三宅医院	医療施設
5	香川県農業協同組合／ふれあい産直市綾南	商業施設	25	綾川クリニック	医療施設
6	香川県農業協同組合／讃さん広場滝宮店	商業施設	26	溝渕クリニック	医療施設
7	百十四銀行／綾南支店	金融施設	27	松本医院	医療施設
8	香川銀行滝宮支店	金融施設	28	桑島医院	医療施設
9	イオンモール綾川内郵便局	金融施設	29	よしだ内科消化器科医院	医療施設
10	滝宮郵便局	金融施設	30	山下整形外科医院	医療施設
11	陶郵便局	金融施設	31	今村整形外科	医療施設
12	畑田郵便局	金融施設	32	うきた整形外科	医療施設
13	羽床上郵便局	金融施設	33	綾上歯科診療所	医療施設
14	昭和郵便局	金融施設	34	ふくい歯科医院	医療施設
15	綾上郵便局	金融施設	35	にこにこ歯科(医療法人社団)	医療施設
16	羽床簡易郵便局	金融施設	36	ばーるしかいいん	医療施設
17	粉所簡易郵便局	金融施設	37	浜崎歯科医院	医療施設
18	香川県農業協同組合／綾南支店	金融施設	38	高橋歯科医院	医療施設
19	香川県農業協同組合／綾上支店	金融施設	39	かさいデンタルクリニック	医療施設
20	滝宮総合病院	医療施設			

※国土交通省資料「立地適正化計画作成の手引き」に基づき、対象施設を抽出。

資料：iタウンページ



生活利便施設位置図

(7) 公共交通

①町営バス

町営バスについては、町内を6ルート（粉所線、陶・西分線、滝宮・羽床線、畑田・千疋線、循環線右回り、循環線左回り）が運行しています。

現在、これらの路線は粉所線が上下線合わせ10便/日、陶・西分線が上下線合わせ10便/日、滝宮・羽床線が上下線合わせ9便/日、畑田・千疋線が上下線合わせ8便/日、循環線右回り及び左回りが8便/日の頻度で運行しており、町役場、高松琴平電気鉄道琴平線の各駅、病院などを結ぶ、住民の日常生活における重要な交通手段となっています。

2015年の路線再編後、利用者数は増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響により、2020年度に利用者数が大きく減少しました。2021年度には、陶・西分線をのぞき、各路線で利用者数が増加に転じています。

路線名	上下便数/日	運賃	運行日
粉所線	10便	1回の乗車につき100円 もしくは回数乗車券の利用	月曜日～ 土曜日
陶・西分線	10便		
滝宮・羽床線	9便		
畑田・千疋線	8便		
循環路線右回り・左回り	8便		

※回数乗車券は、町役場会計室またはバス車内で購入可能。

※日曜日・祝祭日・振替休日・年末年始（12月31日～1月3日）は全便運休。

年間乗車人数の推移

単位：人

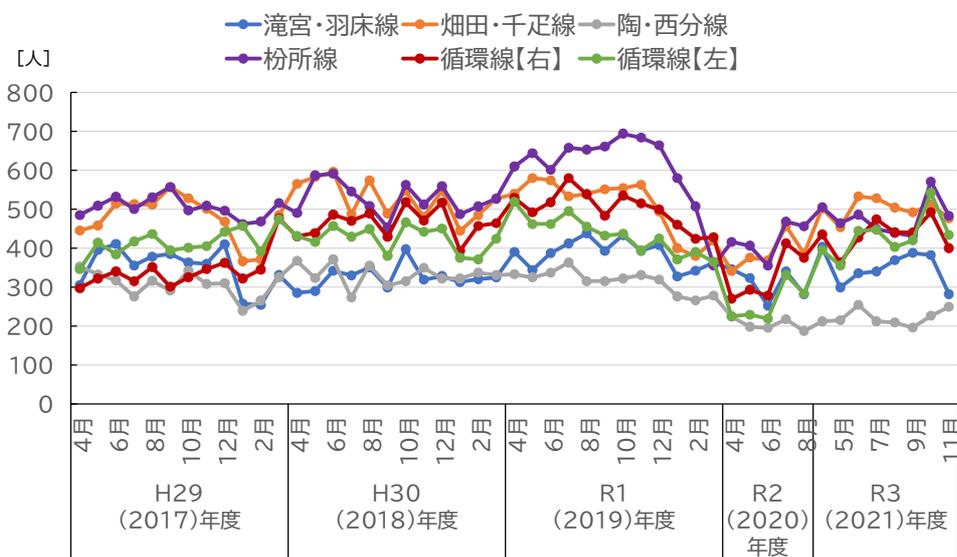
路線名	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
粉所線	4,112	5,019	6,061	6,329	7,311	5,391	5,611
陶・西分線	3,668	4,052	3,674	3,969	3,780	2,686	2,670
滝宮・羽床線	3,761	3,766	4,204	3,898	4,630	3,906	4,100
畑田・千疋線	4,397	4,862	5,717	6,325	6,126	4,964	5,956
循環線右回り	2,772	4,062	4,102	5,563	6,001	4,237	5,069
循環線左回り	3,349	4,869	4,962	5,090	5,207	3,776	4,992
合計	22,059	26,630	28,720	31,174	33,055	24,960	28,398

資料：綾川町



資料：町営バス運行実績

月別利用者数の推移 (2017~2021)



資料：町営バス運行実績

月別路線別利用者数の推移 (2017~2021)

令和2年12月1日～

令和2年12月1日から一部路線・時刻が変わります。
循環路線と枋所線が新たに「道の駅滝宮」に乗り入れを行います。
それに伴い時刻を調整しています。

綾川町の町営バスは、
どなたでも利用できるバスとして運行しています。
通勤、通学、通院やお買い物、
ことでのん駅を利用する場合や観光等
いろいろな場面でご利用ください。
みなさまのご利用お待ちしております。

ご利用方法及び運賃

運賃は1回のご乗車につき100円です。回数乗車券も利用できます。

回数乗車券

12枚つづり(1,000円)で販売しています。

町役場会計室、またはバス車内でお買い求めください。

乗換乗車券

乗り換えをして目的地へ行きたいときは、乗り継ぐ前のバスで下車の際に乗務員にお申し出ください。乗換乗車券を発行いたします。この乗換乗車券がないと乗り換えができません(新たに運賃100円または回数乗車券が必要となります)のでご注意ください。ご使用は、当日1回限り有効です。

運行日

月曜日～土曜日です。
日曜日・祝祭日・振替休日・年末(12月31日)・
年始(1月1日～1月3日)は、全日運休します。

フリー乗降区間

一部路線では「フリー乗降区間」があります。「フリー乗降区間」とは、安全が確保できる場所であれば、バス停以外でも乗降できる区間です。

○乗車する際は、バス乗務員から見て道路の左側の広い安全な場所でお待ちください。バスが見えたら早めの手をあげてください。

乗車したとき対向車線側で手をあげていただいても停車はできません。

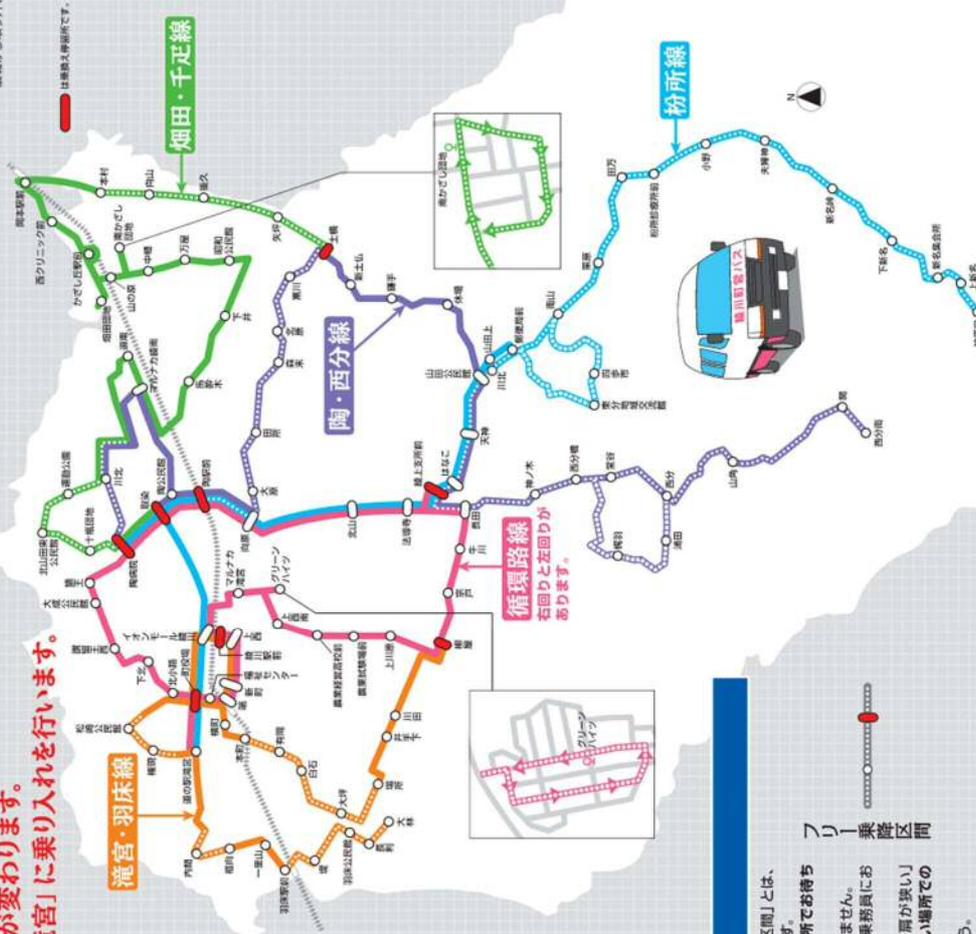
○降車する際は、早めに(100mほど手前までに)降りたい場所を乗務員にお伝えください。

※法令上の駐停車違反場所のほか、「乗車の出入り口の前後」「路肩が狭い」「後続車に追突される恐れがある」場合など、安全が確保できない場所での乗務員の乗務を聞いて、バスを待つ場所 降りる場所を決めましょう。

保存版

広幅から取り外してお持ちください!

は乗降入乗降所です。



町営バスの路線図

資料：綾川町

②デマンドタクシー

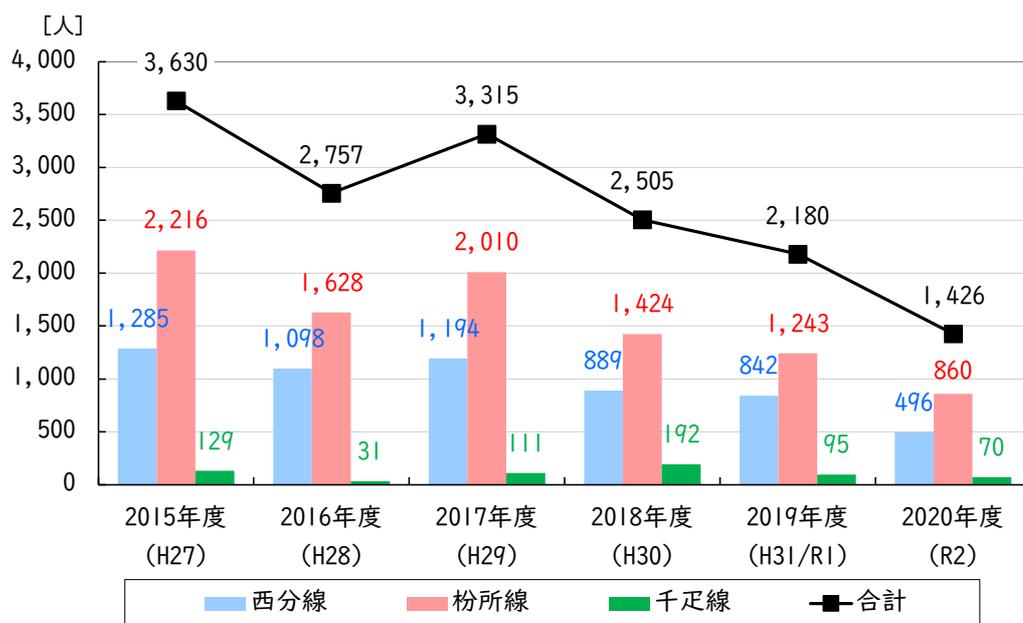
デマンドタクシーは、千疋線、粉所線、西分線の3路線が運行しています。

年間利用者数は減少傾向にあり、新型コロナウイルスの影響により、2020年度に利用者数が大きく減少しました。

単位：人

路線名	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)
西分線	1,285	1,098	1,194	889	842	496
粉所線	2,216	1,628	2,010	1,424	1,243	860
千疋線	129	31	111	192	95	70
合計	3,630	2,757	3,315	2,505	2,180	1,426

資料：綾川町



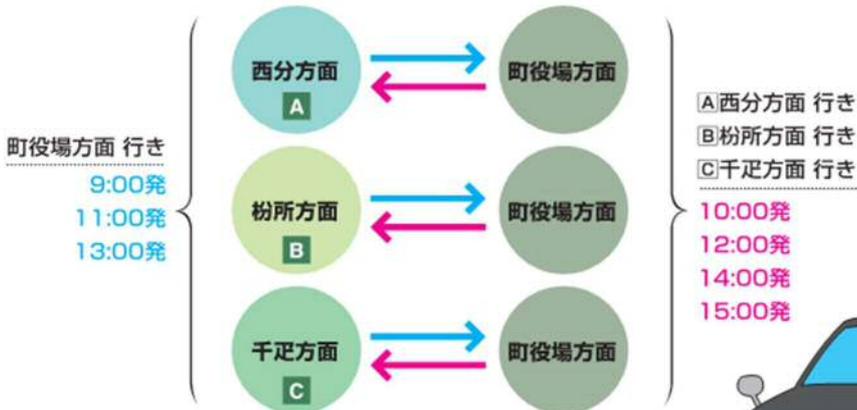
デマンドタクシー年間利用者数

綾川町

デマンドタクシーのご案内

デマンド型乗合タクシーとは、予約制の乗合タクシーです。

おもに、9:00から15:00までの間で



の3路線で運行しています。

乗り合わせる皆様のご予約によって運行時間やルートが決まります。

お一人の場合でも運行いたします。

皆様のご利用をお待ちしております。



デマンドタクシー 予約センター

(予約時間
運行日の午前9時から午後4時まで)

A 西分方面 B 粉所方面 の方は

☎ 087-876-3388

C 千疋方面 の方は

☎ 087-877-0211

運行日時

○月～土曜日

※日・祝日・12月31日～1月3日は運休させていただきます。(積雪や災害等で運休させていただく場合もあります。)

○各路線とも、9時の便(上り)、10時の便(下り)、11時の便(上り)、12時の便(下り)、13時の便(上り)、14時の便(下り)、15時の便(下り)の7便が運行できます。

運賃

1回の乗車につき300円です。

※小児(満6歳未満)と、運転免許証を自主返納されている方でバス無料券をお持ちの方は無料です。

※障がい者手帳等の交付を受けている方は、乗車時に手帳をご提示いただくことにより半額(150円)となります。

乗車時に手帳をお持ちでない場合は通常料金となりますのでご注意ください。

デマンドタクシーのご案内

資料：綾川町

③ことでん

本町には、高松市と琴平町を結ぶ「高松琴平電気鉄道琴平線」(以下「ことでん」という。)が走っており、町内には羽床、滝宮、綾川、陶、畑田、挿頭丘の6つの駅が存在しています。そのうち、綾川駅はバス・タクシーの駐車スペースや一般車両の乗降場、待機場及びパーク&ライドの駐車場を備えて2013年(平成25年)12月15日に開業しました。

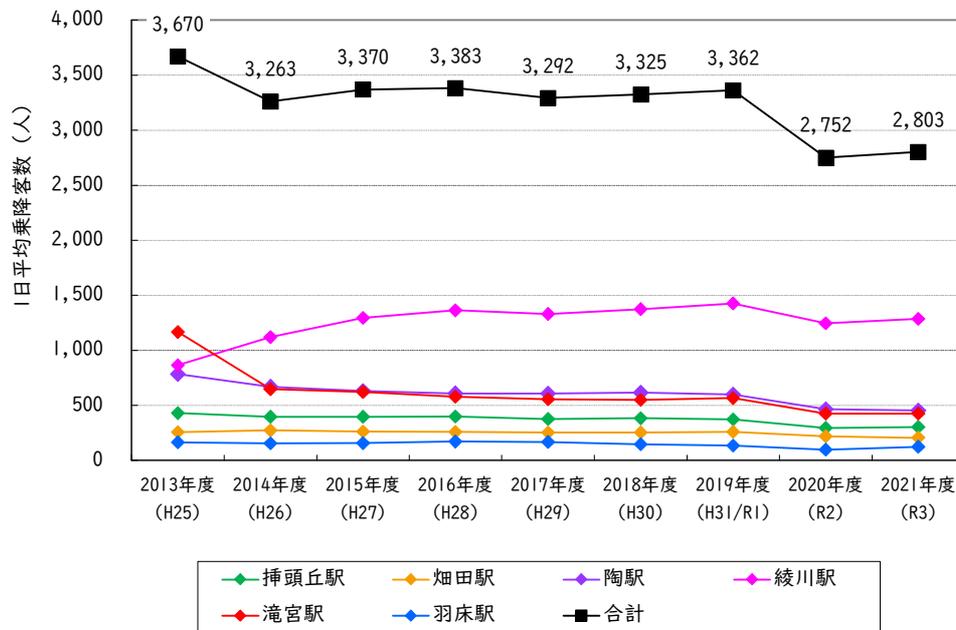
新しく整備された綾川駅を除く各駅における乗降客数の合計は、平成20年度は一旦増加しましたが、近年は減少傾向にあります。

綾川駅は概ね増加傾向が続いていますが、その他各駅とも減少傾向となっています。また、2020年度には新型コロナウイルスの影響により、各駅とも減少が顕著となりましたが、2021年度には挿頭丘駅、綾川駅、羽床駅で乗降客数の増加がみられます。

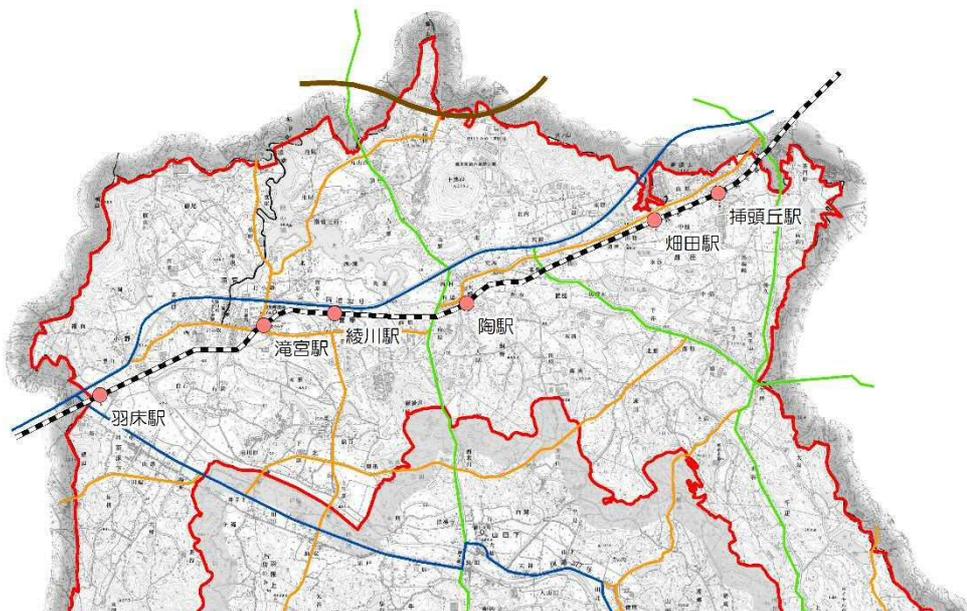
単位:人

駅名	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
挿頭丘	431	398	397	400	378	383	374	296	304
畑田	257	274	264	260	253	255	261	221	206
陶	784	670	632	610	607	616	598	464	455
綾川	866	1,119	1,295	1,364	1,331	1,374	1,428	1,246	1,286
滝宮	1,167	647	624	578	556	550	566	426	427
羽床	165	155	158	171	167	147	135	99	125
合計	3,670	3,263	3,370	3,383	3,292	3,325	3,362	2,752	2,803

資料:高松琴平電気鉄道株式会社



1日平均乗降客数の推移



ことでん駅

羽床駅、滝宮駅、綾川駅、陶駅、挿頭丘駅周辺にはパーク＆ライドの駐車場が存在しており、広く利用されています。

「ことでん」の駅周辺のパーク＆ライド駐車場

駐車場名	駐車場規模	最寄り駅
脇駐車場	月極 18 台	羽床駅
月極駐車場	月極 25 台	滝宮駅
滝宮パーキング	月極 45 台	滝宮駅
福井商店月極駐車場	月極 41 台	滝宮駅
月極駐車場	月極 23 台	滝宮駅
イオンモール綾川駐車場	月極 30 台	綾川駅
駅前福家駐車場	月極 25 台	陶駅
かざしがおか月極駐車場	月極 18 台	挿頭丘駅

資料：香川県HPほか



滝宮パーキング



滝宮駅の送迎用駐車場

綾川駅はバリアフリーとなっており、他にも羽床駅、滝宮駅、陶駅、畑田駅のホームにはスロープが設置され、バリアフリーとなっています。挿頭丘駅は、公道からホームまでが非常に高低差のある階段となっていますが、バリアフリー化に向けて段差解消事業が計画されています。



滝宮駅のホーム



挿頭丘駅のホーム

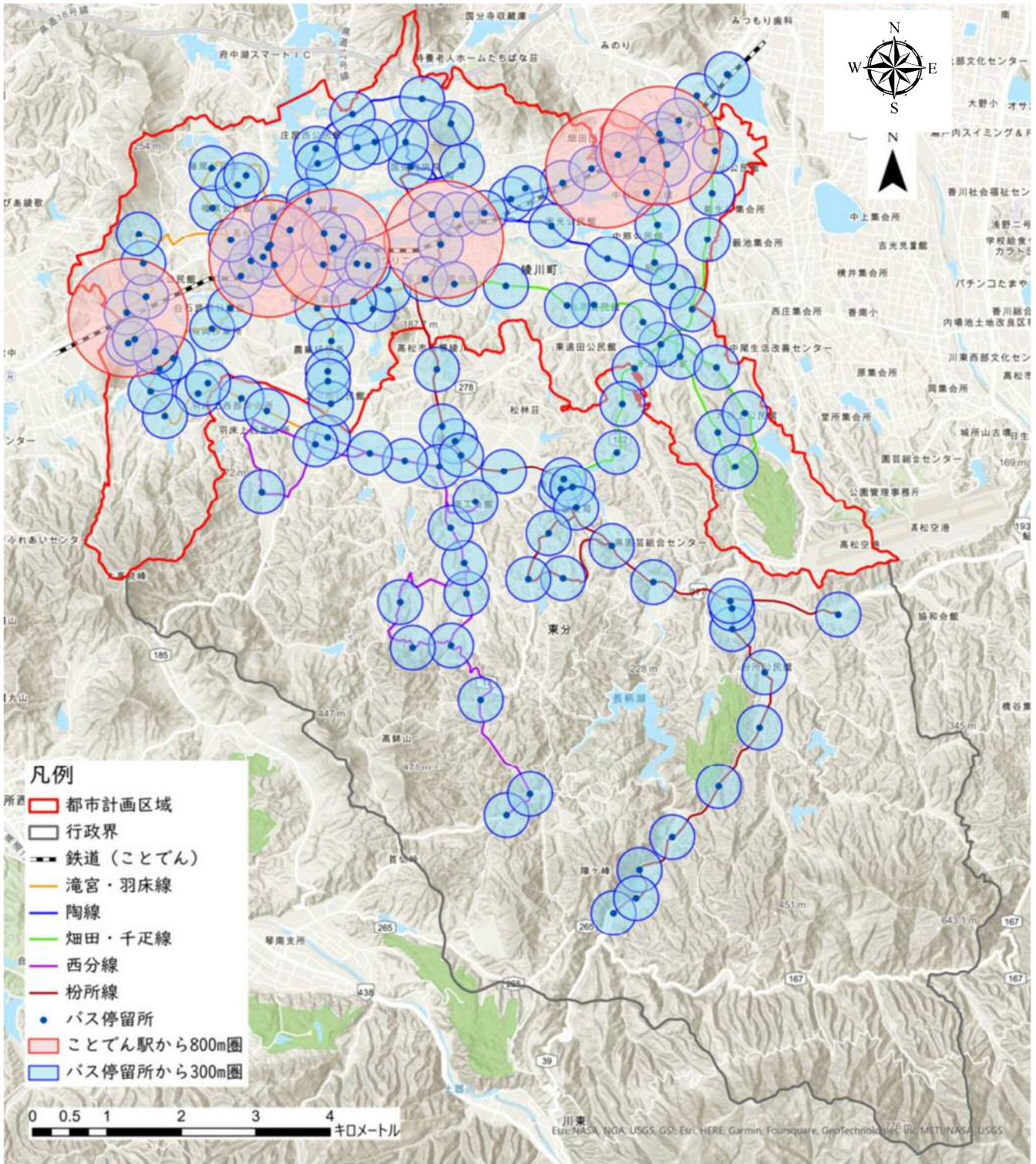
④公共交通のサービス圏域分析

本町には、「ことでん」の駅が6箇所（羽床、滝宮、綾川、陶、畑田、挿頭丘）あります。

また、町営バスについては、町内を6ルートが走行しています。

ここで、これら公共交通のサービス圏域の分析として、公共交通（鉄道、バス）の鉄道駅から800m、バス停留所から300mの圏域図を以下に示します。

このサービス圏域図をみると、都市計画区域内については、ほぼ網羅されているといえます。



公共交通のサービス圏域

(8) 防災

①風水害発生状況

本町が被害を受けた主な風水害などによる被害状況は以下のとおりです。

なかでも 2004 年（平成 16 年）に発生した台風 23 号では、死者 1 名、軽傷者 5 名のほか、家屋損壊、床上・床下浸水などの多くの被害を受けました。

主な風水害等一覧

発生年	発生日	災害名	被害の状況	備考
昭和29年	6月28日～30日	大雨	家屋流出：1戸	観音寺・滝宮・琴平
平成10年	9月22日	台風7号	非住家床下浸水：1戸	旧綾南町
平成15年	8月8日～9日	台風10号	一部損壊：1戸	旧綾上町
平成16年	10月20日	台風23号	死者：1名	旧綾上町
			軽傷：5名	旧綾上町
			全壊：5戸	4戸(旧綾上町) 1戸(旧綾南町)
			半壊：10戸	7戸(旧綾上町) 3戸(旧綾南町)
			一部損壊：27戸	18戸(旧綾上町) 9戸(旧綾南町)
			床上浸水：124戸	59戸(旧綾上町) 65戸(旧綾南町)
		床下浸水：249戸	158戸(旧綾上町) 91戸(旧綾南町)	
平成22年	9月23日	竜巻	軽傷：1人	綾川町
			半壊：1戸	綾川町
			一部損壊：9戸	綾川町
			非住家被害：1戸	綾川町
平成23年	9月2日～3日	台風12号	全壊：2戸	綾川町
			一部損壊：2戸	綾川町
			床上浸水：2戸	綾川町
			床下浸水：35戸	綾川町
平成24年	4月3日	暴風	非住家被害：1戸	綾川町
平成25年	9月3日～4日	台風17号	一部損壊：1戸	綾川町
平成27年	7月16日	台風11号に伴う大雨・暴風・波浪等	一部損壊：9戸	綾川町

資料：綾川町地域防災計画（令和4年3月）

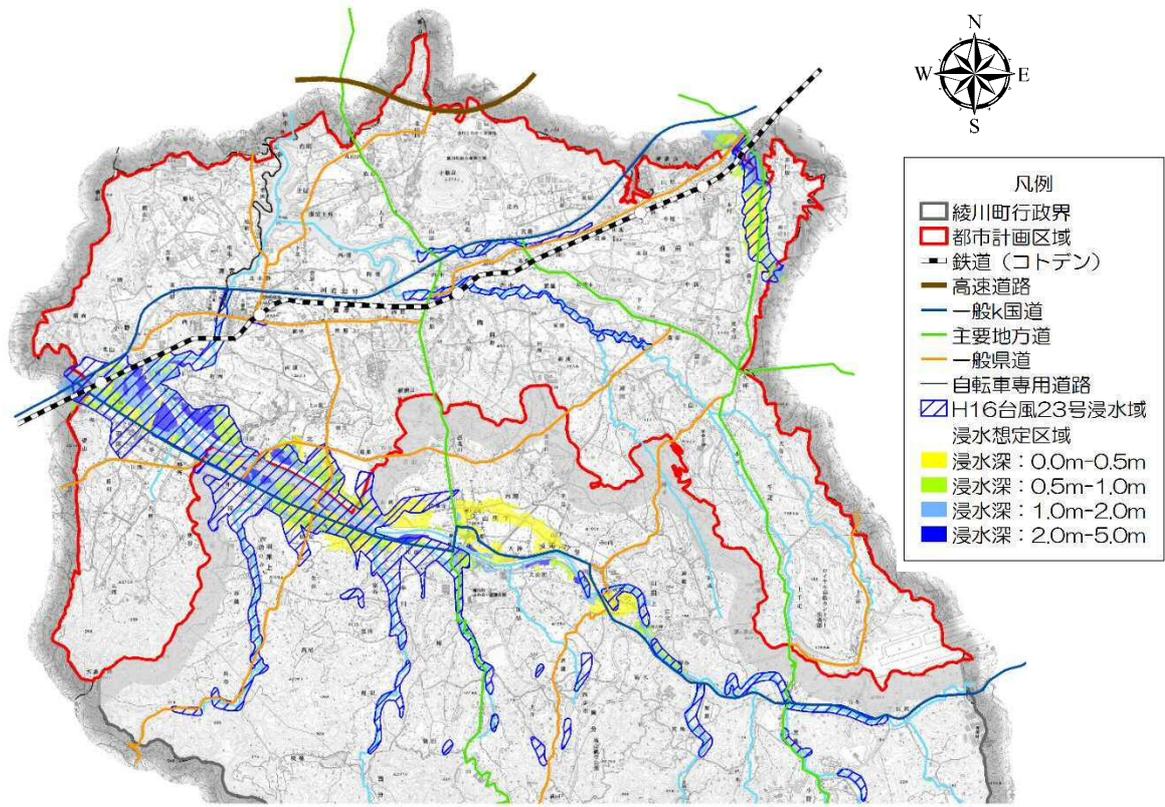


町道羽床上線（羽床上診療所）

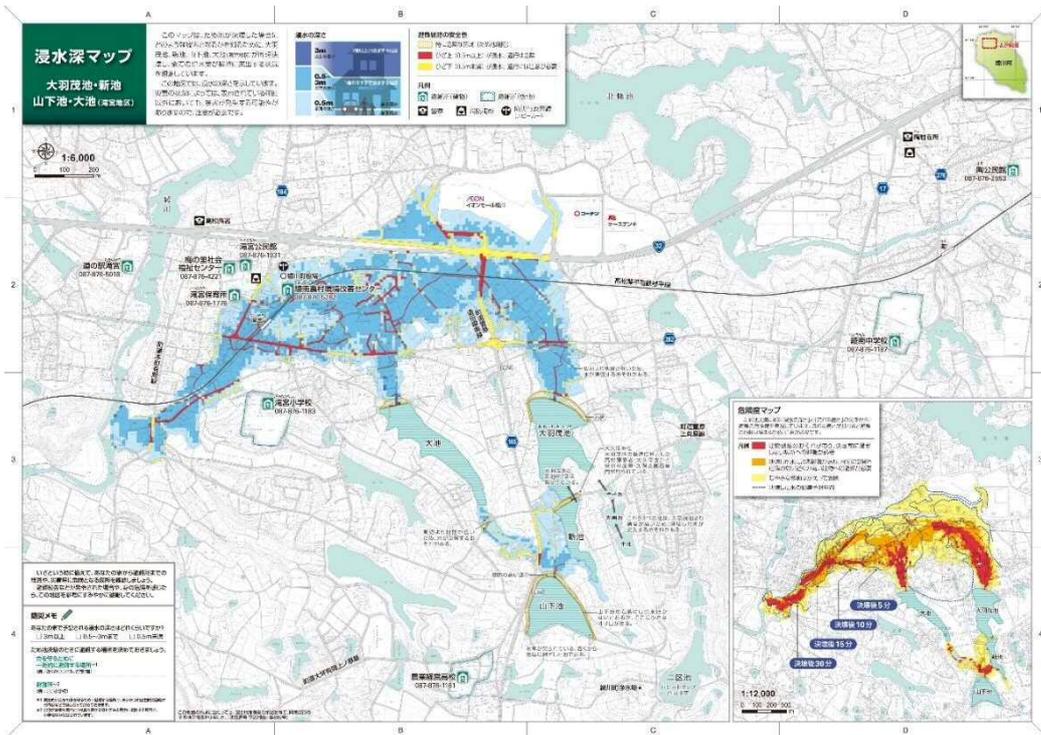


綾川（山田橋上流）

2004年（平成16年）台風23号災害状況



2004年(平成16年)台風23号浸水域及び綾川浸水想定区域図



ため池浸水想定区域図(滝宮地区)

資料:ため池ハザードマップ(平成24年8月)

②地震発生状況

香川県下に被害をもたらした主な地震については以下のとおりです。

なかでも 1946 年に発生した南海地震は、特に大きな被害となりました。

主な地震災害一覧

発生年	発生日	災害名	規模震度	被害の状況	備考
1707年 (宝永4年)	10月28日 未刻	宝永地震	M8.6	死者28人、倒壊家屋929軒	
1711年 (正徳元年)	12月20日 14時	-	M6.7	高松領のみ。 死者1,000人、倒壊家屋1,073軒他	
1854年 (嘉永7年)	12月24日 16時	安政南海地震	M8.4	死者5人、負傷者19人 倒壊家屋2,961軒他	
1927年 (昭和2年)	3月7日 18時27分	北丹後地震	M7.3	香川県では少被害	震度 多度津4
1946年 (昭和21年)	12月21日 4時19分	南海地震	M8.0	死者52人、負傷者273人 家屋全壊608戸、半壊2,409戸他	震度 高松5、多度津5
1995年 (平成7年)	1月17日 5時46分	兵庫県南部地震	M7.3	負傷者7人 屋根瓦の破損等建物被害3戸他	震度 高松4、多度津4、坂出4
2000年 (平成12年)	10月6日 13時30分	鳥取県西部地震	M7.3	負傷者2人 建物一部破損5戸	震度 土庄5強、観音寺5弱、高松4、 多度津4、大内4、坂出4
2001年 (平成13年)	3月24日 15時27分	芸予地震	M6.7	建物一部破損10戸	震度 高松4、多度津4、土庄4、 観音寺4、大内3、坂出3

注：被害の状況については、香川県下における数字である。

資料：綾川町地域防災計画（令和4年3月）

③地震被害想定

今後発生が予想される地震に対する被害想定は以下のとおりです。長尾断層を震源とする地震の被害は大きなものと想定されます。

被害想定結果総括表（綾川町内の被害）

想定項目		想定地震		南海トラフ	中央構造線	長尾断層	東南海十 南海トラフ
		M8.4	M7.7	M7.1	M8.6		
震度		5弱～6強	5弱～7	5弱～7	5弱～6弱		
建物 被害	全壊（棟）	23	99	343	23		
	半壊（棟）	11	4,366	6,638	11		
火災	出火（棟） （1日目）	0	1	3	0		
	焼失（棟） （※）	0	1	2	0		
人的 被害	死者（人）	4	19	21	4		
	負傷者（人）	10	570	887	10		
	罹災者（人）	32	4,125	6,579	32		
	避難者（人）	9	1,238	1,974	9		

※発生後3時間までの出火による延焼シミュレーション

資料：綾川町地域防災計画（令和4年3月）

また、香川県が2013年（平成25年）8月に発表したM9級の南海トラフの最大クラスの地震および2014年（平成26年）3月に発表した南海トラフの発生頻度の高い地震における被害想定の内、本町の被害想定は以下のようになっています。

南海トラフの地震による被害想定

区分	市町名	全壊建物（棟）	死者（人）	負傷者（人）	避難者（人）
L2	綾川町	120	10	210	180
	香川県（計）	35,000	6,200	19,000	199,000
L1	綾川町	※	※	10	※
	香川県（計）	2,300	120	1,200	59,000

注：L2：発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大規模（M9）の地震・津波

L1：発生頻度は高く、大きな被害をもたらす地震・津波（間隔が数十年から百数十年に一度程度）

※は、少ないが被害があることを示す。

資料：香川県

④避難所、防災拠点施設、緊急輸送路

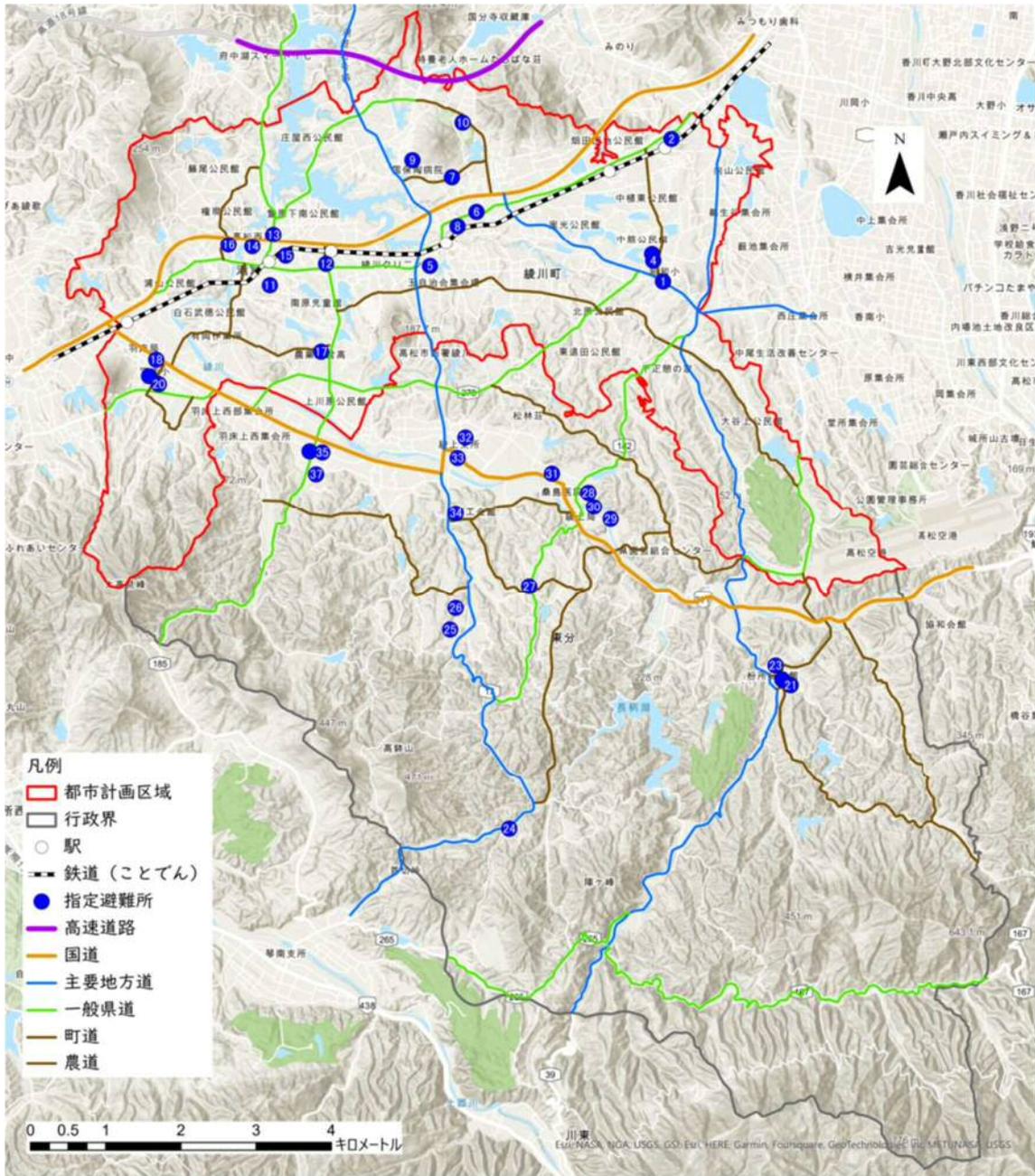
本町では、小学校、中学校、公民館などの36施設が指定避難所に指定されており、3,560人が収容可能となっています。

現行の新耐震基準が施行された1981年（昭和56年）以前に建設されている建物も存在しますが、2008年度（平成20年度）には陶小学校、2009年度（平成21年度）には滝宮小学校、2011-2012年度（平成23年度・24年度）には旧綾上中学校及び旧羽床上小学校、2020年度（令和2年度）には羽床上体育館において耐震補強工事を完了しています。

地区	番号	指定避難所	室名	新収容人員(人)	洪水	土砂	地震	緊急避難場所	避難所
畑田千足	1	昭和小学校	2F体育館	190	○	○	○	○	○
	2	子育て支援施設きらり	1F遊戯室	20	○	○	○	○	
	3	昭和孩子園	1F遊戯室	20	○	○	○	○	
	4	昭和公民館	旧棟2F講義室	70	○	○	○	○	○
陶	5	綾川中学校	1F体育館	320	○	○	○	○	○
	6	陶小学校	2F体育館	150	○	○	○	○	○
	7	陶こども園	1F遊戯室	40	○	○	○	○	
	8	陶公民館	旧棟2F講義室	90	○	○	○	○	○
	9	国保総合保健施設えがお	2F多目的研修室	60	○	○	○	○	○
	10	総合運動公園(勤労者体育館)	1Fミーティングルーム、2Fアリーナ	300	○	○	○	○	
滝宮萱原北	11	滝宮小学校	1F体育館	160	○	○	○	○	○
	12	滝宮こども園	2F遊戯室	40	○	○	○	○	
	13	滝宮公民館	2F講義室	50	○	○	○	○	○
	14	梅の里社会福祉センター	1F健康相談室、1F生活相談室	10	○	○	○	○	
	15	綾南農村環境改善センター	2F多目的ホール	70	○	○	○	○	○
	16	道の駅滝宮うどん会館	フードコート、多目的スペース	20	○	○	○	○	
	17	農業経営高等学校	1F武道館	240	○	○	○	○	
小野羽床下	18	羽床小学校	2F体育館	140	○	○	○	○	
	19	羽床こども園	1F遊戯室	20	○	○	○		
	20	羽床公民館	2F講義室	30	○	○	○	○	○
粉所東粉所西	21	旧粉所小学校	1F体育館	120	○	○	○	○	
	22	粉所公民館	大会議室	20	○	○	○	○	○
西分	23	西分南部公民館	1F旧体育館	70	○	○			
	24	旧西分小学校	1F体育館	100	○	○			
	25	西分公民館	2F会議室	20	○	△	○	○	○
山田上山田下東分	26	東分地域交流館	1F旧遊戯室	10	○	○	○	○	
	27	旧綾上中学校	1F体育館、1F武道館	330	○	○	○	○	
	28	綾上小学校	1F体育館	160	○	○	○	○	
	29	山田こども園	1F遊戯室	30	○	○	○		
	30	山田公民館	2F大会議室	50	○	○	○	○	○
	31	綾上農村環境改善センター	1F多目的ホール	90	○	○	○	○	○
	32	国保総合保健施設いきいきセンタ	1F検診室、1F研修室	20	○	○	○	○	
	33	B&G綾上海洋センター	1F体育館、2F武道場	230	○	○	○	○	○
羽床上牛川	34	旧羽床上小学校	1F体育館	110	○	○	○		
	35	羽床上こども園	2F遊戯室	20	○	○	○		
	36	羽床上公民館	2F会議室	30	○	○	○	○	○
合計				3,560					

※収容人員は、延床面積の80%を有効面積と想定し、4㎡あたり1人で算出した値である。

資料：綾川町地域防災計画（令和4年3月）



注：数字は指定避難所の番号を示す。

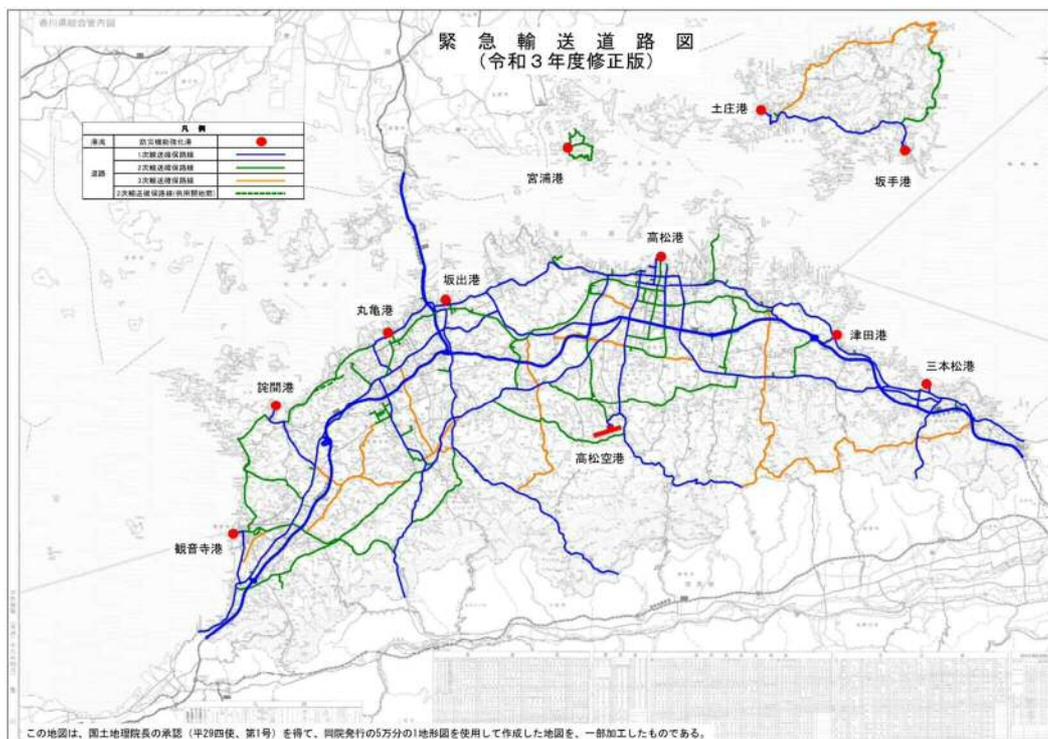
指定避難所位置図

香川県では、地震が起きた場合に、避難活動や救急救助活動をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧などの応急対策活動を広域的に実施する必要が生じることから、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的に、主要な道路を緊急輸送路として位置づけています。

本町における緊急輸送路は、1次輸送確保路線として、四国横断自動車道（高松道）、国道32号、2次輸送確保路線として、国道377号、主要地方道三木綾川線、第3次輸送確保路線として主要地方道府中造田線、一般県道綾川府中線が対象となっています。

防災拠点施設としては、町役場、綾上支所、高松市西消防署綾川分署、道の駅滝宮が指定されています。

また、道の駅滝宮は、2021年（令和3年）6月に香川県では初の「防災道の駅」に選定されており、大規模災害時等の広域的な防災機能を担う拠点として、BCP策定や防災訓練などソフト対策、施設機能の強化などハード対策により、防災機能の強化を図ります。



緊急輸送道路図（香川県全域）

資料：2021年度（令和3年度）修正版（香川県HPより）

⑤自主防災組織

本町では、綾川の浸水想定区域や2004年（平成16年）の台風23号による浸水・土砂災害の実績、土砂災害危険箇所、避難場所などを明示した綾川町防災マップを作成し、「防災のしおり」として住民に配布しています。

また、ため池決壊時における避難方法や避難場所などについて整理した、ため池ハザードマップを作成し、住民に周知するなど、防災意識の向上に努めています。



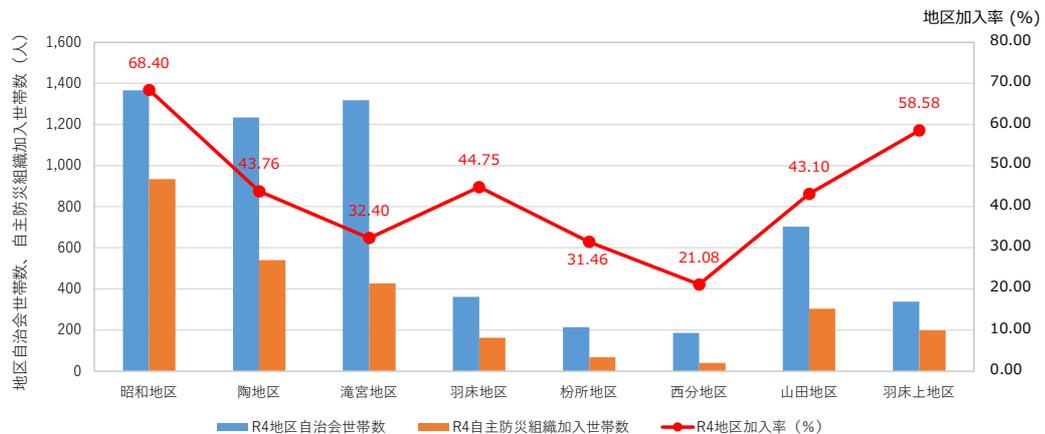
ハザードマップ（令和4年度）



ため池ハザードマップ（平成24年8月）

現在、自主防災組織に加入している世帯数は2,671世帯（2022年4月1日現在）であり、全体の約47%の世帯が加入しています。

加入状況を地区別にみると、昭和地区では約68%の世帯が加入しているのに対し、西分地区では約21%となっており、地区によって加入率に大きな開きがあります。



自主防災組織地区別加入率

資料：綾川町

(9) 景観・イベント

①景観

自然豊かな本町には、山々を代表とする自然景観が多くあります。中でも讃岐七富士の一つである羽床富士と呼ばれる堤山、綾上富士と呼ばれる高鉢山が存在しており、讃岐七富士ではないものの陶富士と呼ばれる十瓶山も存在するなど、郷土のシンボルともいえる山が多く存在しています。

他にも史跡や建造物などの歴史的景観があります。また、社寺には地域の景観を形成する景観形成樹木があります。

主な景観資源

分類	No.	名 称	備 考
自然 景 観	1	十瓶山	なだらかな円すい形をした山で、「陶富士」とよばれており、香川のみどり百選に指定されている。
	2	鷲ノ山	鷲が羽を広げたような形をしており、複雑な尾根筋を持つ険しい山で、山には新名氏の鷲ノ山城跡が存在している。
	3	鞍掛山	香川のみどり百選に選出されており、双頭の山で、その名があらわすように鞍のような形が特徴的で、周辺にはため池が多く、みどりと水が一体となったうおいある風景をかもし出している。
	4	堤山	「羽床富士」とよばれており、讃岐七富士の一つになっている。大小2つの山からなり、北側の大きい山を大堤山、南側を小堤山と呼んでおり、香川のみどり百選に選出されている。
	5	高鉢山	おむすび型をした山で「綾上富士」とよばれ、讃岐七富士の一つになっており、香川のみどり百選に指定されている。
	6	大高見峰	丸亀市、綾川町、まんのう町にかけて広がる大高見峰は、城山・猫山・鷹丸山と連なる山で、香川のみどり百選に指定されている。また、山頂付近は県の緑地環境保全地域に指定されている。
	7	経納の丘	香川のみどり百選に選出されており、小高い丘となっていることから、身近な里山として気軽に立ち寄ることのできる場所となっている。
	8	田万ダム	治水を目的として平成2年に建設されたダムであり、ダム周辺から最上流部の前山にかけての一带は、多様な植生が見られることから、香川のみどり百選に指定されている。
	9	柏原溪谷	綾川上流の前山と笠形山にはさまれた約7kmの区間にわたる景勝地で、清流と奇岩怪石が見事な溪谷美を見せ、春はツツジ、秋はモミジが流れを彩っている。 香川のみどり百選、水源の森百選（林野庁）に指定されている。
	10	長柄ダム	昭和28（1953）年に建設されたダムで、周辺に整備された四国のみち「長柄ダムと桜のみち」から上流の陣ヶ峰にかけての一带は、自然を散策するハイキングコースとなっている。 香川のみどり百選に指定されている。
歴史的 景 観	11	芋坂家住宅長屋門	登録有形文化財
	12-1	綾菊酒造(旧泉谷酒造場) 離れ座敷	登録有形文化財
	12-2	綾菊酒造(旧泉谷酒造場) 仲酒蔵	登録有形文化財
	12-3	綾菊酒造(旧泉谷酒造場) 東酒蔵	登録有形文化財
	12-4	綾菊酒造西酒蔵	登録有形文化財
	13	すべと窯跡	県指定史跡
	14	ますえ畑瓦窯跡	県指定史跡
景観形 成樹木	15	滝宮橋	近代土木遺産（RC開腹アーチ）
	16	滝宮駅舎	近代土木遺産（木造・袴腰屋根）
	17	陶眼鏡橋	近代土木遺産（石拱渠）
	18	大將軍神社のアハマキ	香川の保存木
	19	常善寺のスイリュウヒバ	香川の保存木
	20	和田神社のコナラ	香川の保存木

資料：香川のみどり百選HP、香川の保存木HP



十瓶山



堤山



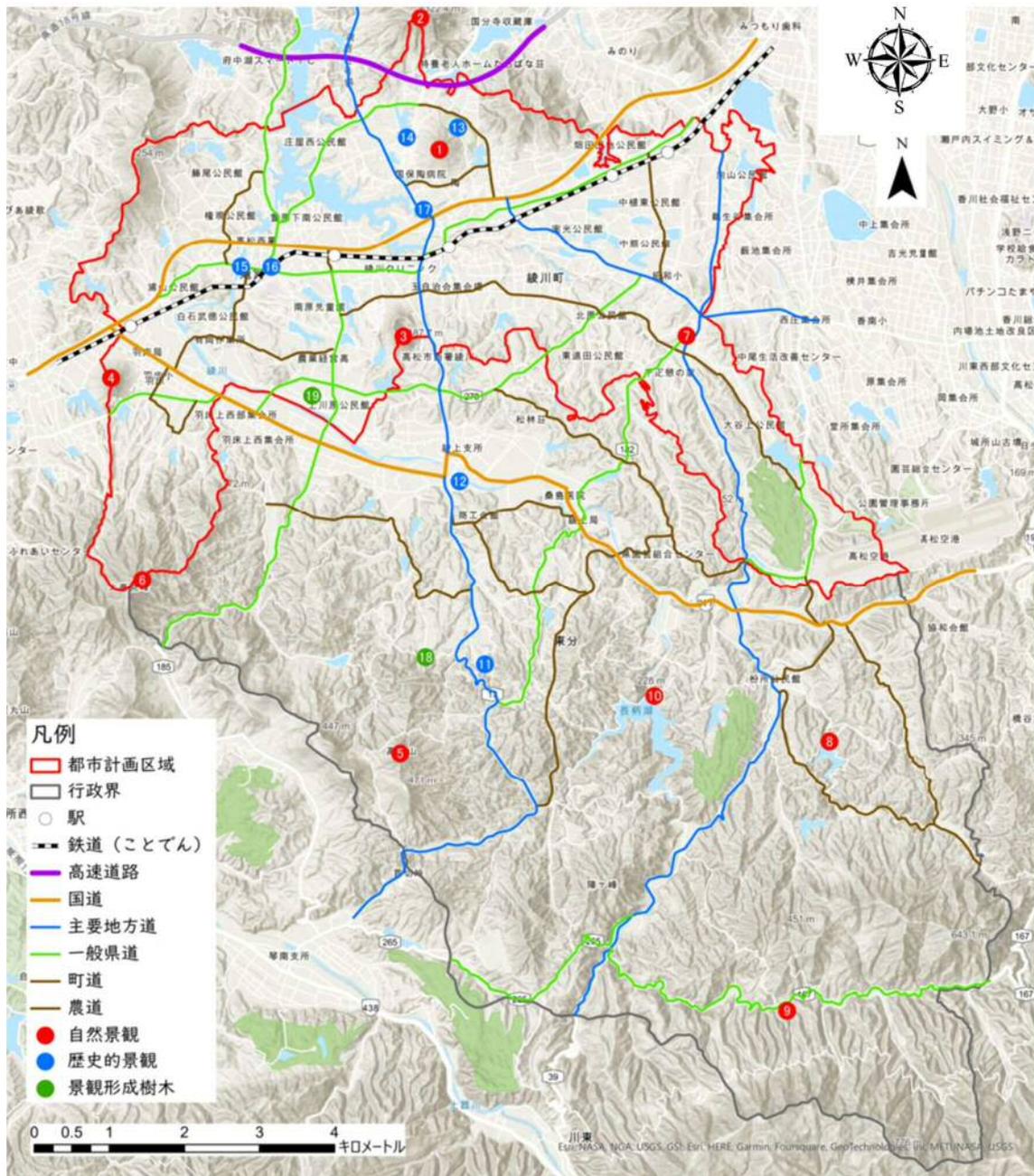
鞍掛山



滝宮橋



滝宮駅舎



景観資源位置図

②行事・イベント

町内の主要観光地、イベント等の入込客数は減少傾向にありますが、道の駅滝宮や滝宮天満宮に多くの方が訪れています。2020年度（令和2年度）は、新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となり、入込客数が大きく減少していますが、2020年12月に道の駅滝宮がリニューアルオープンしたことで、2021年度（令和3年度）の入込客数は大きく増加しています。

滝宮天満宮では、様々な行事も開催されており、その一つである滝宮の念仏踊は、重要無形民俗文化財に指定されており、伝統的な踊りを現代に披露しています。また、滝宮の念仏踊は、2022年11月30日にユネスコ無形文化財遺産に登録決定されました。

他にもあやがわサマーフェスティバルといったイベントも開催されています。

綾川町内の主要観光地、イベント等の入込客数推移

単位：人

名称	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
柏原溪谷	33,500	33,350	33,350	31,700	30,100	24,400	17,750	19,050
高山航空公園	15,274	15,753	15,503	14,054	13,272	13,459	18,311	17,862
滝宮天満宮	178,000	160,000	161,500	172,500	160,500	154,000	83,500	0
滝宮公園	11,400	11,750	11,600	12,000	11,900	13,400	9,480	9,680
柏原溪谷キャンプ場	6,693	6,744	7,203	8,592	7,694	9,677	7,719	7,111
高鉢山キャンプ場	26	24	12	0	0	0	0	0
道の駅「滝宮」	218,067	215,853	205,797	137,430	154,155	107,933	7,593	414,195
あやがわサマーフェスティバル	4,500	4,500	5,000	5,000	5,000	4,500	0	0
合計	467,460	447,974	439,965	381,276	382,621	327,369	144,353	467,898

資料：綾川町



柏原溪谷キャンプ村 (TaTuTaの森)



高山航空公園



滝宮の念仏踊



あやがわサマーフェスティバル



親子獅子舞



主基斎田お田植え祭り

(10) 財政状況

本町の一般会計決算額における歳入の合計は、約 90 億円～110 億円で推移しています。その内訳をみると、自主財源は約 40 億円～50 億円、依存財源は約 50 億円～60 億円となっています。自主財源の根幹である地方税は概ね 30 億円で推移しています。

歳出の合計は、約 80 億円～100 億円で推移しています。その内訳をみると、高齢者・障がい者・児童福祉などに関する費用である民生費は、年々増加傾向にあり、2021 年度（令和 3 年度）では全体の約 4 割を占めています。また、農林水産事業費はほぼ横ばいですが、都市整備などに関わる土木費は減少傾向にあります。

なお、2020 年度（令和 2 年度）のみ歳入が 143 億円、歳出が 136 億円と突出しており、歳入では国庫支出金が前年度比 6 倍、歳出では総務費が前年度比 3 倍、教育費が前年度比 1.5 倍となっていますが、新型コロナウイルス感染症対策等の影響と考えられます。

一般会計決算額の推移（歳入）

単位：千円

項目	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
自主財源	4,264,567	4,689,630	5,032,878	5,132,499	5,207,600	4,411,370	4,999,540	5,517,612	4,372,488
地方税	2,955,383	2,917,155	2,919,399	3,028,681	3,083,883	2,979,383	3,085,670	3,025,488	2,975,019
使用料・手数料	269,911	272,687	290,820	260,960	274,356	283,699	243,740	182,348	178,892
諸収入	220,029	216,425	193,658	198,186	228,391	259,063	248,668	820,078	695,382
その他	819,244	1,283,363	1,629,001	1,644,672	1,620,970	889,225	1,421,462	1,489,698	523,195
依存財源	5,164,556	5,581,324	6,180,033	5,148,552	5,247,167	5,381,013	6,024,528	8,788,287	7,215,653
国庫支出金	741,963	823,804	906,942	667,293	617,667	580,838	622,288	3,759,969	1,814,777
県支出金	638,938	801,436	739,965	759,775	743,500	800,023	699,816	698,180	745,409
地方交付税	3,099,868	3,087,035	3,198,444	3,062,698	2,980,281	2,968,729	3,067,289	3,249,690	3,621,894
町債	198,000	350,000	600,000	0	220,000	340,000	890,000	325,000	149,900
譲与税等	485,787	519,049	734,682	658,786	685,719	691,423	745,135	755,448	883,673
歳入合計	9,429,123	10,270,954	11,212,911	10,281,051	10,454,767	9,792,383	11,024,068	14,305,899	11,588,141

注：四捨五入の関係で、歳入合計と合致しない場合がある。

資料：綾川町

一般会計決算額の推移（歳出）

単位：千円

項目	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31/R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
議会費	135,610	134,557	143,511	132,328	130,795	129,352	129,288	130,004	122,787
総務費	1,051,978	797,156	1,046,937	1,297,262	1,682,761	1,069,177	1,339,175	3,938,318	1,576,404
民生費	2,957,204	3,040,313	3,288,638	3,496,788	3,423,880	3,550,237	4,406,058	3,824,827	4,194,216
衛生費	591,198	640,822	682,534	754,857	838,905	673,844	650,668	621,560	836,435
労働費	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
農林水産事業費	652,302	608,498	574,646	681,423	658,650	698,306	638,882	604,313	615,184
商工費	75,785	81,441	176,521	107,428	95,058	110,024	138,195	1,393,519	748,985
土木費	852,270	725,533	930,793	817,700	848,828	805,593	534,954	578,529	596,425
消防費	288,328	471,211	376,618	301,624	312,377	434,283	426,361	362,215	329,214
教育費	1,276,946	1,979,429	2,457,012	1,161,460	1,072,958	1,076,917	1,170,953	1,810,659	1,263,754
災害復旧費	39,073	10,262	14,397	6,193	29,493	84,824	19,973	5,650	6,173
公債費	438,453	442,820	445,847	472,243	437,673	401,371	330,087	322,508	345,871
諸支出金	62,740	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	8,453,887	8,964,042	10,169,454	9,261,306	9,563,378	9,065,928	9,816,594	13,624,102	10,667,448

注：四捨五入の関係で、歳出合計と合致しない場合がある。

資料：綾川町

(11) 住民意見

住民のまちづくりに関する意向を把握するために、18歳以上の住民を対象とした住民アンケート調査を2022年（令和4年）8月に実施しました。

- ・アンケート発送数：2,500票
- ・アンケート回収票：948票
- ・回収率＝ $948/2,500=37.9\%$

その結果は以下のとおりです。

①地域の満足度、重要度

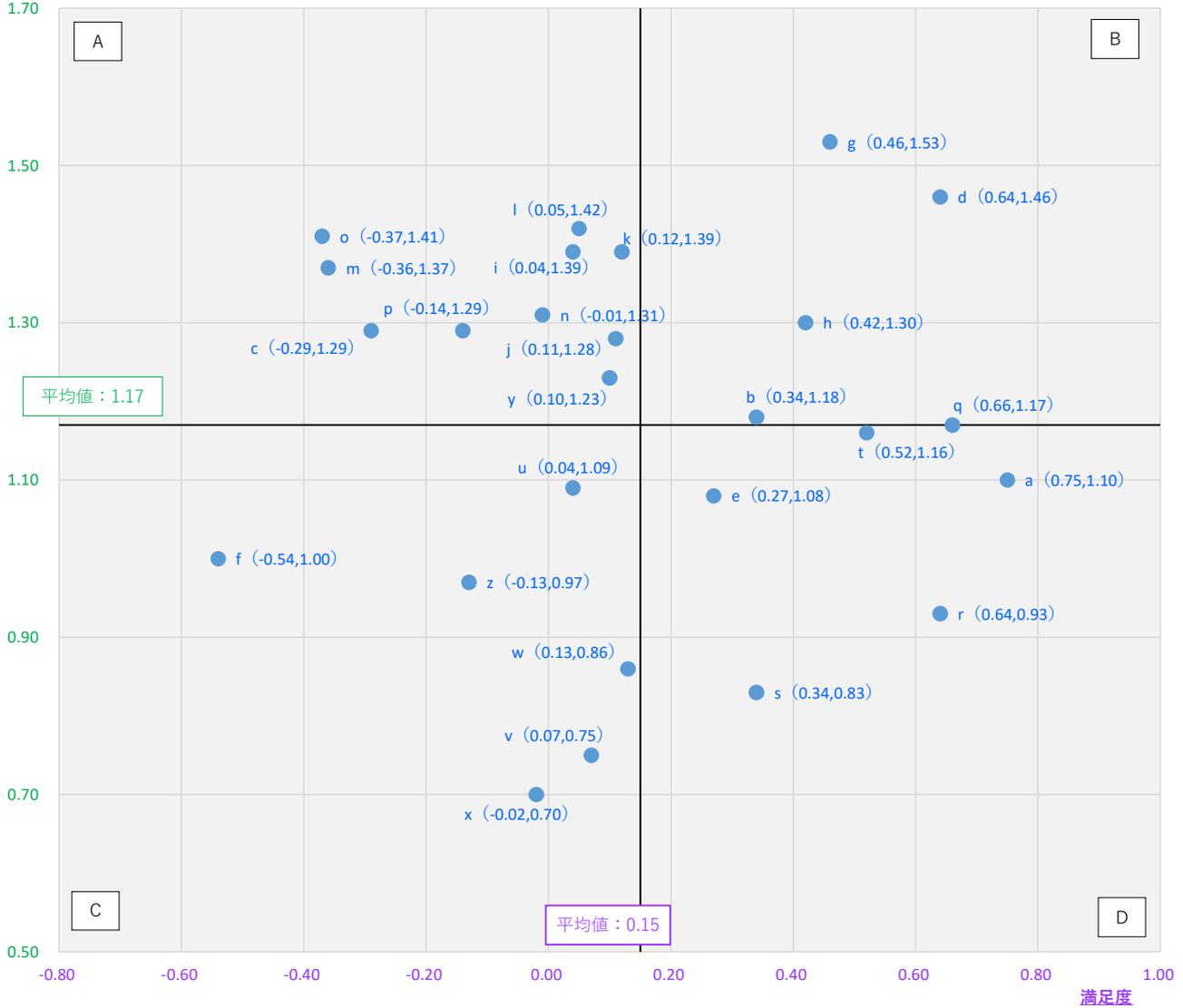
住んでいる地域の「現状の満足度」と「将来の重要度」について確認した結果は、以下のとおりです。

現状の満足度が低く、将来の重要度が高いものとして、「照明灯・防犯灯などの防犯施設の充実度」「歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ」「公共交通機関（バス・鉄道）の利用のしやすさ」「地域での防犯・防災の取組」などがあげられます。

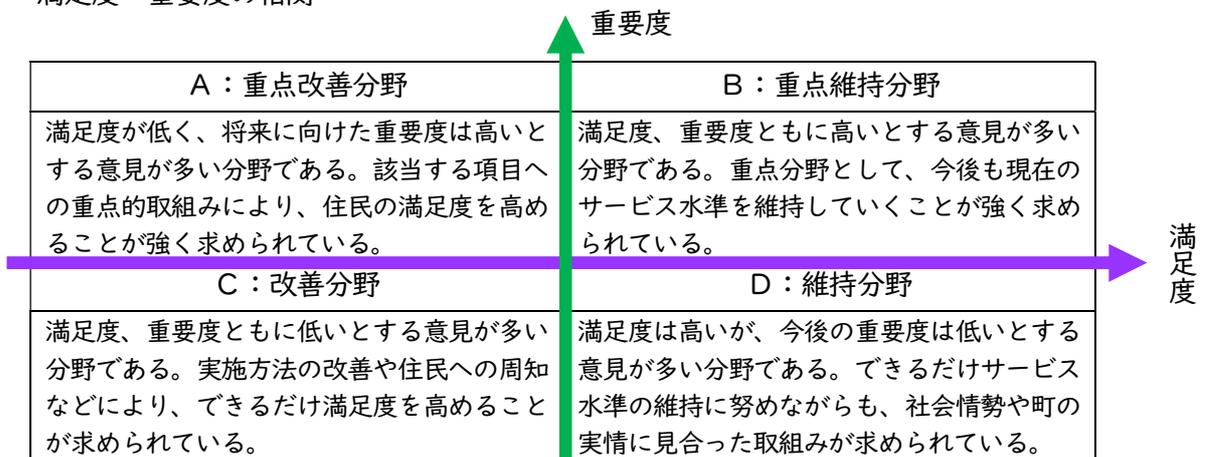
番号	項目	満足度	重要度
a.	幹線道路（国道・県道）の整備状況	0.75	1.10
b.	身近な生活道路（町道）の整備状況	0.34	1.18
c.	公共交通機関（バス・鉄道）の利用のしやすさ	-0.29	1.29
d.	食料品や日用品などの買物のしやすさ	0.64	1.46
e.	下水道や農業集落排水施設の整備状況	0.27	1.08
f.	身近な遊び場や公園の整備状況	-0.54	1.00
g.	病院など保健・医療施設の利用しやすさ	0.46	1.53
h.	子育て支援施設（学童保育、保育所等）の利用しやすさ	0.42	1.30
i.	高齢者福祉施設の利用しやすさ	0.04	1.39
j.	河川やため池等における浸水対策の状況	0.11	1.28
k.	避難所や公共施設などの耐震化補強の整備状況	0.12	1.39
l.	避難所における防災、備蓄品などの充実	0.05	1.42
m.	歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ	-0.36	1.37
n.	信号機、ガードレールなどの交通安全施設の整備状況	-0.01	1.31
o.	照明灯・防犯灯などの防犯施設の充実度	-0.37	1.41
p.	地域での防犯・防災の取り組み	-0.14	1.29
q.	緑や川など自然の身近さや豊かさ、きれいさ	0.66	1.17
r.	集落や田園などの田園風景の美しさ	0.64	0.93
s.	住宅地やまちなみ景観の美しさ	0.34	0.83
t.	図書館などの文化施設の利用しやすさ	0.52	1.16
u.	健康増進やスポーツのしやすさ	0.04	1.09
v.	社寺や史跡などの歴史的資源の保全・活用	0.07	0.75
w.	身近な公民館などのコミュニティ施設の利用しやすさ	0.13	0.86
x.	地域の交流活動	-0.02	0.70
y.	高齢者や子どもに対する見守り活動	0.10	1.23
z.	まちづくりへの住民参加（意見発言による政策決定への参画等）	-0.13	0.97

住民の満足度と重要度

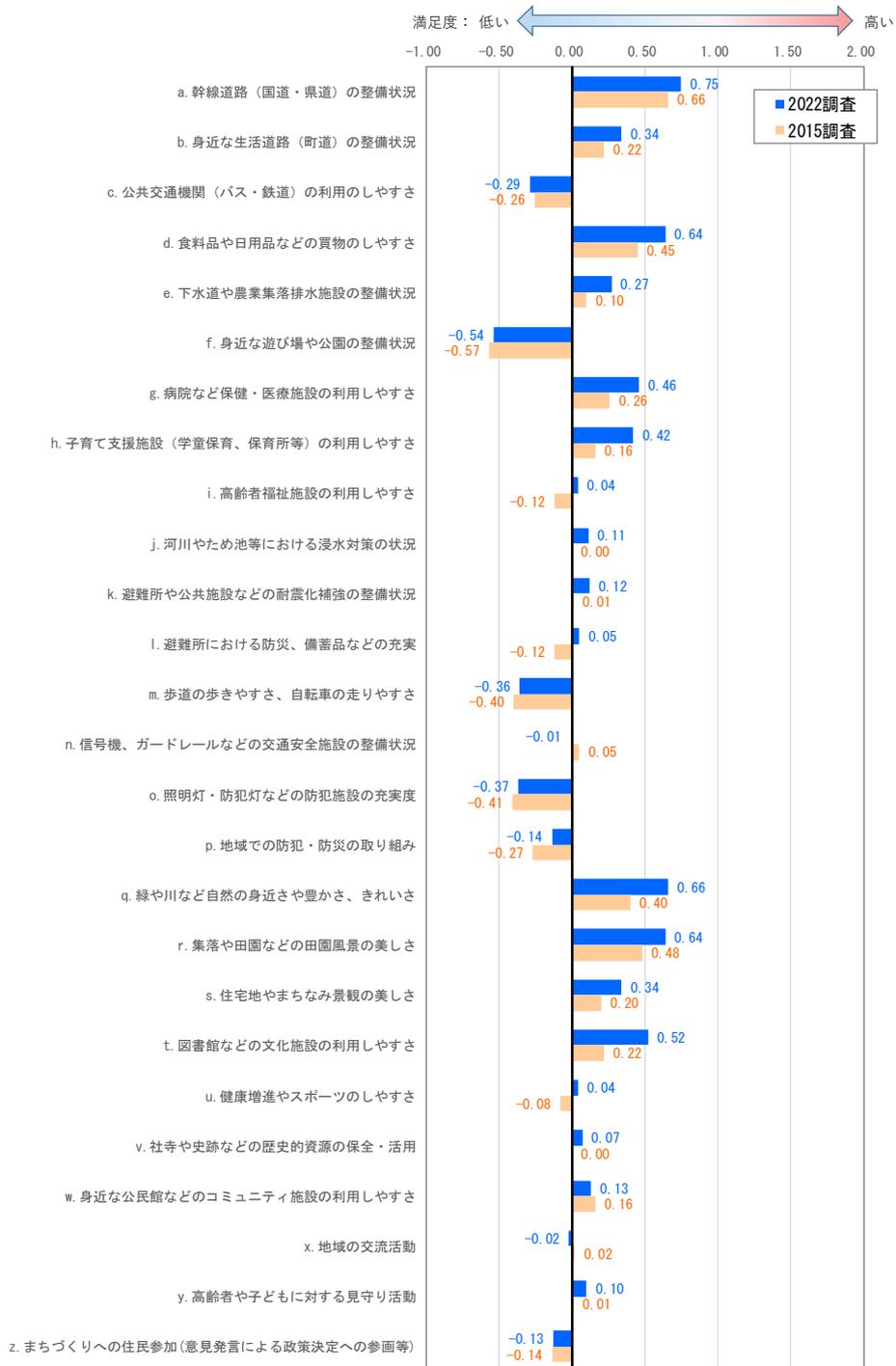
重要度



満足度・重要度の相関



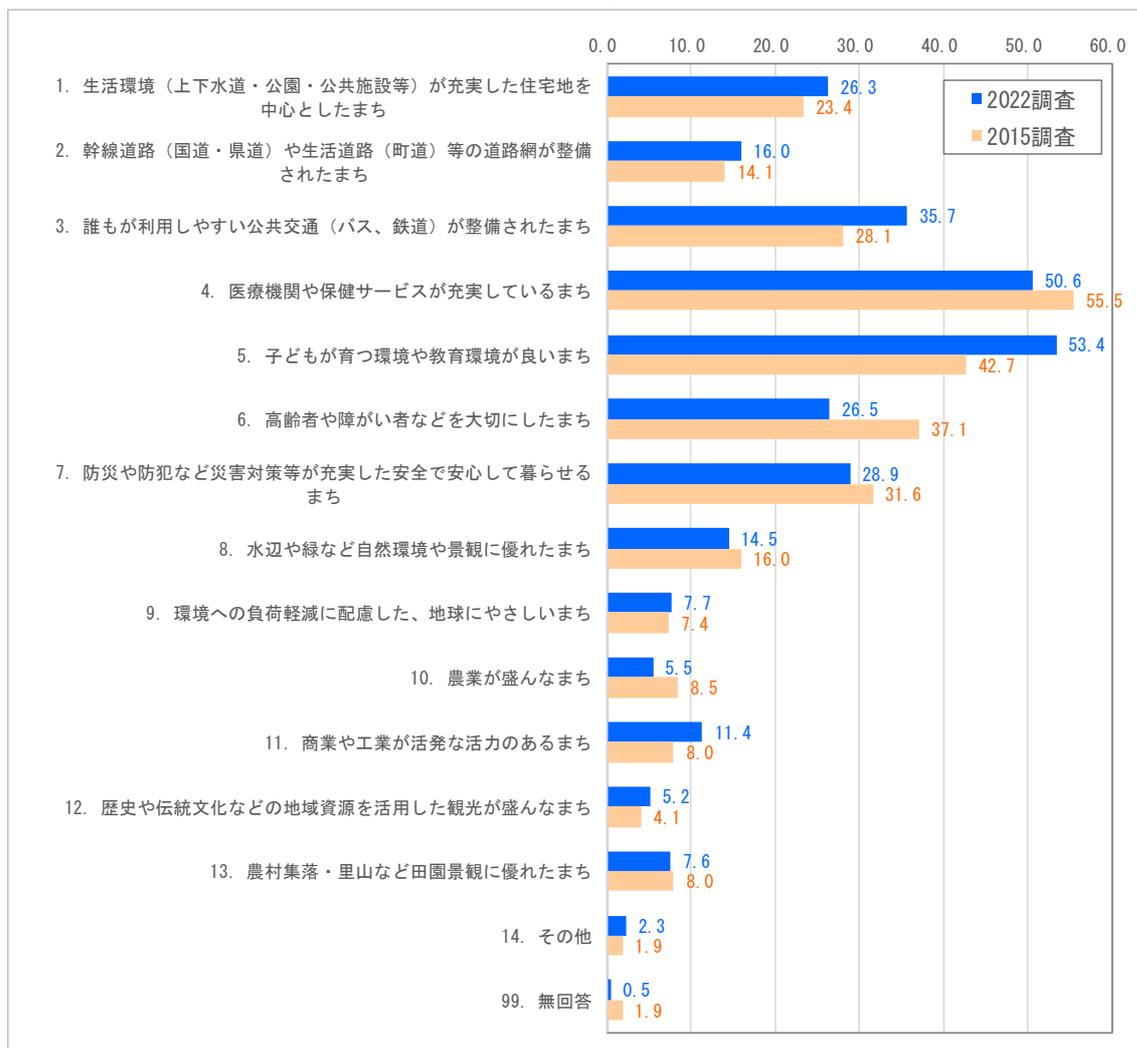
地域の満足度について、2022 調査と 2015 年調査の結果を比較結果は、以下のとおりです。



②綾川町の将来像

綾川町の将来像についてたずねたところ、「子どもが育つ環境や教育環境が良いまち」が53.4%で最も高く、次いで「医療機関や保健サービスが充実しているまち」(50.6%)、「誰もが利用しやすい公共交通（バス、鉄道）が整備されたまち」(35.7%)の順となっています。

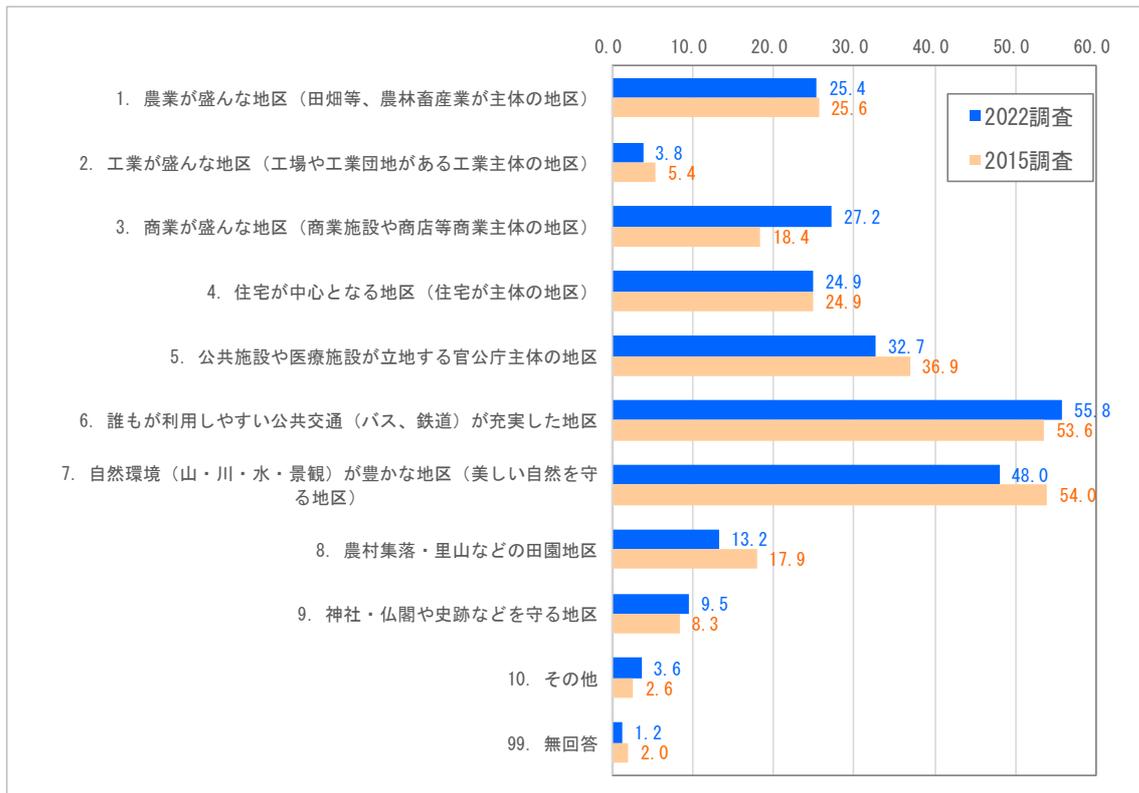
前回調査とくらべると、「子どもが育つ環境や教育環境が良いまち」、「誰もが利用しやすい公共交通（バス、鉄道）が整備されたまち」の増加が顕著となっています。



③地区の将来像

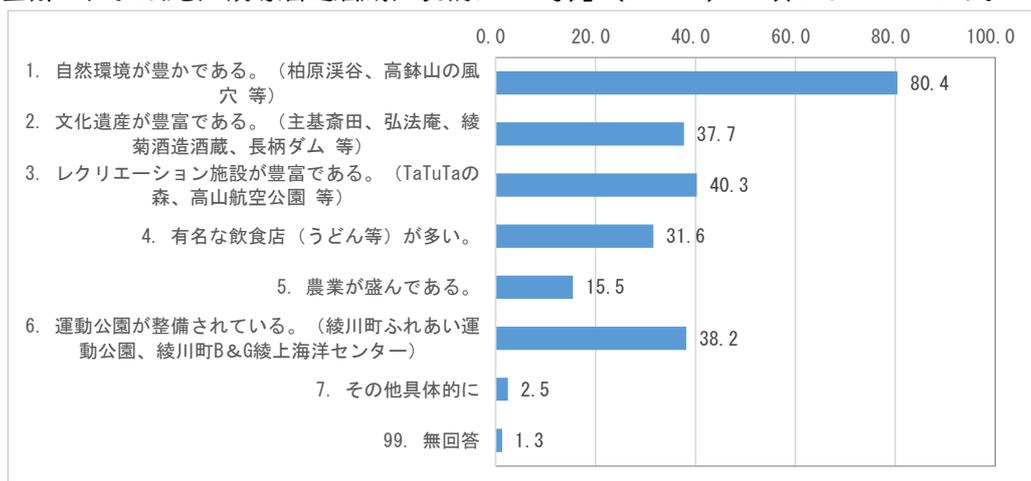
地区の将来イメージについてたずねたところ、「誰もが利用しやすい公共交通（バス、鉄道）が充実した地区」が55.8%で最も高く、次いで「自然環境（山・川・水・景観）が豊かな地区（美しい自然を守る地区）」（48.0%）、「公共施設や医療施設が立地する官公庁主体の地区」（32.7%）の順となっています。

前回調査とくらべると、「商業が盛んな地区（商業施設や商店等商業主体の地区）」、「誰もが利用しやすい公共交通（バス、鉄道）が充実した地区」が増加しています。



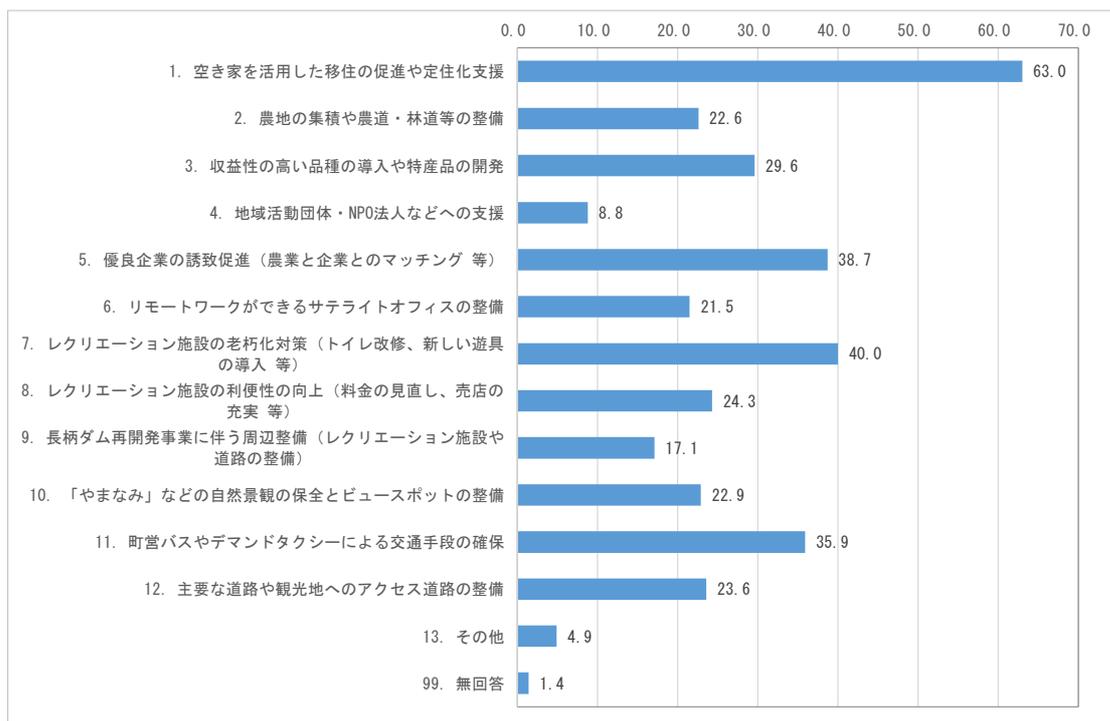
④南部地域の強みとなる地域資源や魅力

南部地域の強みや魅力についてたずねたところ、「自然環境が豊かである。(柏原溪谷、高鉢山の風穴 等)」が 80.4%で最も高く、次いで「レクリエーション施設が豊富である。(TaTuTaの森、高山航空公園 等)」(40.3%)、「運動公園が整備されている。(綾川町ふれあい運動公園、綾川町B&G綾上海洋センター)」(38.2%)、「文化遺産が豊富である。(主基斎田、弘法庵、綾菊酒造酒蔵、長柄ダム 等)」(37.7%)の順となっています。



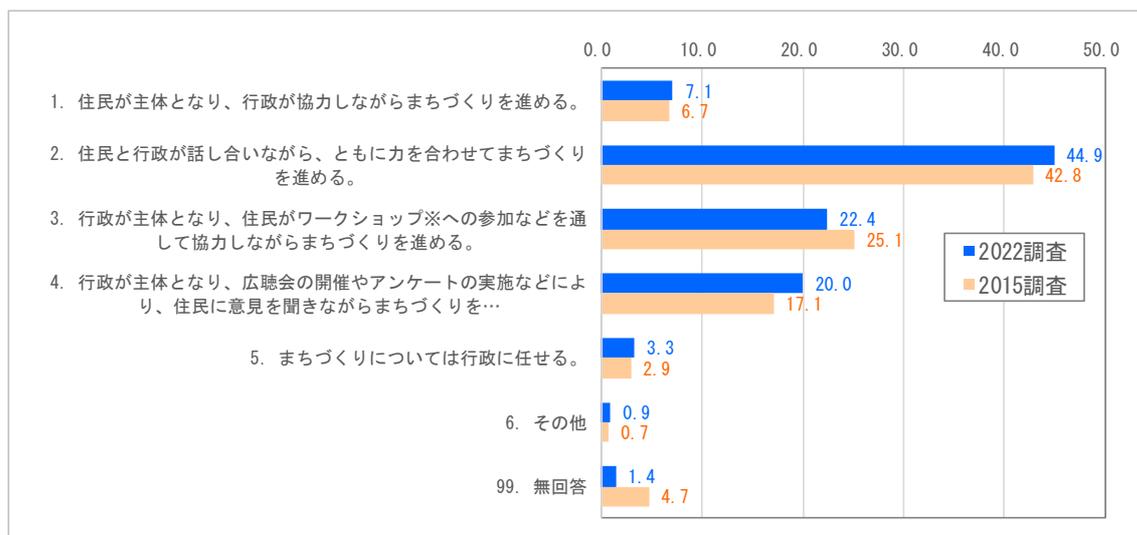
⑤南部地域の活性化に必要なこと

南部地域の魅力を最大限に生かすために、もっと充実したらよいと思うことについてたずねたところ、「空き家を活用した移住の促進や定住化支援」が 63.0%と最も高く、次いで「レクリエーション施設の老朽化対策(トイレ改修、新しい遊具の導入 等)」(40.0%)、「優良企業の誘致促進(農業と企業とのマッチング 等)」(38.7%)の順となっています。



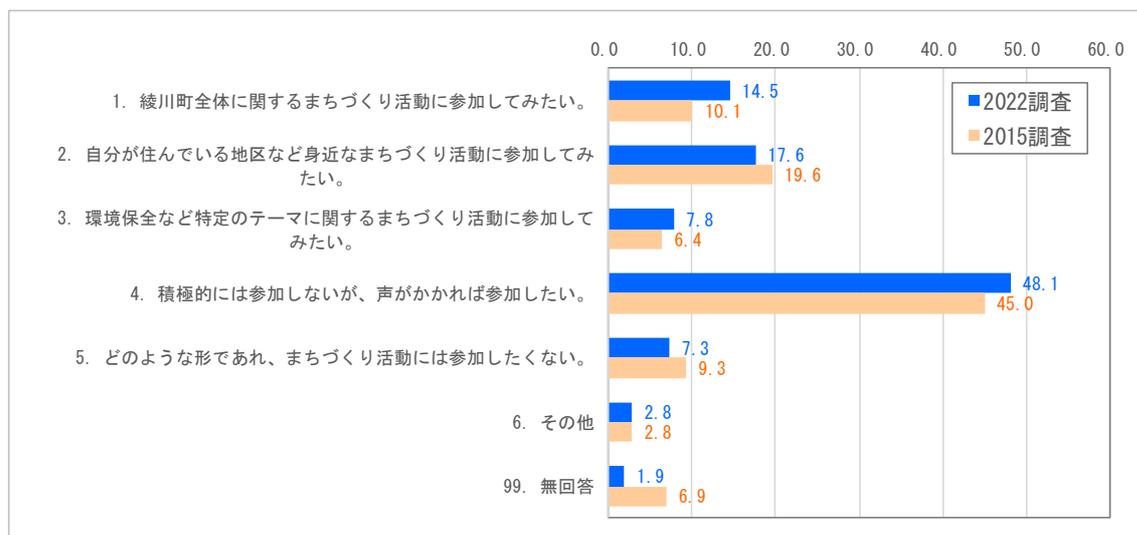
⑥まちづくりの進め方

まちづくりの進め方についてたずねたところ、「住民と行政が話し合いながら、ともに力を合わせてまちづくりを進める」が44.9%で最も高く、次いで「行政が主体となり、住民がワークショップへの参加などを通して協力しながらまちづくりを進める」(22.4%)、「行政が主体となり、広聴会の開催やアンケートの実施などにより、住民に意見を聞きながらまちづくりを進める」(20.0%)の順となっています。



⑦まちづくり活動への参加

まちづくり活動への参加についてたずねたところ、「積極的には参加しないが、声がかかれば参加したい」が48.1%で最も高く、次いで「自分が住んでいる地区など身近なまちづくり活動に参加してみたい」(17.6%)、「綾川町全体に関するまちづくり活動に参加してみたい」(14.5%)の順となっています。



2 上位関連計画

(1) 綾川町第2次総合振興計画

■計画期間（2017年度～2026年度）

■概要

「綾川町第2次総合振興計画」においては、将来像として、「いいひと いいまち いい笑顔～住まいる あやがわ～」を掲げ、「綾川町」を構成するすべての良さを最大限に活かし、本町の明日を担う可能性に満ちた子どもたちから、懸命に働き、いきいきとした大人たちまで、本町に住むすべての住民が幸せに笑顔で、ずっと住み続けたい「綾川町」を目指すとしています。

また、将来像を実現していくために、以下の3つの基本理念と、9つの基本目標を掲げています。

■将来像

<p>いいひと いいまち いい笑顔 ～住まいる あやがわ～</p>	
-----------------------------------	--

■基本理念／基本目標

<p>理念1. 誇り・愛着（人づくり・地域づくり）</p>	
<p>基本目標1 顔の見える関係が続いているまち（住民協働）</p> <p>基本目標2 豊かな心と健やかな心身を育むまち（教育・文化・スポーツ）</p> <p>基本目標3 魅力あふれる自然との調和のとれるまち（環境）</p>	
<p>理念2. おもいやり（安心づくり）</p>	
<p>基本目標4 各世代がいきいき暮らせるまち（保健・医療）</p> <p>基本目標5 安心して住み続けられるまち（福祉・社会保障）</p> <p>基本目標6 災害に強い、安心して暮らせるまち（防災・防犯）</p>	
<p>理念3. 元気（元気づくり・交流づくり）</p>	
<p>基本目標7 住みよい明るいまち（生活基盤）</p> <p>基本目標8 ヒトとモノの行き交うにぎわいのあるまち（産業）</p> <p>基本目標9 自立した地域経営のまち（行財政）</p>	

(2) 高松広域都市計画区域マスタープラン

高松市、三木町、綾川町の都市計画区域で構成される高松広域都市計画区域において、香川県が広域的な見地からおおむね 20 年後の都市づくりの基本方針を定めるものであり、令和 3 年に見直しが行われました。

この高松広域都市計画区域マスタープランは、上位計画である『せとうち田園都市香川創造プラン』及び『集約型都市構造の実現に向けたまちづくり基本方針』との整合を図りながら、「都市づくりの方針」「都市計画の目標」「主要な都市計画の決定の方針」を定めています。

都市づくりの方針

- 方針 1
 - 持続可能な都市の形成に向けた集約型都市構造の実現
- 方針 2
 - 安全・安心で快適な都市の形成
- 方針 3
 - 地域振興によるまちの賑わいの創出
- 方針 4
 - 環境と共生する都市の形成
- 方針 5
 - 新たな連携による都市づくり



都市づくりの基本理念

県都・高松を中心とした質の高い都市機能を享受できる圏域の形成を目指す

都市づくりの目標

- 生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成
- 創造性に富んだ経済活動の場となる都市圏の形成
- 歴史・文化など地域の特徴を生かした賑わいの創出
- 環境要素の積極的な保全と田園的な環境の向上
- 安全・安心で快適な都市の形成
- 新たな連携によるまちづくり



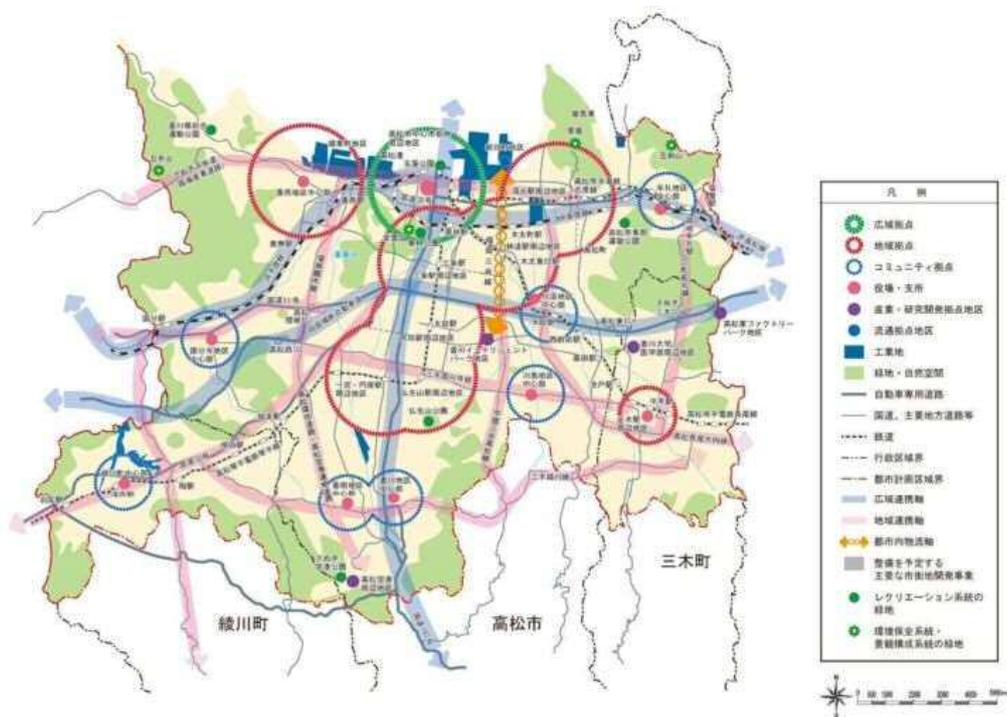
主要な都市計画の決定の方針

- ①土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
- ②都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
- ③市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
- ④自然的環境の整備または保全に関する都市計画の決定の方針

高松広域都市計画区域マスタープランにおいて、町役場周辺を中心とした綾川町中心部は「コミュニティ拠点」として位置づけられており、暮らしやすい生活圏形成に不可欠な都市機能を集約し、徒歩生活圏の中心となる拠点として、身近な地域資源など既存ストックを活用し、安全・安心、便利で快適な市街地を整備することが求められています。

また、四国や瀬戸内海沿岸の各都市圏との広域高速ネットワークを形成し、観光・交流や物流効率などを高める広域連携軸として、四国横断自動車道（高松道）を位置づけています。

さらには広域連携軸を補完し、拠点間の連携や都市内の円滑な交通処理を担う地域連携軸として、国道 32 号、主要地方道府中造田線、主要地方道三木綾川線を位置づけています。



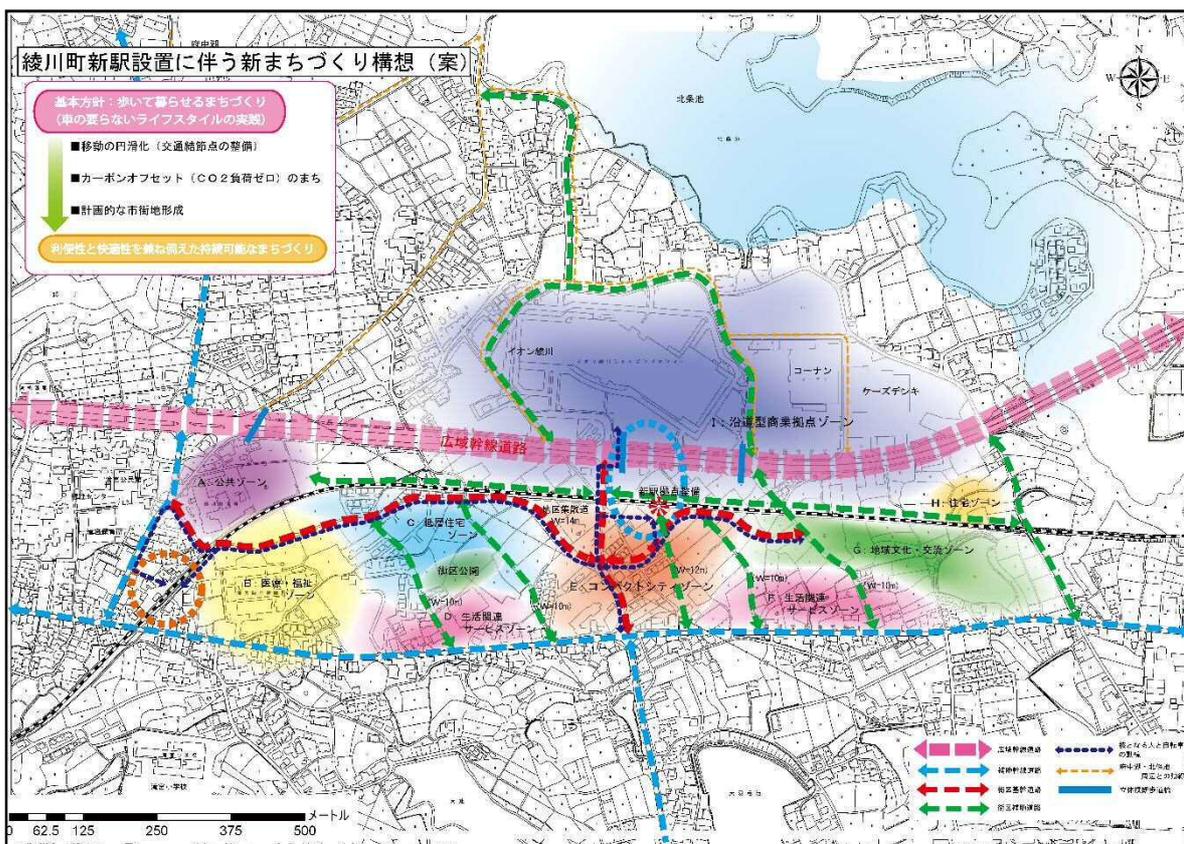
高松広域都市計画区域マスタープラン方針図

資料：高松広域都市計画区域マスタープラン

(3) 綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想

2012年（平成24年）3月に作成された本計画は、「ことでん」の陶～滝宮駅間において新たに整備される新駅（綾川駅）周辺地域のまちづくりについて定めたものであり、「歩いて暮らせるまちづくり」を最重要整備方針とし、「移動の円滑化」「カーボンオフセットのまち」「計画的な市街地形成」に取り組んでいくものとしています。

また、歩いて暮らせるまちづくりの実現のために、新駅（綾川駅）周辺の土地利用として公共施設、医療・福祉、住宅などの機能の集積を図るものとしています。



綾川町新駅設置に伴うまちづくりイメージ図

資料：綾川町新駅設置に伴う新まちづくり構想

3 まちづくりの課題

(1) 本町の現状と特性

①人口

- ・本町の人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加傾向にあります。その中で年少人口及び生産年齢人口は減少する一方、老年人口は増加傾向が続き、老年人口は総人口の約36%（2020年）を占めています。
- ・人口減少の動向をみると、本町全体では香川県平均を大きく下回りますが、都市計画区域内では香川県平均に近い状況で推移し、特に近年は人口減少が減速傾向となっています。
- ・高松市への就業者及び高松市から本町への就業者が多く、本町では夜間人口と比べて昼間人口が少なくなっています。
- ・人口減少と併せて、就業者数が減少しています。特に、第1次、第2次産業は減少しているほか、第3次産業に集中している傾向にあります。

②産業

- ・総農家数、総農家人口が減少しており、営農条件が低下しています。
- ・工業では、事業所数及び従業者数の減少が見られ、景気低迷により企業の倒産が発生しています。
- ・商業における事業所数及び従業者数は増加しており、幹線道路沿いに商業集積が見られ、他市町からの購買客の流入が見られます。

③土地利用

- ・滝宮地区や萱原地区において住宅開発が進行しており、適正な土地利用の誘導や営農環境との調和が求められています。
- ・綾川駅の開業、滝宮地区と萱原地区の一部への用途地域指定など、より良い都市環境の創出を進めています。

④都市施設

- ・目立って混雑している路線はありませんが、幅員の狭い区間が存在する道路があるなど、局所的な改良が望まれる道路があります。
- ・公共施設などの耐震化率はほぼ完了しています。一部耐震化が終わっていない施設は、公共施設等総合管理計画に基づき対応します。
- ・本町が管理している橋梁については点検を実施しており、同様に長寿命化修繕計画を策定し、順次修繕が進んでいます。
- ・町営バスは、都市計画区域内をほぼ網羅するように運行しており、綾上地域においては、町営バスとデマンドタクシーを組み合わせで運行しています。

- ・「ことでん」の駅において、バリアフリー化やパーク＆ライド駐車場の充実によるアクセシビリティの向上を計画しています。
- ・大規模な公園は点在して整備されているものの、身近に利用できる公園が少なく、老朽化した遊具が存在しています。また、トイレや通路などがバリアフリー化されていない公園も見られます。

⑤防災

- ・大規模なため池が決壊した場合には、住宅への浸水が懸念されます。
- ・綾川、本津川などの河川沿いの地域では、過去の台風において浸水被害を受けており、被害想定区域になっています。
- ・自主防災組織への加入世帯数は増加していますが、地区によって大きな開きがあります。

⑥環境・景観

- ・山、川、ため池、農地といった景観が多く残っており、特徴的な郷土景観を有しています。
- ・滝宮天満宮は、学問の神様を祀っているほか、様々な行事も開催されており、県内外からも多くの人が訪れています。
- ・2022年11月30日に、「滝宮の念仏踊」がユネスコ無形文化財遺産に登録決定されたことから、地域の歴史と風土を反映した民族芸能として、文化を継承していくことが求められます。

⑦住民意見

- ・まちづくりに住民の意見を反映させることが求められています。
- ・綾上地域の活性化が求められています。

⑧財政

- ・都市整備などに関わる土木費は限られており、効率的な投資によるまちづくりが必要です。

(2) 本町を取巻く社会状況

①人口の減少、少子・高齢化の進行

- ・我が国の人口は2008年（平成20年）をピークに減少に転じており、国勢調査によれば、2020年（令和2年）の総人口は1億2,615万人でした。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における日本の将来推計人口（平成29年7月推計）では、2053年（令和35年）には1億人を割った9,924万人となり、平2065年（令和47年）には8,808万人になると推計されています。
- ・また、2015年（平成27年）の高齢化率は26.6%となっており、将来予測では2036年（令和18年）に33.3%で、3人に1人が65歳以上となると推計されています。
- ・我が国全体としてさらに少子高齢化が加速していくこと想定されています。さらには、今後、人口減少や人口移動が収束しない場合、2040年には20～39歳の若年女性が半減し、人口を維持することができず、本町の存続が危ぶまれるとの指摘があります（人口再生産力に着目した将来推計人口：日本創成会議）。

②地球温暖化への対応

- ・我が国は、2020年（令和2年）10月に、2050年（令和30年）までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。
- ・気候災害の激甚化など、国際的に脱炭素化の機運が高まっており、脱炭素化をきっかけに、産業構造を抜本的に転換し、排出削減を実現しつつ次なる大きな成長へとつなげていく「グリーン成長戦略」の取組が求められています。

③都市の安全性の向上

- ・東日本大震災を踏まえ、2013年（平成25年）6月に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行され、大規模広域な災害に対する即応力の強化など、住民などの円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取組の強化などについての改正がなされ、都市におけるより一層の安全性の向上が求められています。
- ・近年、豪雨災害が住民生活に重大な影響を及ぼす事例が発生しており、2013年（平成25年）8月から気象庁における「特別警報」、2021年（令和3年）5月から令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報に関するガイドラインの改定にともなう「緊急安全確保」の運用開始など、風水害などに対する安全性がより求められています。

(3) まちづくりの主要課題

本町の現状と特性、本町を取巻く社会状況から、今後の都市づくりを進めるうえでの主要な課題を以下に整理します。

①人口の減少、少子・高齢化社会への対応

本町の人口減少は、香川県と比べてもそのスピードは速く、2020年（令和2年）の高齢化率は約36%と香川県（約32%）と比べて大きな値を示し、既に超高齢社会に突入しています。

社人研の将来推計人口（平成30年3月推計）によると、2035年（令和17年）の本町の人口は2万人を割った19,099人となり、年少人口は1,874人（全体の9.8%）、老年人口7,503人（全体の39.3%）となると予想されています。

このような状況の中、高齢者・障がい者・児童福祉などに関係する民生費は増加しており、2021年度（令和3年度）で本町の歳出の約4割を占めています。このまま高齢化が進行すると、民生費は益々増加することが想定され、次に多い教育費、総務費についても削減せざるを得ない状況となることが懸念されます。

このように厳しくなる財政状況を考慮して、今後は選択と集中を念頭に効率的な投資によるまちづくりが必要です。

また、高齢者の健康維持・増進を図り、医療費の増加を抑制するとともに、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらには子どもや若者と高齢者が交流できるまちづくりが望まれます。

②魅力ある都市拠点づくり

先述のように厳しくなる財政状況を考慮した場合、拠点性や都市機能について都市間競争に拍車をかけるのではなく、今後は隣接市町との役割分担・機能連携を考慮したまちづくりを進めることが重要です。

また、財政負担を軽減させるためにもコンパクトなまちづくりを推進する必要があり、集約型都市構造の考えに基づき、公共交通である「ことでん」の駅周辺に集約を促進するなど、持続可能な都市の経営が求められています。

就業地の動向をみると、本町に住み高松市へ就業している人が多いことから、本町は未永く住み続けられるまちづくりが必要と考えられ、居住環境の向上を図るとともに、暮らしやすい生活圏域に必要な都市機能の集積が望まれます。

町役場周辺を中心とした地域は、生涯学習センター、小学校、病院などの施設が立地しており、高松広域都市計画区域におけるコミュニティ拠点に位置づけられており、綾川駅の開業と併せて、その周辺地域において集住の促進や日常生活に必要な商業施設やサービス施設の誘導を図るとともに、公共交通の結節点を活用した多くの人が集まる利便性の高い土地利用が望まれます。

③防災環境の強化

近年発生する可能性が少しずつ高まり、近い将来必ず発生するといわれる南海トラフ地震に対し、地震が発生した場合の被害をいかに抑えていくかといった都市の防災力の向上、減災に向けた取組が必要です。

また、住民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある風水害や土砂災害から住民を守るために、河川の氾濫やため池の決壊に対する整備、防災拠点や避難所となる公共施設の耐震化の推進、避難路となる道路整備や橋梁の老朽化対策とともに、住民自らが身の安全を守るといった意識の向上が求められています。

④環境の保全及び環境負荷低減への取組

山、川、ため池などの自然環境は、本町の特徴的な郷土景観として後世に向けて保存が望まれます。

本町では現在までにエコオフィス計画の策定、ゴミのリサイクルの推進、下水道の整備による河川の水質改善などの対策に取り組んできました。

今後は、環境負荷の低減に向けて、集約型都市構造の推進、公共交通の利用促進、緑の保全などに関する考えをまちづくりにおいて定め、計画的に推進していくことが重要となります。

⑤協働によるまちづくりの推進

行政だけでは地域の課題やニーズを把握し、地域の実情に沿ったきめ細やかなまちづくりを行うことは困難であり、住民、NPO、企業などの多様な主体が一体となり、互いの役割を果たしながら協働してまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、本町のまちづくりにおいては、パブリックコメント制度の実施により政策決定過程から住民参画を図るとともに、実施計画案について住民説明会などを開催するなど、住民がまちづくりに参加しやすいような環境づくりを進めてきました。

先述の住民アンケート調査の結果では、まちづくりの進め方として「住民と行政が話し合いながら、ともに力を合わせてまちづくりを進める」といった意見が最も多くありました。

今後は、フォトコンテストなど地域の魅力発見、住民やNPOとの連携による地域課題の解決に向けた取組を通じてシビックプライドの醸成を図り、将来像の実現による持続可能なまちづくりを推進していくことが重要となります。